

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成26年5月22日(2014.5.22)

【公表番号】特表2013-535858(P2013-535858A)
 【公表日】平成25年9月12日(2013.9.12)
 【年通号数】公開・登録公報2013-050
 【出願番号】特願2013-518281(P2013-518281)
 【国際特許分類】

H 0 4 L 9/32 (2006.01)
G 0 6 Q 50/10 (2012.01)
G 0 6 F 21/33 (2013.01)

【F I】

H 0 4 L 9/00 6 7 5 B
 G 0 6 Q 50/10 1 9 0
 G 0 6 F 21/20 1 3 3

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月4日(2014.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】電子文書流通システムおよび電子文書流通方法

【技術分野】

【0001】

本発明は、企業/機関などと共に一般個人、小企業も信頼性が確保できる電子文書流通体系を構築することが可能な電子文書流通システムおよび電子文書流通方法に関する。

【背景技術】

【0002】

一般的に、電子文書流通は、企業/機関が個別的な固有規約を基盤に特定産業群またはコミュニティ内のみ限定的に行われてきた。

【0003】

また、一般個人間、個人と企業/機関間には、信頼的な電子流通の概念がなく、e-メールを補助手段として活用するか、個人、個人事業者、小企業が大企業サイトに接続する方法を通じてのみオンライン疎通が可能な短所があった。

【0004】

したがって、一定規模の流通システムを保有できる企業だけでなく、一般個人、個人事業者、小企業にも流通に対する信頼性が保証できる電子文書流通基盤のインフラ構築が期待されている。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は、前記のような従来の問題点を解決するためのものであり、本発明の目的は、一定規模の電子文書流通システムを保有できる企業/機関などと共に一般個人、小企業にも信頼性が確保できる電子文書流通システムおよび電子文書流通方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

前記のような目的を有する本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムは、電子文書を流通するシステムにおいて、電子アドレスを基盤にメッセージを送受信し、メッセージ送受信に対する流通証明書を発給および管理する流通メッセージングサーバを介して電子文書を流通する送受信個体と；前記送受信個体の電子アドレスを登録/管理し、前記送受信個体間の電子文書の流通経路を設定し、前記送受信個体に電子文書の標準書式を提供し、送受信個体間の電子文書の流通過程でエラーが発生した時に、メッセージ転送を代行し、流通証明書を発給する流通ハブ；および流通証明書の伝達を受けて保管し、信頼できる第3者保管機関；を含む。

【 0 0 0 7 】

前記のような目的を有する本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムは、送受信個体と流通ハブを含む電子文書流通システムで電子文書を流通する方法において、(a)送信個体は、受信個体のアドレス情報に対応する物理アドレス情報を流通ハブを介して獲得した後に、電子文書を添付したメッセージを前記物理アドレスに転送するステップと；(b)メッセージを受信した受信個体は、受信メッセージおよび送信個体に対する適合性の検証結果に応じて受信証明書またはエラー証明書を発給して、送信個体に伝達するステップ；および(c)受信個体にメッセージを転送したものの失敗した送信個体は、流通ハブにメッセージ転送の代行を依頼し、メッセージ転送の代行依頼を受けた流通ハブは、送信証明書を発給して送信個体に伝達し、受信個体にメッセージを転送した後に、前記(b)ステップを遂行するステップ；を含む。

【 0 0 0 8 】

前記のような構成および方法を有する本発明は、企業/機関などと共に個人、小企業にも信頼性が確保できる電子文書流通体系を構築することが可能な効果がある。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 0 9 】

【 図 1 】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムの構成例を示す図面である。

【 図 2 】図 1 の流通メッセージングサーバについて説明するための図面である。

【 図 3 】図 1 の流通クライアントについて説明するための図面である。

【 図 4 】図 1 のアドレスディレクトリサーバについて説明するための図面である。

【 図 5 】図 1 の電子文書の書式登録機について説明するための図面である。

【 図 6 】図 1 の流通中継サーバについて説明するための図面である。

【 図 7 】図 1 の外部関係ゲートウェイについて説明するための図面である。

【 図 8 】図 1 の電子文書流通システム内で公認電子アドレスが有する効力範囲を説明するための図面である。

【 図 9 】本発明の好ましい実施形態において、公認電子アドレスの申請/発給および運営体系を説明するための図面である。

【 図 1 0 】本発明の好ましい実施形態において、電子文書を流通する時のメッセージ保安について説明するための図面である。

【 図 1 1 】本発明の好ましい実施形態において、電子文書を流通する時のメッセージ保安について説明するための図面である。

【 図 1 2 】本発明の好ましい実施形態において、電子文書を流通する時のメッセージ保安について説明するための図面である。

【 図 1 3 】本発明の好ましい実施形態において、電子文書を流通する時のメッセージ保安について説明するための図面である。

【 図 1 4 】本発明の好ましい実施形態において、メッセージ送受信プロセスについて説明するための図面である。

【 図 1 5 】本発明の好ましい実施形態において、メッセージ送受信プロセスについて説明するための図面である。

【 図 1 6 】本発明の好ましい実施形態において、メッセージ送受信プロセスについて説明

するための図面である。

【図 17】本発明の好ましい実施形態において、メッセージ送受信プロセスについて説明するための図面である。

【図 18】本発明の好ましい実施形態において、物理アドレス獲得プロセスを説明するための図面である。

【図 19】本発明の好ましい実施形態において、流通中継支援プロセスを説明するための図面である。

【図 20】本発明の好ましい実施形態において、流通中継支援プロセスを説明するための図面である。

【図 21】本発明の好ましい実施形態において、流通中継支援プロセスを説明するための図面である。

【図 22】本発明の好ましい実施形態において、公認電子アドレス登録などの管理プロセスを説明するための図面である。

【図 23】本発明の好ましい実施形態において、公認電子アドレス登録などの管理プロセスを説明するための図面である。

【図 24】本発明の好ましい実施形態において、公認電子アドレス登録などの管理プロセスを説明するための図面である。

【図 25】本発明の好ましい実施形態において、電子文書の書式適用プロセスを説明するための図面である。

【図 26】本発明の好ましい実施形態において、電子文書の書式適用プロセスを説明するための図面である。

【図 27】本発明の好ましい実施形態において、スパムメッセージ処理プロセスを説明するための図面である。

【図 28】本発明の好ましい実施形態において、スパムメッセージ処理プロセスを説明するための図面である。

【図 29】本発明の好ましい実施形態において、スパムメッセージ処理プロセスを説明するための図面である。

【図 30】本発明の好ましい実施形態において、電子文書閲覧サービスの概念図を示す図面である。

【図 31】本発明の好ましい実施形態において、電子文書閲覧サービスの概念図を示す図面である。

【図 32】本発明の好ましい実施形態において、外部関係ゲートウェイサーバの概念図を示す図面である。

【図 33】本発明の好ましい実施形態において、外部システムと連係して電子文書が流通される手続きを説明するための図面である。

【図 34】本発明の好ましい実施形態において、スパムメッセージ処理プロセスを説明するための図面である。

【図 35】本発明の好ましい実施形態において、スパムメッセージ処理プロセスを説明するための図面である。

【図 36】本発明の好ましい実施形態において、スパムメッセージ処理プロセスを説明するための図面である。

【図 37】本発明の好ましい実施形態による流通メッセージングサーバシステムについて説明するための図面である。

【図 38】本発明の好ましい実施形態による流通メッセージングサーバシステムについて説明するための図面である。

【図 39】本発明の好ましい実施形態による流通メッセージングサーバシステムについて説明するための図面である。

【図 40】本発明の好ましい実施形態による流通メッセージングサーバシステムについて説明するための図面である。

【図 41】本発明の好ましい実施形態による流通メッセージングサーバシステムについて

説明するための図面である。

【図42】本発明の好ましい実施形態による流通メッセージングサーバシステムについて説明するための図面である。

【図43】本発明の好ましい実施形態による流通メッセージングサーバシステムについて説明するための図面である。

【図44】本発明の好ましい実施形態による流通メッセージングサーバシステムについて説明するための図面である。

【図45】本発明の好ましい実施形態による流通メッセージングサーバシステムについて説明するための図面である。

【図46】本発明の好ましい実施形態による流通メッセージングサーバシステムについて説明するための図面である。

【図47】本発明の好ましい実施形態による流通メッセージングサーバシステムについて説明するための図面である。

【図48】本発明の好ましい実施形態による流通メッセージングサーバシステムについて説明するための図面である。

【図49】本発明の好ましい実施形態による流通メッセージングサーバシステムについて説明するための図面である。

【図50】本発明の好ましい実施形態による流通メッセージングサーバシステムについて説明するための図面である。

【図51】本発明の好ましい実施形態による流通メッセージングサーバシステムについて説明するための図面である。

【図52】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムおよび方法に適用される流通プロトコルについて説明するための図面である。

【図53】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムおよび方法に適用される流通プロトコルについて説明するための図面である。

【図54】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムおよび方法に適用される流通プロトコルについて説明するための図面である。

【図55】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムおよび方法に適用される流通プロトコルについて説明するための図面である。

【図56】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムおよび方法に適用される流通プロトコルについて説明するための図面である。

【図57】本発明の好ましい実施形態による電子文書の書式登録機について説明するための図面である。

【図58】本発明の好ましい実施形態による電子文書の書式登録機について説明するための図面である。

【図59】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムおよび方法に適用される電子文書パッケージングについて説明するための図面である。

【図60】本発明の好ましい実施形態による流通クライアントアプリケーションについて説明するための図面である。

【図61】本発明の好ましい実施形態による流通クライアントアプリケーションについて説明するための図面である。

【図62】本発明の好ましい実施形態による流通クライアントアプリケーションについて説明するための図面である。

【図63】本発明の好ましい実施形態による流通クライアントアプリケーションについて説明するための図面である。

【図64】本発明の好ましい実施形態による流通クライアントアプリケーションについて説明するための図面である。

【図65】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通メッセージングサーバシステムが認証を受けて公認電子アドレスとして登録を受けるための手続きを示す図面である。

【図 6 6】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通クライアントアプリケーションについて説明するための図面である。

【図 6 7】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、電子文書流通のために各構成要素間に互いに連係して動作するための通信プロトコルの構成を説明するための図面である。

【図 6 8】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、電子文書流通のために各構成要素間に互いに連係して動作するための通信プロトコルの構成を説明するための図面である。

【図 6 9】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、電子文書流通のために各構成要素間に互いに連係して動作するための通信プロトコルの構成を説明するための図面である。

【図 7 0】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、電子文書流通のために各構成要素間に互いに連係して動作するための通信プロトコルの構成を説明するための図面である。

【図 7 1】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、電子文書流通のために各構成要素間に互いに連係して動作するための通信プロトコルの構成を説明するための図面である。

【図 7 2】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、エラー処理方法を説明するための図面である。

【図 7 3】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、エラー処理方法を説明するための図面である。

【図 7 4】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、エラー処理方法を説明するための図面である。

【図 7 5】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、エラー処理方法を説明するための図面である。

【図 7 6】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、エラー処理方法を説明するための図面である。

【図 7 7】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間の連係インターフェースを説明するための図面である。

【図 7 8】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間の連係インターフェースを説明するための図面である。

【図 7 9】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間の連係インターフェースを説明するための図面である。

【図 8 0】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間の連係インターフェースを説明するための図面である。

【図 8 1】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間の連係インターフェースを説明するための図面である。

【図 8 2】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間の連係インターフェースを説明するための図面である。

【図 8 3】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間の連係インターフェースを説明するための図面である。

【図 8 4】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間の連係インターフェースを説明するための図面である。

クライアントと流通メッセージングサーバ間の連携インターフェースを説明するための図面である。

【図107】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の連携インターフェースを説明するための図面である。

【図108】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の連携インターフェースを説明するための図面である。

【図109】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の連携インターフェースを説明するための図面である。

【図110】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の連携インターフェースを説明するための図面である。

【図111】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の連携インターフェースを説明するための図面である。

【図112】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の連携インターフェースを説明するための図面である。

【図113】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の連携インターフェースを説明するための図面である。

【図114】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の連携インターフェースを説明するための図面である。

【図115】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の連携インターフェースを説明するための図面である。

【図116】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通メッセージングサーバと流通中継サーバ間の連携インターフェースを説明するための図面である。

【図117】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通メッセージングサーバと流通中継サーバ間の連携インターフェースを説明するための図面である。

【図118】本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムにおいて、流通メッセージングサーバと流通中継サーバ間の連携インターフェースを説明するための図面である。

【図119】(a)は表37の郵便流通体系を示す図面であり、(b)は表37のe-メール流通体系を示す図面であり、(c)は表37の電子文書交換(EDI)流通体系を示す図面であり、(d)は表37の業務関連システム流通体系を示す図面である。

【図120】(a)は表38の自動処理方式を示す図面であり、(b)は表38の半自動処理方式を示す図面である。

【図121】(a)は表39のウェブ方式を示す図面であり、(b)は表39のアプリケーション方式を示す図面である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、添付した図面および表を参照し、本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムおよび電子文書流通方法について説明すれば、次の通りである。

図1は本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムの構成例を示す。

【 0 0 1 1 】

図 1 を参照すれば、本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムは、電子アドレスを基盤にメッセージを送受信し、メッセージ送受信に対する流通証明書を発給および管理する流通メッセージングサーバを介して電子文書を流通する送受信个体 1 0 1 と；前記送受信个体 1 0 1 の電子アドレスを登録 / 管理し、前記送受信个体 1 0 1 間の電子文書の流通経路を設定し、前記送受信个体 1 0 1 に電子文書の標準書式を提供し、送受信个体 1 0 1 間の電子文書の流通過程でエラーが発生した時に、メッセージ転送を代行し、流通証明書を発給する電子文書流通ハブ 1 0 2 ；および流通証明書の伝達を受けて保管し、信頼できる第 3 者保管機関（公電所（公認電子文書保管所） 1 0 3 ）；を含んで構成される。

【 0 0 1 2 】

前記送受信个体 1 0 1 の流通メッセージングサーバは、送受信したメッセージはユーザ別に状態情報を含ませてメッセージ箱に保管し、メッセージ送受信履歴を編集および削除が不可能な媒体に所定期間保管し、メッセージ送受信に対する流通証明書を発給して前記第 3 者保管機関に保管を依頼し、前記電子文書流通ハブ 1 0 2 のアドレスディレクトリサーバとの連係を通じて前記送受信个体 1 0 1 に電子アドレスの登録および検索、修正、削除を含む機能を使えるようにし、所定期間以上保管されたメッセージを外部格納装置に移管して保管する。

【 0 0 1 3 】

前記電子アドレスは、前記送受信个体 1 0 1 が前記電子文書流通ハブ 1 0 2 のアドレスディレクトリサーバを介して発給を受けたユーザ識別記号と；前記送受信个体 1 0 1 が必要な場合に自体的に付与する固有な値であり、該当送受信个体 1 0 1 内において固有な値である追加識別記号；および前記ユーザ識別記号と追加識別記号との間に位置する区分記号；を含む。

【 0 0 1 4 】

前記電子文書流通ハブ 1 0 2 は、電子文書の書式登録機を備え、前記電子文書の書式登録機は、電子文書の標準書式の登録、削除、および情報修正を含む管理を遂行し、電子文書の標準書式を文脈（context）に応じてさらに分類し、電子文書の標準書式が使用され得る文脈（context）に対する登録、修正を含む管理を遂行する。

【 0 0 1 5 】

前記電子文書流通ハブ 1 0 2 は、送受信个体 1 0 1 間の電子文書の流通過程でエラーが発生した時に、メッセージ転送を代行し、流通証明書を発給する流通中継サーバを備え、前記流通中継サーバは、送受信个体 1 0 1 からメッセージ転送の依頼を受ければ、メッセージ転送を代行した後に、メッセージ転送を依頼した送受信个体 1 0 1 に送信証明書を発給し、依頼を受けたメッセージ転送を失敗した時には、メッセージ転送を依頼した送受信个体 1 0 1 にエラーメッセージを転送する。

【 0 0 1 6 】

前記電子文書流通ハブ 1 0 2 は、外部システムとの連係のための外部連係ゲートウェイサーバを備え、前記外部連係ゲートウェイサーバは、電子アドレスを基盤にメッセージを送受信する流通メッセージングサーバを備え、連係した外部システムと電子文書流通システム間の送受信電子アドレスの検証 / 変換機能と、連係した外部システムと電子文書流通システム間のメッセージの検証 / 変換機能、連係した外部システムと電子文書流通システム間の電子文書に適用された保安の検証 / 変換機能、連係した外部システムと電子文書流通システム間の電子文書の適合性を検証し相互間に変換する機能を提供する。

【 0 0 1 7 】

上述したような構成を有する本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムおよびこれを利用した電子文書流通方法について図 1 ~ 図 1 1 8 を参照して詳細に説明すれば、次の通りである。以下、本発明について詳細に説明する際に図 1 の図面符号は省略する。

【 0 0 1 8 】

[電子文書流通システムの構造]

電子文書流通の信頼性および安全性を保障するために、本発明による電子文書流通システムの流通体系が備えなければならない要件は次の 1) ~ 7) の通りである。

1) 流通体系に参加する送受信个体および送受信者は事前に定義された方式で電子文書を送受信するべきであり、管理機関または電子文書中継者のサービスレベル協約 (S L A) に同意するべきである。

【 0 0 1 9 】

2) 流通体系内に参加する送受信个体および公認送受信者は身元確認が可能であるべきであり、電子文書の流通行為はその事実に対する否認防止が可能であるべきである。

【 0 0 2 0 】

3) 流通体系において送受信个体および公認送受信者を識別するための情報である公認電子アドレスは法人または個人単位で付与され、登録機関によって登録および管理されるべきである。

【 0 0 2 1 】

4) 流通体系内での電子文書の流通時、流通証明書は必ず生成されるべきであり、流通行為に参加した送信个体および第 3 者保管機関に転送および保管されるべきである。

【 0 0 2 2 】

5) 全ての電子文書の流通行為は P 2 P (P e e r t o P e e r) 通信を基本とするが、様々な環境的な要因のために通信に失敗した場合、これを支援するための体系があるべきである。

6) 流通体系内において当事者間の電子文書の交換だけでなく、電子文書閲覧サービスなどの様々な付加サービスも支援されるべきである。

7) 流通体系以外の外部システムとの連係を支援するゲートウェイが提供されるべきである。

【 0 0 2 3 】

本発明による電子文書流通システムは公認電子アドレスを基盤にし、流通メッセージングサーバを所有している送受信个体間に電子文書をやり取りする P 2 P 通信を基本とする。

【 0 0 2 4 】

このような本発明による電子文書流通システムの構造は図 1 の通りであり、システム内の構成要素に対する説明は下記表 1 および表 2 の通りであり、主要プロセスは下記表 3 の通りである。

【 0 0 2 5 】

【表 1】

【表 1】

番号	個体名	説明
1	送受信個体	流通メッセージングサーバなどの電子文書流通に必要なシステムなどを備え、流通体系において事前に約束された方式で電子文書流通に参加する企業または機関。電子文書中継者を含む一般的な概念
2	電子文書中継者	流通メッセージングサーバなどの電子文書流通に必要なシステムを備えていない送受信者に電子文書流通サービスを提供するために認証を受けた第三者機関
3	電子文書流通ハブ	送受信個体間の電子文書流通を支援するシステムを通称するものであり、アドレス管理、経路設定、エラーおよび保安の処理、外部との関係などの作業を遂行
4	送受信者	電子文書を流通する基本単位として実際の電子文書を送信受信する最終ユーザ。公認送受信者を含む一般的な概念
5	公認送受信者	電子文書中継者に加入し、公認電子アドレスの発給を受けて電子文書流通サービスを利用する送受信者
6	第三者保管機関	知識経済部長官の指定を受け、他人のために電子文書を保管または証明したり、その他の電子文書と関連した業務を遂行したりする法人

【 0 0 2 6 】

【表 2】

【表 2】

番号	個体名	説明
1	流通メッセージングサーバ	送受信者を代行し、事前に約束された方式で電子文書を流通するメッセージングシステムであり、送受信個体または電子文書中継者に設置されるシステム
2	流通クライアント	送受信者が電子文書を流通するために使うアプリケーションを通称する言葉であり、メッセージの編集と流通メッセージングサーバを介してメッセージ送受信などの機能を提供するアプリケーション(例:アウトLOOK、ウェブメールクライアントなど)
3	アドレスディレクトリサーバ	公認電子アドレス基盤の電子文書流通体系に参加する送受信個体および送受信者の公認電子アドレスを登録、管理し、送受信のために必要なアドレス情報を提供するシステム
4	電子文書の書式登録機	注文書、送り状、税金計算書などの構造化できる電子文書の標準書式を送受信個体が公開的に利用できるように登録、管理、提供するシステム
5	流通中継サーバ	流通体系において送受信個体間の電子文書の流通過程でエラーが発生した時、送信個体の代わりにメッセージ転送を代行するシステム
6	外部関係ゲートウェイサーバ	流通体系が外部システムなどと連携するための信頼性のある通路役割をするシステム
7	NTPサーバ	Network Time Protocolサーバであり、流通体系内の時間を要請するシステムに時間を送る役割をするサーバ
8	登録代行システム	登録代行機関が公認電子アドレスの申請受付および登録などの業務を処理するためのシステム

【 0 0 2 7 】

【表 3】

【表 3】

番号	プロセス名	説明
1	メッセージ送受信	送受信個体間に(電子文書を含む)メッセージをやりとりする行為であり、送受信個体内にある流通メッセージングサーバを介してメッセージを送信および受信し、流通証跡情報を含んだ流通証明書をやり取りする行為
2	物理アドレスの獲得	電子文書を転送するに先立ち、受信者の公認電子アドレスに該当する物理アドレスを知るために電子文書流通サーバ内にあるアドレスディレクトリサーバに問い合わせる物理アドレスを受信する行為
3	流通中継支援	ネットワークおよび受信者システムのエラーなどの様々なエラーのために送受信個体間の電子文書流通が円滑ではない時、流通中継サーバが電子文書の転送を代行するプロセス
4	流通証明書の保管など	送信個体が受信した流通証明書を事前に協約した第三者保管機関に保管する行為(必要によってはメッセージも保管)
5	公認電子アドレス登録などの管理	送受信個体または公認送受信者の公認電子アドレスの登録、変更などをするためのプロセス
6	電子文書の書式適用	流通クライアントにおいて電子文書の書式登録機に登録されている電子文書を活用するプロセス
7	スパムメッセージの処理	特定の送受信者がスパム発送などの流通体系内で不適切な行為をした時、これを申告および処理するプロセス
8	エラー処理	流通体系内で電子文書流通などの様々な失敗事例が発生した時、これに対する原因分析およびこれに対して対応、補完する行為

【 0 0 2 8 】

[電子文書流通システムの構成要素]

1) 流通メッセージングサーバ

流通メッセージングサーバは、送受信個体内にあるメッセージングシステムであって、電子文書流通の核心的な役割を担当する。流通メッセージングサーバは物理的に1つの電子アドレス (IP Address) を有するが、下位のユーザのために複数のユーザアカウントを発給し管理できなければならない。各ユーザアカウントを管理するために、流通メッセージングサーバはユーザアカウント別にメッセージ箱を管理するべきであり、流通メッセージングサーバはユーザのアカウントとメッセージ箱を安全で信頼性のあるように管理する責任がある。

流通メッセージングサーバの機能概念図は図2の通りであり、機能に対する説明は下記表4の通りである。

【 0 0 2 9 】

【表 4】

【表 4】

番号	機能名	説明
1	メッセージの送信、受信	-流通プロトコルに応じてメッセージを送信し受信
2	ユーザ別のメッセージ箱の管理	<p>-送受信したメッセージはユーザアカウントまたは内部区分子に応じてメッセージ箱に保管</p> <p>-メッセージ箱に保管された送信文書は次の 6 ステップの状態情報を管理</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)送信中:文書転送後、受信者から何の応答も受けていない状態 2)送信完了:受信者の流通メッセージングサーバから '受信証明書' を受けた状態 3)送信委託:送信失敗した後、流通中継サーバに送信を委託した状態 4)送信失敗:受信者の流通メッセージングサーバの内部でエラーが発生して SOAP Fault メッセージをリターンするか、送受信する過程でネットワークエラーが発生した場合 5)閲覧失敗:受信者がメッセージを閲覧する過程でエラーが発生した場合 6)閲覧完了:受信者の流通メッセージングサーバから '閲覧証明書' を受けた状態 <p>-メッセージ箱に保管された受信文書は次の 4 ステップの状態情報を管理</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)検証エラー:受信したメッセージに対する基本構造の検証でエラーが発生 2)受信確認前:当該文書の受信者が受信文書目録を読む前 3)受信確認:当該文書の受信者が受信文書目録を読む 4)閲覧確認:当該文書の受信者が受信文書に対する詳細内容を読む <p>-受信者によって削除要請が届くと、該当受信文書を物理的に削除処理するべきである</p> <p>-メッセージ箱において、送信メッセージ、受信証明書、閲覧証明書などは互いに関連するように関連情報を有するべきである</p>
3	送受信履歴の管理	<p>-流通メッセージングサーバは、送受信履歴を編集および削除が不可能な媒体に一定期間保管できるべきである</p> <p>-保管するべき送受信履歴情報</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)送信履歴:メッセージ id、関連メッセージ id、送信者、受信者、送信時間、送信文書に対するハッシュ値 2)受信履歴:送信者、受信者(ユーザアカウントを含む)、受信時間、受信文書に対するハッシュ値

【表 4 の継続】

4	メッセージ補完	-流通プロトコルから提示するメッセージ保安機能(電子署名、署名検証、暗号/復号化など)を遂行するべきである
5	メッセージパッケージングおよび検証処理	-送信する文書は、転送前に流通プロトコルで定義されたメッセージ構造にパッケージングされるべきである -受信した文書は受信後に流通プロトコルで定義されたメッセージ構造によって検証、パッケージングし、必要な情報を抽出するべきである
6	流通証明書の発給および管理	-流通メッセージングサーバは、文書の送受信事実に対する内容を証明できるように流通証明書を発給し、これを管理するべきである -発給された流通証明書を受信した後に直ちに第3者保管機関に保管、依頼 -流通証明書の履歴情報:流通証明書 id、発給時刻、関連メッセージ id、流通証明書の原本(選択的)、第3者保管機関に保管後に受信した第3者保管機関の登録証明書など - '電子文書の流通証明書' 技術規格を参照
7	アドレスディレクトリサーバ関係	-アドレスディレクトリサーバが提供するアドレス情報の登録および検索プロセスに応じてアドレス情報を管理するべきである -アドレスディレクトリサーバが提供するサービスを呼び出しできるクライアント機能があるべきである -アドレスディレクトリサーバが提供するアドレス情報の登録、検索、修正、削除の機能を遠隔から呼び出しするサービスクライアント機能が提供されるべきである
8	第3者保管機関関係	-流通メッセージングサーバは、流通証明書の保管要請のために第3者保管機関の外部に設置されている流通メッセージングサーバに保管要請メッセージを転送 -第3者保管機関の流通メッセージングサーバは、第3者保管機関に流通証明書の保管のための保管要請クライアントを呼び出す -第3者保管機関の流通メッセージングサーバが直接流通証明書を生成した場合には、生成時点で保管要請クライアントを呼び出す -保管要請クライアントは、第3者保管機関の連携インターフェース規格に応じて第3者保管機関に保管を要請する
9	内部システム連携インターフェース	-流通メッセージングサーバが流通クライアントではなく企業の内部システムである場合、企業の内部システムと直接関係できる機能を提供するべきである
10	流通クライアントの管理	-流通クライアントと関連したユーザアカウントの管理、ユーザ認証、環境情報などを管理

【表 4 の継続】

11	付加機能の管理	-メッセージ流通と関連した履歴および統計情報など -システム管理:システムモニタリングなど -環境情報管理:流通メッセージングサーバ全体に対する環境情報の管理とユーザ別に環境設定機能などを提供するべきである -文書様式(Form)の管理
12	メッセージの保存管理	-1年以上保管されたメッセージを自動で保存するために外部格納装置に移管するシステム機能

【0030】

上記表 4 に開示された機能の以外に、流通メッセージングサーバの信頼性を向上させるためには、サーバシステム管理において、次の 1) ~ 4) のような原則を遵守するべきである。

1) システム管理者は、個人のメッセージ箱を見たり任意に削除したりすることはできない。

2) サーバシステム管理と関連した履歴情報は任意に削除することができず、不変更媒体などに 10 年以上保管するべきである。

3) システム管理者は、認証された流通メッセージングサーバ・ソリューションの基本機能などを任意に変更することができない。

4) システム管理と関連した業務指針を作成し、それに応じて管理がなされるべきである。

【0031】

2) 流通クライアント

流通クライアントは、流通体系内に参加する送受信者のために、メッセージの送信および受信、受信された電子文書の閲覧および管理などの UI (User Interface) を提供するアプリケーションである。流通クライアントは、独自に文書を送受信することができず、必ず流通メッセージングサーバと関係しなければならない。

【0032】

流通クライアントは、流通メッセージングサーバを介してメッセージ転送を要請するか、流通メッセージングサーバを介して受信されたメッセージを照会する。流通メッセージングサーバは、ユーザアカウント別にメッセージ箱を管理し、流通クライアントは、受信文書中のユーザアカウント情報の確認を通じて本人のアカウントに保管されているメッセージにのみアクセスが可能であるべきである。

流通クライアントは、送受信個体の要求に応じて、C/S 形態のアプリケーションまたはウェブ形態の画面に実現することができる。

流通クライアントの機能概念図は図 3 の通りであり、機能に対する説明は下記表 5 の通りである。

【0033】

【表 5】

【表 5】

番号	機能名	説明
1	ユーザ認証	<p>-流通クライアントは、流通メッセージングサーバからユーザアカウントを確認した後、ログインセッション情報を受け取るべきである</p> <p>-流通クライアントがユーザ認証を受け取るための方法としては、1)認証書を基盤にしたユーザ認証、または2)ID/PWを基盤にしたユーザ認証などがある</p> <p>-ID/PW基盤に運用する時、PWに対する保安政策を強制できるべきである。1週単位のPW変更、難しい文字/数字の組み合わせ、IPアドレスの変更禁止など</p>
2	メッセージ生成	<p>-流通クライアントは、新規メッセージを作成できるユーザインターフェースを提供するべきである</p> <p>-メッセージを転送するために必要な基本情報中、環境情報によって既に設定された値ではない項目は入力できるように提供</p> <p>-メッセージ本文は必須項目ではなく、選択的に本文を追加、作成することができる</p>
	メッセージ目録の照会および詳細内容の閲覧	<p>-流通クライアントは、ユーザアカウントに該当する各メッセージの目録を照会する機能を提供するべきである</p> <p>-添付文書を含んでメッセージの詳細情報を閲覧できる機能を提供するべきである</p>
4	メッセージフォルダの管理	<p>-流通クライアントは、流通メッセージングサーバのメッセージ箱を基盤に送信と受信メッセージを流通メッセージングサーバが提供する状態情報に応じてユーザに各メッセージの状態を知らせるべきである</p> <p>-アウトボックス、削除したメッセージ箱を提供したり、ユーザが直接メッセージフォルダを定義し管理できるようにする機能を提供したりすることは選択事項</p>
5	基本情報および環境情報の管理	<p>-流通クライアントは、メッセージ送受信と関連し、必要な環境情報を管理する機能を提供するべきである</p> <p>-流通クライアントは、流通メッセージングサーバにおいて管理している環境情報と同期化されるべきである。さらに、流通メッセージングサーバの個別環境情報を設定し管理する機能を提供</p> <p>-流通クライアントのシステム環境に対する付加情報の管理はアプリケーションの開発範囲に応じて定義して提供</p>

【表 5 の継続】

6	文書作成	-登録されている電子文書の書式を取り込んで電子文書を作成する機能
7	メッセージの送信 要請&受信メッ -ジ Get	-流通クライアントは、ユーザアカウント情報に基づいて流通メッセージングサーバとの関係イ ンターフェースを介してメッセージの送信機能と受信メッセージの持ち込み機能を遂行 するべきである
8	メッセージの保安 処理	-電子署名または暗号化/復号化などのメッセージに対する保安処理ができる べきである
9	文書書式の登 録および検索	-電子文書の書式登録機または外部に位置する電子文書の書式を流通クラ イアントに登録できる機能 -流通クライアント内にある電子文書の書式を検索できる機能
10	住所録管理	-よく使用する公認電子アドレスなどを管理する機能 -受信したメッセージを通じて自動で公認電子アドレスを登録、管理する機能を選 択的に実現
11	企業内システムと 関係	-メッセージ内の電子文書を企業内のグループウェア、業務関連システムに登録させる などの関係機能
12	メッセージの保存 管理	-政策的に設定しておいた保管年限が過ぎたメッセージの保存のために、外 部格納装置などに移管する機能 -この場合、メッセージと関連した文脈を把握できるように流通証明書、ログ 情報などの関連情報まで包括的に保存処理されるべきである
13	スパム申告	-スパムなどの不適切な目的で受信されたメッセージを申告する機能
14	文書閲覧の支 援	-選択的機能であって、送信個体のシステムまたは第3者保管機関に電子文書 を保管し、これを閲覧できる権限だけを転送する機能 -受信者は閲覧権限を有し、電子文書をダウンロードすることはできず、単に 閲覧のみが可能

【 0 0 3 4 】

3) アドレスディレクトリサーバ

アドレスディレクトリサーバは、送・受信個体と公認送・受信者に対するアドレス情報を管理し、物理アドレスを提供するためのシステムである。

アドレスディレクトリサーバは、次の1)および2)のような基本機能を提供する。

1) 受信個体の流通メッセージングサーバの物理アドレス（IPアドレス）の管理および提供

2) 公認電子アドレスの情報を登録、修正するなどの管理機能

【 0 0 3 5 】

さらに、アドレスディレクトリサーバは、ホワイトリスト情報を管理する機能を基本的に有し、ユーザからスパムメッセージに対する申告を受け付け、これを基準にブラックリ

スト情報を管理する。

【 0 0 3 6 】

アドレスディレクトリサーバは、ウェブポータル画面を介して公認電子アドレスと関連した情報を送受信個体または公認送受信者に提供し、連係インターフェースを介して流通メッセージングサーバおよび関連アプリケーションがアドレスディレクトリサーバから提供するサービスを利用することができる。

アドレスディレクトリサーバの機能概念図は図4の通りであり、機能に対する説明は下記表6の通りである。

【 0 0 3 7 】

【表6】

【表6】

番号	機能名	説明
1	公認電子アドレスの管理	-送受信個体および公認送受信者の公認電子アドレスの新規登録および変更などの管理 -公認電子アドレスを所有した送受信個体の情報および履歴情報の閲覧など
2	スパム申告の管理	-流通クライアントから受信したスパムなどに対する申告受付および結果通知の機能など
3	ホワイト/ブラックリストの管理	-公認電子アドレス目録であるホワイトリストの生成および管理/保管 -ホワイトリストに対する検索要請の受付および処理機能 -スパムなどの不適切な目的で使った公認電子アドレスに対するブラックリストの生成および修正などの管理 -ブラックリストに対する検索機能
4	アドレス情報の検索および物理アドレスのやり取り	-流通メッセージングサーバから要請を受けた公認電子アドレスの物理アドレス要請の受付およびこれをリターンする機能 -これと関連した履歴情報の検索機能
5	ウェブポータルの管理	-アドレス管理と関連したユーザインターフェースの提供 -アドレス管理と関連したシステム管理者インターフェースの提供 -アドレスディレクトリサーバのシステム環境情報の管理 -アドレス関連の各種統計情報の管理

4) 電子文書の書式登録機

【 0 0 3 8 】

電子文書の書式登録機は、送受信個体間に事前に約束された標準電子文書を利用して自動で処理するか、e-Form形態の電子文書などを活用できるように、電子文書流通ハブから提供するシステムである。

【 0 0 3 9 】

電子文書の書式登録機は、電子文書の書式を管理するサーバエンジンと流通クライアントがこれを検索およびダウンロードできるように機能を提供するインターフェースとウェブ

ブポータルインターフェースなどを提供する。

電子文書の書式登録機の機能概念図は図5の通りであり、機能に対する説明は下記表7の通りである。

【0040】

【表7】

【表7】

番号	機能名	説明
1	電子文書の書式管理	-電子文書の書式の登録、削除、情報修正などの管理 -電子文書の登録/削除などに関連した内訳通知
2	電子文書の検索および受信管理	-電子文書の書式の検索機能を提供 -検索された電子文書の書式のダウンロードなどの受信
3	電子文書の書式連携インターフェース	-流通クライアントと直接関係した状態で電子文書を検索、ダウンロードする機能などを提供
4	文脈(コンテキスト)管理	-該当電子文書の書式名が同一であるとしても国家や産業などの文脈(コンテキスト)に応じて他の書式が使われ得るので、電子文書の書式を文脈に応じて追加分類 -国家、地域、産業、企業、プレスなど、電子文書の書式が使われ得る文脈(コンテキスト)に対する登録、修正などの管理
5	電子文書の書式審査&評価機能	-ユーザが電子文書の書式を登録するために提出して待機 -評価者によって評価された後、正式登録されるか返還するプレス ※電子文書の書式、提出方法などについては追加公知
6	ウェブポータルの管理	-電子文書の管理と関連したユーザインターフェースの提供 -電子文書の管理と関連したシステム管理者インターフェースの提供 -電子文書の書式登録機サーバのシステム環境情報の管理 -電子文書の書式登録機の各種統計情報の管理

【0041】

5) 流通中継サーバ

流通中継サーバは、電子文書流通ハブ内にあるシステムであり、流通体系において送受信個体間の電子文書の流過程でエラーが発生した時、送信個体の代わりにメッセージ転送を代行するシステムである。

【0042】

流通中継サーバは内部的に流通メッセージングサーバの機能を内蔵しているので、これによって基本的な電子文書の送受信サービスを提供するだけでなく、流通中継サーバのみが有する中継依頼の受付および最終失敗時のエラーメッセージの転送などのサービスを連携インターフェースを介して流通メッセージングサーバに提供する。

流通中継サーバの機能概念図は図6の通りであり、機能に対する説明は下記表8の通りである。

【0043】

【表 8】

【表 8】

番号	機能名	説明
1	メッセージ Routing 情報処理	送受信個体にある流通メッセージングサーバに対する経路の設定機能
2	転送エラー時の再処理作業	メッセージを受信個体に転送する際にエラーが発生した時に再転送などの処理をする機能
3	送信証明書の発給	メッセージ転送を依頼した送信個体に送信証明書を発給する機能
4	転送失敗時のエラーメッセージ転送	依頼を受けたメッセージ転送が失敗した時に送信個体にエラーメッセージを送る機能
5	電子文書の中継依頼	流通メッセージングサーバと連携した状態でメッセージ中継の依頼を受ける機能
6	履歴/統計情報の管理	メッセージ流通中継と関連した履歴や統計情報を保管および処理する機能
7	中継現況のモニタリング	送受信個体に対する流通中継現況の提供およびシステム管理者による中継現況のモニタリング機能

【 0 0 4 4 】

6) 外部連係ゲートウェイサーバ

外部連係ゲートウェイサーバは、既存に運用されているか、流通体系内に含まれ難い外部システムと流通体系が連係するための信頼性のある通路役割をするシステムである。

【 0 0 4 5 】

公共部門の場合、行政情報共同利用センターまたは電子文書流通支援センターなどを通じて苦情や民生に係る書類などを電子的に流通しているが、このようなシステムと連係するためのチャンネルとして外部連係ゲートウェイサーバを活用することができる。公共部門だけでなく、その他の外部システムとも連係するためのチャンネル役割を遂行することができる。

外部連係ゲートウェイサーバの機能概念図は図7の通りであり、機能に対する説明は下記表9の通りである。

【 0 0 4 6 】

【表 9】

【表 9】

番号	機能名	説明
1	流通メッセージングサーバモジュール	流通メッセージングサーバにある機能中の一部使用
2	検証/変換モジュール	連係する外部システム別に対応する、検証/変換するモジュール
3	電子アドレスの検証/変換	流通体系と外部連係システム間の送受信アドレスの検証および変換機能
4	メッセージパッケージの検証/変換	流通体系と外部連係システム間のメッセージパッケージの検証および変換機能
5	電子文書保安の検証/変換	流通体系と外部連係システム間の電子文書に適用された保安の検証および変換機能
6	文書適合性の検証/変換	流通体系と外部連係システム間の電子文書の適合性を検証し、相互間に変換する機能
7	システム管理	外部連係ゲートウェイサーバのシステム管理
8	統計情報の照会	外部連係ゲートウェイの利用と関連した統計情報の照会機能

【 0 0 4 7 】

7) 公認電子アドレス

流通体系に参加する送受信個体と公認送受信者は固有の公認電子アドレスの発給を受けべきである。

公認電子アドレスは、sharp[#]、数字[0-9]、ハイフン[-]、ピリオド[.]の組み合わせで構成する。

公認電子アドレスの構成体系は下記表10の通りである。

【 0 0 4 8 】

【表 10】

【表 10】

区分	公認電子アドレス		内容
	区分子	ユーザ識別記号	
個人用途	#	000-0000-0000	数字およびハイフンで構成された13桁の記号で組み合わされた申請者の任意で付与した数字
その他の用途		000-00-00000	数字およびハイフンで構成された12桁の記号で組み合わされた事業者登録番号または固有登録番号

公認電子アドレスの構成体系と関連した原則は次の1)~3)の通りである。

【 0 0 4 9 】

1) "#"の前部分はユーザの便宜のために、文字[A-Z][a-z]、ハングル[完

成されたハングル文字 2, 3 5 0 字]、数字 [0 - 9]、ハイフン [-]、ピリオド [。] の組み合わせで構成されたユーザ追加識別記号を選択的に使うことができる。この場合、ユーザ追加識別記号は、電子文書流通メッセージングサーバにおいて自体管理する。

2) 公認電子アドレスのユーザ追加識別記号は、ハイフンまたはピリオドで始まったり終わったりしてはいけず、長さは 3 0 バイト以下にする。

【 0 0 5 0 】

3) 公認電子アドレスのユーザ追加識別記号としては、社会的慣習、美風良俗を害する文字および数字の組み合わせ、その他の管理機関長が定める制限記号は使えない。

【 0 0 5 1 】

公認電子アドレスと実の物理アドレス (流通メッセージングサーバの実の物理アドレス) である I P A d d r e s s とは、連関関係に対してはアドレスディレクトリサーバを通してのみ管理される。公認電子アドレスと流通メッセージングサーバの実の物理アドレスは 1 : 1 または N : 1 の関係を有し、これにより、1 つの公認電子アドレスがいくつかの物理アドレスを有する場合は存在しない。

【 0 0 5 2 】

公認電子アドレスに対する情報 (文書) の法的な受信責任は " # " の後に存在する企業 / 機関 / 個人が持つべきであり、ユーザ追加識別記号による配付は企業 / 機関 / 個人が便宜のために区分したものであるため、送受信個体はユーザ追加識別記号による配布に対して自体的に責任を負わなければならない。この場合、送受信個体は、ユーザ追加識別記号に該当するユーザ認証に対する政策および管理要領を準備するべきであり、要領に応じて徹底的に管理するべきである。さらに、送受信個体は、流通体系に参加するに先立ち、管理機関とサービスレベル協約 (S L A) を締結し、内部区分子を含む公認電子アドレス内容を含ませて締結しなければならない。

流通体系内で公認電子アドレスが有する効力範囲は図 8 のように表現することができる。

【 0 0 5 3 】

ユーザ追加識別記号は、送受信個体内で固有な値でなければならない。ユーザ追加識別記号に対する付与方式は個別の送受信個体が責任を負うことを基本とし、ユーザ追加識別記号による電子文書の配付も送受信個体が責任を負うべきであり、問題発生時には送受信個体が解決しなければならない。このようなユーザ追加識別記号は流通体系の効力範囲には含まれないが、管理機関とのサービスレベル協約 (S L A) などによって規定を受けられる。

【 0 0 5 4 】

ユーザ追加識別記号は、企業の業務便宜のために電子文書を分配するための用途として使われ、アドレスディレクトリサーバに登録せずに企業内部の情報としてのみ使用する。

上述したような公認電子アドレスの他例として、次のような構造が可能である。

公認電子アドレス = I D + 区分記号 + 登録者

【 0 0 5 5 】

ここで、前記 " I D " は英文 (またはハングル、数字)、ハイフン [-]、およびピリオド [。] などが組み合わせられて構成され、前記 " 区分記号 " は # であり、前記 " 登録者 " は英文 (またはハングル、数字) とピリオド [。] が組み合わせられて構成される。

【 0 0 5 6 】

このような公認電子アドレスの一例として " s w c o n v e r g e n c e # m k e . g o . k r " があり、このような例を構成するにおいて、" s w c o n v e r g e n c e " は政府機関の部署名、" m k e " は政府機関、" g o " は特性、" k r " は国家を示すようにした。

公認電子アドレスの申請 / 発給と運営体系は図 9 の通りであり、これと関連した構成要素に対する説明は下記表 1 1 の通りである。

【 0 0 5 7 】

【表 1 1】

【表 11】

構成要素	役割
管理機関(公認電子アドレスの管理総括)	-管理機関は公認電子アドレスの最上位管理主体として、狭義の公認電子アドレス情報を管理 -送受信個体および公認送受信者に対する固有の公認電子アドレス ID の発給および変更管理
登録代行機関	-管理機関の委任を受けて公認電子アドレスの申請および審査をする機関
送受信個体	-狭義の公認電子アドレス(登録アドレス)の最も基本となる単位 -企業/機関の場合、1つの公認電子アドレスの下位に複数ユーザのためのユーザアカウントまたはユーザ追加識別記号を発給、管理、および唯一性の保障
(公認または内部)送受信者	-電子文書流通に参加する実ユーザ -公認送受信者は、電子文書中継者を介して開設したユーザアカウントを有した公認電子アドレスを有し、法的責任を持った送受信単位である -内部送受信者は、送受信に対する法的責任を持った送受信個体内においてユーザ追加識別記号を通じて管理される送受信単位として、法的責任を負わず、電子アドレスディレクトリサーバに登録されない

【 0 0 5 8 】

8) 電子文書情報パッケージ

電子文書情報パッケージは、メッセージ内部に含まれている電子文書に対するメタデータを明示することにより、グループウェアなどのような企業の内部システムで該当電子文書を自動で登録したり処理したりすることを支援するために必要である。

【 0 0 5 9 】

電子文書情報パッケージは、メッセージ流通における必須要素ではないため、業務上、必要なところだけに選択的に使われることができる。但し、使用時には次の 1) 2) および 2) のような要件を遵守するべきである。

1) 電子文書情報パッケージは、メッセージに含まれる電子文書とは別個のファイル形態で転送されるべきである。

2) 電子文書情報パッケージは、XML ファイル形態で提供されるべきである。

電子文書情報パッケージのメタデータは下記表 1 2 の通りである。

【 0 0 6 0 】

【表 1 2】

【表 12】

番号	情報	必須/ 選択	説明
1	電子文書名	必須	メッセージ内に含まれている電子文書に対するファイル名
2	電子文書識別子	必須	電子文書を識別できる固有識別子
3	電子文書種類の 区分	必須	該当電子文書が電子文書の書式登録機に登録されている 電子文書であるのか、企業/機関内で使われる電子文書で あるのか、自体的な電子文書であるのかを区分する識別子 0:電子文書の書式登録機にある電子文書 1:企業/機関内で共通に使われる電子文書 2:自体的に使われる電子文書
4	電子文書類型識 別子	選択	電子文書の類型区分が 0 または 1 である場合に、類型を識 別できる識別子
5	電子文書の 署名値	選択	電子文書に対する電子署名値
6	その他情報	選択	電子文書と関連したその他情報

【 0 0 6 1】

【メッセージ保安】

流通体系で最も重要な部分中の 1 つが転送メッセージに対する保安である。流通されるメッセージに対する保安としては、1) 送受信事実に対する否認防止、2) 転送メッセージに対する無欠性の保障、3) 転送相手方に対する認証、および 4) 転送メッセージに対する機密性の保障が要求されるが、この中、1)、2)、3) は転送メッセージに対する転送者の電子署名で支援することができ、4) は転送メッセージに対する暗号化を通じて提供されるべきである。

【 0 0 6 2】

流通体系の最も基本となる流通メッセージングサーバ間の電子文書流通において適用される保安は、図 10 のようにメッセージの電子署名と暗号化を支援している。各区間には転送保安のためにネットワーク暗号化が適用されるべきである。

【 0 0 6 3】

コンテンツに対する電子署名はアプリケーション別の固有領域であり、本発明を説明するにおいては言及しない。そして、本発明では、受信者の公開キーで暗号化をするのが基本であるが、受信者の認証書がない場合または受信者が内部送受信者である場合には、受信個体の暗号化だけを選択可能である。また、メッセージ転送過程において、メッセージに対する認証情報を含ませて流通メッセージングサーバに転送し、この時、認証情報は、流通メッセージングサーバがクライアントを認証するための用途として主に使われる。また、流通メッセージングサーバが流通クライアントを認証するために認証書基盤の電子署名の他に、ID/PW 基盤、SSO (Single Sign On) によるトークン情報基盤などの様々な認証方式を採択することができる。

以下、電子署名方法について詳細に説明すれば、次の通りである。

【0064】

流通メッセージングサーバは、他のシステム（他の流通メッセージングサーバ、アドレスディレクトリサーバ、流通中継サーバ）との関係時、必ず自身の公認認証書を基盤に電子署名がなされるべきである。流通体系内の構成要素間の関係のための全ての流通メッセージは基本的に電子署名がなされるべきであるが、流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の電子署名は選択事項であり、認証書基盤のユーザ認証方式である場合にのみ電子署名を適用する。但し、この場合、流通メッセージングサーバは、流通クライアントとの流通メッセージに対するユーザ認証、無欠性、送受信事実の否認防止に対する全ての責任を負わなければならない。

以下、暗号化方案について詳細に説明すれば、次の通りである。

【0065】

流通体系で添付される文書は、保安のために転送者が暗号化を選択した後、転送が可能である。この部分は文書に対する機密性のための部分であり、ネットワーク暗号化とは区別され、ネットワーク暗号化が適用された場合にも流通文書をさらに暗号化することができる。

【0066】

暗号化する区間は、図10のように、1)送信者の流通クライアントから受信者の流通メッセージングサーバ、または2)送信者の流通クライアントから受信者の流通クライアントまでとなる。受信者が公認送・受信者であり、公認認証書をアドレスディレクトリサーバに共に登録しておいた場合には、"2)送信者から受信者までの区間"において暗号化を遂行し、そうではない場合には、"1)送信者から受信者までの区間"において暗号化が遂行される。

【0067】

添付する文書を暗号化する時、送信者は、"1)送信者から受信者までの区間"において暗号化が維持される場合には、送信者の流通メッセージングサーバ、受信者の流通メッセージングサーバ、受信者の流通クライアントなどの3ステップにおいて全て復号化が可能となるように暗号化をするべきである。"2)送信者から受信者までの区間"において暗号化が維持されるべきである場合には、送信者は、送信者の流通メッセージングサーバと受信者の流通メッセージングサーバが復号化が可能となるように暗号化をするべきである。

【0068】

送信者と受信者の流通メッセージングサーバは、添付された電子文書が暗号化された場合には、暗号化された状態で履歴管理のために保管し、送受信者が復号化された文書を基準に流通証明書を検証しようとする時に復号化をして検証できなければならない。このために流通メッセージングサーバは、廃棄された認証書の個人キーおよび個人キーへのアクセスのためのパスワードを続けて管理しなければならない。

以下、暗号化方案において、暗号化の概要を説明すれば、次の通りである。

【0069】

流通体系で流通されるメッセージが送信者によって機密性を保障するべきであると判断された場合には、必ず次のような暗号化過程を遵守しなければならない。

【0070】

暗号文は、国内外で各種標準として使われる I E T F R F C 3 8 5 2 " C M S (C r y p t o g r a p h i c M e s s a g e S y n t a x)" から提示する C o n t e n t I n f o 構造体で表現された E n v e l o p e d - D a t a C o n t e n t T y p e を使う。

R F C 3 8 5 2 C M S

【0071】

1) I E T F は、T C P / I P のようなインターネット運営プロトコルの標準を定義する主体である。I E T F は I A B (I n t e r n e t A r c h i t e c t u r e B o

ard、インターネットの技術的進化に対するInternet Societyの監督機構)の監督を受け、IETF構成員はInternet Societyの個人または組織の構成員から選抜される。IETFにおいて製作された標準はRFCの形態で表され、国内外の多くのPKI基盤のソリューション(各種の認証システム、タイムスタンプ、第三者保管機関の規格など)はこのようなRFC標準文書を基盤に作られる。

【0072】

2) CMS (Cryptographic Message Syntax) は最初にRSA社が作成した"PKCS #7 v1.5"を根幹に作られ、これをIETFにおいて規格化したRFC標準で作成したものがRFC 2630である。最初のPKCS #7にはkey transfer (暗号化に用いられた対称キーを、RSAを利用して相手方に伝達)方式だけがあったが、RFC 2630のCMSにおいてはkey agreement (DHアルゴリズムを利用してキーを伝達する方式)などが追加された。

【0073】

3) その後、アルゴリズム部分を別途に分離および様々なキー管理技法を適用したRFC 3369が2002年度に制定されたが、RFC 3369の内容中の問題となる部分が多く報告されており、これを最終修正したバージョンが本発明に適用したRFC 3852である。

【0074】

追加適用標準として、暗号文の生成時、Content Encryption (実際に転送される電子税金計算書パッケージ)において使われるアルゴリズムおよびアルゴリズムに該当するパラメータなどは、IETF RFC 3370 "Cryptographic Message Syntax (CMS) Algorithm"およびIETF RFC 4010 "Use of the SEED Encryption Algorithm in Cryptographic Message Syntax (CMS)"に従う。

以下、暗号化方案において、暗号化対象データについて説明すれば、次の通りである。

【0075】

図11を参照すれば、伝達されるメッセージの暗号化対象は次の1)および2)の通りである。

1) メッセージの2番目のMIMEに入る流通情報

2) メッセージ本文の内容中、本文の実内容が入る<Text>領域と添付文書

メッセージ本文にあるTextおよび添付文書は各々独立に暗号化され、該当位置に収録される。

1番目の暗号化対象は受信者に伝達しようとする本文内容であり、XML本文中の<Text>項目内の値を対象とする。

【0076】

次は、対象データの構成方法である。データはASN.1 Basic Encoding Rules (BER)を従い、Distinguished Encoding Rules (DER)を遵守するようにする。

【0077】

【表13】

【表13】

MainText ::= OCTET STRING

【0078】

上記表13のMainTextはテキスト形態の本文内容である。

2番目以後の暗号化対象データは、3番目のMIMEから添付される添付文書であり、各添付文書の単位に独立に暗号化された後、該当MIMEに入る。

【0079】

次は、対象データの構成方法であり、データ構成は、1番目の暗号化方式と同様にASN.1 Basic Encoding Rules (BER)を従い、Distinguished Encoding Rules (DER)を遵守しなければならない。

【0080】

【表14】

【表14】

AttachedDoc ::= URL

【0081】

上記表14のAttachedDocはbinary形態の添付される文書である。

以下、暗号化方案において、暗号化処理手続きおよび構造を説明すれば、次の通りである。

下記表15は、RFC3852のEnvelopedDataの構成である。

【0082】

【表15】

【表15】

<pre> EnvelopedData ::= SEQUENCE { version CMSversion, originatorInfo [0] IMPLICIT OriginatorInfo OPTIONAL, recipientInfos RecipientInfos, encryptedContentInfo EncryptedContentInfo, unprotectedAttrs [1] IMPLICIT UnprotectedAttributes OPTIONAL } </pre>

【0083】

表15において、versionはRFC3852のsyntax version number構成に従う。

originatorInfoはkey managementアルゴリズムを利用せず、CRLを転送する必要がないので使わない(RFC3852に定義されている)。

【0084】

現在利用できる暗号用認証書のアルゴリズムがRSAであるため、RecipientInfosのKeyTransRecipientInfoを通じて受信者が復号化できるキー(content-encryption key)を伝達する。

【0085】

encryptedContentInfoには、内部に定義されたAlgorithmIdentifierのアルゴリズムを基盤に暗号化したMainTextまたはAttachedDocを入れる。

【0086】

unprotectedAttrsは、このバージョンでは別途に利用しないため、送信者側においては管理の目的で値を入れることができるが、受信者側においてはこれを解いてみたり値を利用したりする必要はない。

次の1)および2)は、RFC3852のEnvelopedDataの生成における主要部分に対する説明である。

1) EncryptedContentInfoの生成

【0087】

【表16】

【表16】

```

EncryptedContentInfo ::= SEQUENCE {
    contentType ContentType,
    contentEncryptionAlgorithm ContentEncryptionAlgorithmIdentifier,
    encryptedContent [0] IMPLICIT EncryptedContent OPTIONAL }

```

【0088】

- ContentTypeは、id-data (暗号化されたデータがどのような情報であるかを知らせる区分子 - OID - 情報である)を入れる。

- contentEncryptionAlgorithmは、実際の暗号化に使われた対称キーアルゴリズム情報を入れる。

【0089】

- encryptedContentの入力は、上記で定義されたTaxInvoicePackageのDERエンコードされた値をcontentEncryptionAlgorithmに定義されたアルゴリズム方式で暗号化したOCTET STRING (Binary値)である。

2) RecipientInfoの生成

【0090】

【表17】

【表17】

```

RecipientInfos ::= SET SIZE (1..MAX) OF RecipientInfo
RecipientInfo ::= CHOICE {
    ktri KeyTransRecipientInfo,
    kari [1] KeyAgreeRecipientInfo,
    kekri [2] KEKRecipientInfo,
    pwri [3] PasswordRecipientInfo,
    ori [4] OtherRecipientInfo }

```

【0091】

- 復号化をする対象が、送信個体、受信個体は必須であり、受信者は公認認証書がある場合にのみ可能であるため、実際RecipientInfosは下位にRecipientInfoを最小2つから最大3つまで持つようになる。

【0092】

- 暗号用認証書がRSAを利用するため、ktri (相手方RSA公開キーなどを利用してデータを暗号化した対称キーを送る方式)のみを利用して構成するようにする。

以下、暗号化方案において、メッセージに対するOID定義を説明する。

メッセージ構成のためのObject Identifierは次の1)および2)の通りである。

【0093】

1) `EnvelopedData Type`: RFC3852 CMSにおいて実際データを伝達するフォーマットは`ContentInfo`という構造体であり、内部にあるデータがどのようなデータであるかを確認できるように`ContentType`に入れる情報である。

【0094】

【表18】

【表18】

<pre>- id-envelopedData - OBJECT IDENTIFIER ::= { iso(1) member-body(2) us(840) rsadsi(113549) pkcs(1) pkcs7(7) 3 }</pre>

【0095】

2) `EncryptedContentInfo`の`ContentType`: 暗号化されたデータを入れる構造体である`EncryptedContentInfo`構造体において、内部にあるデータがどのようなデータであるかを確認できるように`ContentType`に入れる情報である。

【0096】

【表19】

【表19】

<pre>- id-data - OBJECT IDENTIFIER ::= { iso(1) member-body(2) us(840) rsadsi(113549) pkcs(1) pkcs7(7) 1 }</pre>
--

【0097】

以下、暗号化方案において、暗号化アルゴリズムを説明する。

暗号化に使われるアルゴリズムは、大きく、2つに区分される。

- 1) 対象データを直接暗号化するのに使う対称キーアルゴリズム
- 2) 対称キーを受信者のみが復号化できるように伝達する公開キーアルゴリズム

【0098】

公開キーアルゴリズムは、使われる認証書がGPKIまたはNPKI体系の暗号用認証書であるため、RSA基盤のアルゴリズムを利用するようになり、対称キーアルゴリズムに対しては、必ず、下に属した対称キー暗号アルゴリズムの3種類(SEED、ARIA、3DES)のうちの1つを選択して使用するべきである。

【0099】

送信者側は、対称キー暗号アルゴリズムの3種類のうちの1つだけを支援しても関係ないが、受信者側は、3種類のアルゴリズムに対して全て支援可能でなければならない。

【0100】

1) 非対称キーアルゴリズム(RSA): ランダムに生成され、データを暗号化した対称キー情報を相手方に安全に暗号化して伝達するのに使われ、例題は下記表20の通りである。

【0101】

【表 2 0】

【表 20】

RSA Encryption
- rsaEncryption
- OBJECT IDENTIFIER ::= { iso(1) member-body(2) us(840) rsadsi(113549) pkcs(1) pkcs-1(1) 1 }

【 0 1 0 2】

2) 対称キーアルゴリズム (S E E D、A R I A、3 D E S) : ランダムに生成され、実際の伝達データを暗号化するのに使われ、例題は下記表 2 1 の通りである。

【 0 1 0 3】

【表 2 1】

【表 21】

<p>Triple-DES CBC</p> <p>- des-ede3-cbc</p> <p>- OBJECT IDENTIFIER ::= { iso(1) member-body(2) us(840) rsadsi(113549) encryptionAlgorithm(3) 7 }</p> <p>- Algorithm のパラメータは必ず存在するべきであり、parameters は必ず CBCParameter を有するべきである。</p> <p>または</p> <p>SEED CBC</p> <p>- id-seedCBC</p> <p>- OBJECT IDENTIFIER ::= { iso(1) member-body(2) korea(410) kisa(200004) algorithm(1) seedCBC(4) }</p> <p>- Algorithm のパラメータは必ず存在するべきであり、parameters は必ず SeedCBCParameter を有するべきである。</p> <p>または</p> <p>ARIA CBC</p> <p>- id-aria128-cbc OBJECT IDENTIFIER ::= { iso(1) member-body(2) korea(410) gcma(100001) gpki-alg(1) aria128-cbc(20) }</p> <p>- id-aria192-cbc OBJECT IDENTIFIER ::= { iso(1) member-body(2) korea(410) gcma(100001) gpki-alg(1) aria192-cbc(21) }</p> <p>- id-aria256-cbc OBJECT IDENTIFIER ::= { iso(1) member-body(2) korea(410) gcma(100001) gpki-alg(1) aria256-cbc(22) }</p> <p>Algorithm のパラメータは必ず存在するべきであり、parameters は必ず ARIACBCParameter を有するべきである。</p> <p>ARIACBCParameter ::= ARIAIV -- Initialization Vector</p> <p>ARIAIV ::= OCTET STRING(SIZE(16))</p>

【 0 1 0 4 】

以下、暗号化方案において、暗号化用認証書の獲得と検証について説明する。

暗号文生成のためには、実際データを復号化しようとする受信者側の認証書を獲得してこそ可能である。認証書の獲得のために、送信者は、アドレスディレクトリサーバに連絡して、受信者（または受信个体）に対する認証書を獲得しなければならない。この時、獲得した認証書が受信个体の認証書であるか、公認受信者の認証書であるかによって機密性が維持される区間が変わる。

【0105】

送信者は、転送メッセージに対して暗号化を選択した場合、獲得した受信者（または受信个体）の認証書に基づいて暗号化を遂行した後、受信者にメッセージを転送する。メッセージ転送過程でエラーが発生して、流通中継ハブにメッセージ転送を依頼する場合にも、暗号化された内容は変更せずにそのまま伝達する。

以下、暗号化方案において、`EnvelopedData`の構成について説明する。

図12は実際に受信者に伝達される暗号化された本文を示し、実際値の係関係についてより正確に把握できるはずである。

【0106】

- `ContentInfo` : RFC3852に表現されたものであり、RFC3852の構成データである`SignedData`、`EnvelopedData`、`EncryptedData`などを入れる一種のコンテナである。構造体の`contentType`は、`content`がどのような情報であることを示す。本指針では、`id-envelopedData`という区分子(`Object Identifier`)を入れるべきである。

- `EnvelopedData` : 暗号化情報を伝達するための構造体（前節の説明を参照）

【0107】

- `EncryptedContentInfo` : 暗号化された情報を保管する構造体である。構造体の`contentType`は、`encryptedContent`がどのような情報であることを示す。本指針では、`id-data`という区分子(`Object Identifier`)を入れるべきである。`contentEncryptionAlgorithm`は、`SEED`、`ARIA`、`3DES`中の1つに対する区分子(`OID`)を入れるべきであり、`encryptedContent`にランダムに生成された秘密キーを利用して該当アルゴリズムで暗号化したデータを`OCTET STRING`（バイナリデータ）に入れる。

【0108】

- `RecipientInfo` : どのような方法を利用して受信者が復号化するかを選択する構造体である。本指針では、`KeyTransRecipientInfo`を利用しなければならない。

【0109】

- `KeyTransRecipientInfo` : 受信者が復号化できるように上記で述べた`encryptedContent`を暗号化したランダムな秘密キーを、受信者の公開キーを利用して暗号化して伝達するのに利用する構造体である。暗号化した秘密キーは`encryptedKey`に入れ、誰の公開キーを利用したかに対する情報である`RecipientIdentifier`および秘密キーを暗号化するのに利用したアルゴリズム情報である`KeyEncryptionAlgorithmIdentifier`などを含む。

以下、復号化方案について説明する。

【0110】

暗号化された電子文書を受信した受信者は、図12を通じて説明する手続きに応じて暗号化された本文と添付文書を復号化する。受信者は、暗号化された本文と添付文書を各々復号化することにより、平文形態の本文と添付文書を得ることができる。

【0111】

- 1ステップ : 暗号文から`EnvelopedData`構造を抽出し、これを読み込む

。

- 2ステップ：EnvelopedData構造体から復号用情報構造体（RecipientInfo）を抽出した後、抽出した復号用情報構造体から暗号化された対称キー情報（KeyTransRecipientInfo）を得る。

【0112】

- 3ステップ：受信者は、暗号化された対称キー情報から抽出したencryptedKeyを受信者の個人キー（認証書の公開キーとマッピングされる）を通じて復号化することにより、本文および添付文書を暗号化する時に使った対称キーを得る。

- 4ステップ：1ステップで抽出したEnvelopedData構造体から本文または添付文書の暗号化された構造体を得る。

- 5ステップ：3ステップを通じて獲得した対称キーを利用して4ステップで抽出した暗号化された本文または添付文書を復号化する。

- 6ステップ：最終的に復号化された本文と添付文書を獲得する。

【0113】

[ネットワーク保安]

送信者と受信者間に流通されるメッセージの機密性のために電子文書流通の全区間（メッセージング送信者の流通クライアントと流通メッセージングサーバ間、送信者と受信者の流通メッセージングサーバ間、受信者の流通メッセージングサーバと流通クライアント間）において、ネットワーク保安のためにSSL（Secure Sockets Layer）を適用する。

【0114】

[メッセージ送受信プロセス]

流通体系内の関係者間、システム間には様々な業務プロセスが存在する。流通体系内で最も基本的なメッセージ送受信プロセスがあり、これを支援するための色々なプロセスが存在する。

【0115】

メッセージ送受信プロセスは、送信者と受信者間にメッセージを直接やり取りする形態で郵便やe-メールのように相手方に文書が交換されるプロセスである。

【0116】

送信者と受信者間にメッセージを送受信するために、1)受信者に対する物理アドレスおよび保安情報の獲得、2)メッセージ転送および転送確認、3)業務受信者の受信確認、4)流通証明書の発給および保管の4ステップのプロセスからなる。この時、流通証明書に対するプロセスは、証明を受けようとする内容に応じて詳細プロセスの流れが変われるが、これに対する基本的な流れを図14で提示しており、詳細な説明は下記表22の通りである。

【0117】

【表 2 2】

【表 22】

番号	プロセス名	説明
1	受信者に対する物理アドレスおよび保安情報の獲得	<p>◆送信個体は、相手方に対するアドレス情報に基づいて実際メッセージが伝達されるべき物理アドレス情報および保安情報(送信メッセージに対する受信暗号を必要とする場合)をアドレスディレクトリサーバに要請することによってこれを獲得</p> <p>◆この過程で、アドレスディレクトリサーバは、要請した受信個体の公認電子アドレスがブラックリストにあるかまたはホワイトリストにあるかを確認(ブラックリストにある場合、メッセージ転送エラーを送信個体に通知)</p> <p>◆送信個体の流通メッセージングサーバがアドレスディレクトリサーバに受信者に対する物理アドレスおよび保安情報を要請した後、これを受信</p>
2	メッセージ送受信および転送の確認	<p>◆送信個体は、メッセージを技術規格に合わせてパッケージングした後、流通メッセージングサーバの公認認証書を基盤に電子署名を遂行</p> <p>◆流通メッセージングサーバは、先に獲得した物理アドレスにパッケージングし、電子署名されたメッセージを転送する</p> <p>◆メッセージを受信した受信個体の流通メッセージングサーバは、メッセージの基本パッケージング構造、電子署名に対する有効性、送信者に対する適合性を検証した後、受信確認のための受信証明書またはエラーメッセージを生成する</p> <p>◆受信個体の流通メッセージングサーバは、生成した受信証明書を送信個体に転送する</p> <p>◆送信個体の流通メッセージングサーバは、受信証明書を受信して、1)受信証明書の適合性を検証、2)検証された情報を受信証明書に添付、3)受信証明書を自体保管および第3者保管機関に保管要請</p> <p>◆転送と転送確認の過程は同期式メッセージ処理でなされる</p>
3	業務受信者の受信確認	<p>◆送信者がメッセージ転送時点で受信個体の閲覧証明書を要請した場合、受信個体は、メッセージ閲覧時点で送信個体に閲覧確認を証明できる閲覧証明書を生成し、これを転送</p> <p>◆受信個体が送信個体に閲覧証明書を転送すれば、これを受信した送信個体は、1)閲覧証明書の適合性を検証し、2)検証された情報を閲覧証明書に添付、3)閲覧証明書を自体保管および第3者保管機関に保管要請、4)受信個体に受信確認メッセージを同期式で転送</p>
4	流通証明書の発給および保管	<p>◆各ステップ別に流通に対する証明を受けようとする場合、送信個体は、各ステップに応じて受信、閲覧、送信に対する証明書を受信個体または流通中継サーバから発給を受け、これを第3者保管機関に保管することにより、流通に対する法的証明の根拠を確保</p>

メッセージ送受信プロセスは、転送プロセスと受信プロセスに区分することができ、転送プロセスは、流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の関係方式によって同期式転送と非同期式転送に細分化される。

以下、図 1 5 および表 2 3 を参照し、同期式メッセージ送受信プロセスについて説明すれば、次の通りである。

【 0 1 1 9 】

同期式メッセージ送受信プロセスは、送信個体の流通クライアントが流通メッセージングサーバに転送を要請すれば、これを受信個体の流通メッセージングサーバにリアルタイムで転送し、これに対する応答を送信者の流通メッセージングサーバを介して同期式で返してもらうプロセスである。同期式プロセスは、転送に対する結果を即刻に流通クライアントが確認することができるので、業務プロセスに対する定義が単純になる。

このような同期式メッセージ送受信プロセスに対する詳細な説明は下記表 2 3 の通りである。

【 0 1 2 0 】

【表 2 3】

【表 23】

番号	プロセス名	説明
1	受信者に対する 物理アドレスおよび 保安情報の獲得	◆上述したメッセージ送受信プロセスと同一であり、細部プロセスは、後述する物理アドレス獲得プロセスを参照
2	メッセージ転送および 転送確認	◆送信個体の流通クライアントは、文書を作成して添付した後、転送対象および方式(暗号化有無、閲覧証明書の受信有無など)を設定して、送信個体の流通メッセージングサーバに転送要請をし、これに対する応答を受けるために通信を切らないで待つ ◆送信個体の流通メッセージングサーバは、これを受けて、直ちに受信個体の流通メッセージングサーバに転送する ◆送信個体の流通メッセージングサーバは、受信個体から転送に対する応答メッセージを受信する(これに対する手続きは、上述したメッセージ送受信プロセスのメッセージ転送および転送確認プロセスを参照) ◆送信個体の流通メッセージングサーバは、受信した応答メッセージを流通クライアントと連結された通信区間を通じて同期式で返す
3	業務受信者の 受信確認	◆上述したメッセージ送受信プロセスと同一
4	流通証明書の 発給および保管	◆上述したメッセージ送受信プロセスと同一

【 0 1 2 1 】

以下、図 1 6 および表 2 4 を参照し、非同期式メッセージ送受信プロセスについて説明

すれば、次の通りである。

【 0 1 2 2 】

非同期式転送プロセスは、送信個体の流通クライアントが流通メッセージングサーバに転送を要請すれば、流通メッセージングサーバに転送要請に有効性有無だけを検証した後、要請に対する受信確認メッセージを流通クライアントに返す。これを受信個体の流通メッセージングサーバにリアルタイムで転送し、これに対する応答を送信個体の流通メッセージングサーバを介して同期式で返してもらうプロセスである。

【 0 1 2 3 】

非同期式プロセスは、転送しようとするメッセージの容量が大きかったり、1つのメッセージに対して複数の受信者を指定したりする場合のように、メッセージ転送に対する時間が多くかかるためにクライアントが応答を待つことが困難な状況で使う。

このような同期式メッセージ送受信プロセスに対する詳細な説明は下記表 2 4 の通りである。

【 0 1 2 4 】

【表 2 4】

【表 24】

番号	プロセス名	説明
1	受信者に対する 物理アドレスおよび 保安情報の獲得	◆上述したメッセージ送受信プロセスと同一であり、細部プロセスは、後述する物理アドレス獲得プロセスを参照
2	メッセージ転送の要 請	◆送信個体の流通クライアントは、文書を作成して添付した後、転送対象および方式(暗号化有無、閲覧証明書の受信有無など)を設定して、送信者の流通メッセージングサーバに転送要請をする ◆送信個体の流通メッセージングサーバは、これを受けて、転送要請に対する有効性を検証した後、転送要請に対する受信確認を同期式で流通クライアントに返し、通信を終了する
3	受信者にメッセージ 転送	◆送信個体の流通メッセージングサーバは、流通クライアントから受けた転送要請メッセージを探し、受信者に転送する ◆送信個体の流通メッセージングサーバは、受信者から同期式で転送に対する応答メッセージ(受信証明書またはエラーメッセージ)を受けた後、これを最初に転送要請した流通クライアントの受信箱に入れておく
4	転送結果の受信	◆流通クライアントは、流通メッセージングサーバに接続して、自身に受信されたメッセージを持ってくるために受信メッセージ Get 要請をする ◆受信個体から転送された応答メッセージがあれば、流通クライアントはこれを応答メッセージとして受信する
5	業務受信者の 受信確認	◆上述したメッセージ送受信プロセスと同一
6	流通証明書の 発給および保管	◆上述したメッセージ送受信プロセスと同一

【 0 1 2 5】

以下、メッセージ受信プロセスについて詳細に説明すれば、次の通りである。

【 0 1 2 6】

文書受信者が流通クライアントを介してメッセージを受信するプロセスは図 1 7 の通りであり、プロセスに対する説明は下記表 2 5 の通りである。受信者の流通メッセージングサーバが送信者からメッセージを受信すれば、これに対する応答として受信証明書を転送し、最終受信者のメッセージ箱に文書を入れておく。

【 0 1 2 7】

流通クライアントは、随時に流通メッセージングサーバに受信されたメッセージに対する目録を要請し、新たに受信されたメッセージがあれば、受信メッセージ目録を応答メッ

ページとして受けようになり、この中、詳細情報を要請するメッセージを通じて受信文書を Get する。

【 0 1 2 8 】

【 表 2 5 】

【 表 25 】

番号	プロセス名	説明
1	メッセージ受信	◆受信個体はメッセージを受信すれば、受信したメッセージに対する受信応答メッセージを送信個体に返し、受信メッセージを該当ユーザの私書箱に保管
2	受信メッセージ 目録 Get	◆受信個体の流通クライアントは、連係した流通メッセージングサーバシステムに認証を経た後、受信文書を要請 ◆受信個体の流通メッセージングサーバは、受信文書を要請したユーザの私書箱に保管された受信文書目録を同期式応答で流通クライアントに伝達
3	受信文書 Get	◆受信者が受信メッセージの目録からメッセージに対する詳細情報を見ることを要請すれば、流通クライアントは、流通メッセージングサーバシステムに該当メッセージの添付文書を含む詳細情報の伝達を要請 ◆受信個体の流通メッセージングサーバは、私書箱に保管された受信文書の詳細情報および添付文書の原本を流通クライアントに同期式応答で伝達
4	閲覧証明書の 転送 (選択的プロセス)	◆最初送信者が受信担当者の閲覧確認を要請した場合、受信者の流通メッセージングサーバシステムは、ユーザが受信文書に対する詳細情報の要請をした時点で、該当メッセージの送信者に閲覧証明書を含むメッセージを転送 ◆但し、添付文書に暗号化がなされた場合には、詳細情報を持っていった時点ではなく、ユーザが添付文書を復号化した後に閲覧状態を流通メッセージングサーバに伝達した時点で、閲覧証明書を生成して、転送者の流通メッセージングサーバに伝達するべきである。この時、復号化過程でエラーが発生すれば、エラーに対する状態情報を伝達し、受信流通メッセージングサーバは、閲覧証明書の代わりに復号化エラーメッセージを転送者に伝達する ◆受信個体の流通メッセージングサーバは、送信個体の流通メッセージングサーバから転送した閲覧証明書メッセージ(またはエラーメッセージ)に対する受信応答メッセージを受信

【 0 1 2 9 】

[物理アドレス獲得プロセス]

流通体系に参加する送信個体は、相手方にメッセージを転送する前に、公認電子アドレス情報に基づいて物理的な実アドレス情報を必ず知るべきであり、付加的に添付する文書を暗号化するためには、アドレスディレクトリサーバにある受信者の公開キー情報を獲得し

なければならない。

公認電子アドレスの物理アドレスを獲得する手続きは必須ステップとして下記の1)～4)がある。

【0130】

1) 送信個体は、受信個体のアドレス情報を基準に受信個体に対する物理アドレス情報および保安情報の獲得のためにアドレスディレクトリサーバに問い合わせる

2) アドレスディレクトリサーバは、送信個体の問い合わせを受信/検証した後、これを処理

3) 送信個体は、受信した物理アドレスを基準に経路設定をして、受信個体にメッセージ転送

4) 受信個体の流通メッセージングサーバは、これを受けて、ユーザアカウントまたは内部区分子に応じてメッセージを内部的に分配

また、流通体系において、公認電子アドレスの物理アドレスを獲得する方式は2つに区別することができ、下記の1)および2)の通りである。

【0131】

1) 流通クライアントが受信者のアドレス情報を入力する時点でアドレスディレクトリサーバに検索要請をして、物理アドレスと受信者の公開キーを持ってくる方式：1) 公認電子アドレスの有効性を事前にチェックするためのものである、2) 流通クライアントと流通メッセージングサーバ(送信個体)間にメッセージ暗号化が必要な時

【0132】

2) 流通クライアントが流通メッセージングサーバにメッセージ送信を要請した後、流通メッセージングサーバがアドレスディレクトリサーバから物理アドレスを持ってくる方式

公認電子アドレスの物理アドレスおよび保安情報の獲得プロセスは図19の通りである。

【0133】

[流通中継支援プロセス]

流通体系は、送信個体と受信個体間の直接通信(P2P)を基本とする。しかし、付加的にネットワーク、受信個体の流通メッセージングサーバのエラーなどによってメッセージ流通に障害が発生した場合、ユーザの便宜および流通の円滑な支援のために流通を中継/代行する中継プロセスを提供する。

【0134】

送信個体がメッセージを受信個体に転送する過程でエラーが発生して転送が失敗する場合に、電子文書流通ハブ内の流通中継サーバは、送信個体を代行してメッセージを委託/転送することによって送信個体の転送事実を立証し、送信個体のシステムの負担を減らす役割を遂行する。

図23はこれに対する基本的な流れを提示し、図24は流通中継サーバがメッセージを中継するプロセスを示している。

下記表26は流通中継プロセスを段階的に説明している。

【0135】

【表 2 6】

【表 26】

番号	プロセス名	説明
1	メッセージ送信 代行の要請	<p>◆送信個体は、メッセージパッケージングおよび保安処理後、受信個体にメッセージを転送</p> <p>◆転送過程でエラーが発生して転送が最終的に失敗した時、送信個体は、流通中継サーバにメッセージを代行して転送するように依頼</p> <p>◆転送依頼を受け付けした流通中継サーバは、送信個体に送信証明書を同期式で発給、転送</p>
2	メッセージの 委託中継	<p>◆流通中継サーバは、中継依頼を受けたメッセージを転送。転送失敗時には一定間隔で再試しをする(再試し回数および間隔は流通中継サーバの政策に応じて決定)</p> <p>◆流通中継サーバが転送に最終的に失敗した場合、メッセージ中継を依頼した送信個体に転送失敗メッセージを伝達</p>
3	受信および閲覧 証明書の発給	<p>◆受信個体がメッセージを正常に受信した後、受信証明書を流通中継サーバに転送</p> <p>◆受信者が電子文書を閲覧した後、受信個体は、閲覧証明書を流通中継サーバを経由せずに送信個体に直接転送</p>

【 0 1 3 6 】

[流通証明書などの保管プロセス]

流通体系内で行われる全ての流通行為と関連し、その結果として、流通証明書は必ず生成され、第3者保管機関に保管されなければならない。これは、流通証跡を含んだ流通証明書を法的に認められた第3者保管機関に保管することにより、流通事実に対する法的推定力が確保できるためである。

【 0 1 3 7 】

流通証明書を保管するプロセスは、電子文書流通とは別個のプロセスであって、流通行為事実を証明するための支援プロセスである。そのために、全ての流通メッセージングサーバは、事前に流通証明書を受信、保管できる機能を備えた特定第3者保管機関に加入すべきである。

【 0 1 3 8 】

さらには、送信個体が電子文書の内容証明を望む場合、流通証明書の以外にメッセージ全体を第3者保管機関に保管することもできる。

第3者保管機関が流通証明書を受信して保管するためには、次の1)および2)のような2つの付加的なシステムを具備しなければならない。

1) 第3者保管機関事業者の流通メッセージングサーバ：流通体系内の流通メッセージングサーバと流通証明書を送受信するために必要なシステム

【 0 1 3 9 】

2) 第3者保管機関関係クライアントモジュール：第3者保管機関事業者の流通メッセ

ージングサーバを介して受信した流通証明書を第3者保管機関に保管するために第3者保管機関連係インターフェースと通信するためのモジュール

但し、第3者保管機関事業者が電子文書中継者を兼ねる場合には、流通メッセージングサーバは追加的に必要ではなくなる。

【0140】

図28は送受信個体と第3者保管機関事業者間の流通証明書を保管するプロセスを示しており、流通証明書保管プロセスを段階的に説明すれば、下記表27の通りである。

【0141】

【表27】

番号	プロセス名
1	<p>送信者の流通メッセージングサーバは、受信者の流通メッセージングサーバから流通証明書を受信</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆受信流通メッセージングサーバから受信証明書を受けたり中継サーバから送信証明書を受けたりする場合は、応答メッセージとして流通証明書を受信 ◆受信流通メッセージングサーバから閲覧証明書を受けたり中継サーバを介して受信証明書を受けたりする場合は、要請メッセージとして流通証明書を受信
2	<p>-受信した流通証明書を検証して有効性が確認されれば、流通証明書と証明書の検証情報を事前に設定された第3者保管機関の流通メッセージングサーバに転送</p> <p>-流通証明書が有効でなければ、受信者の流通メッセージングサーバに流通証明書の検証エラーメッセージを通知して再転送を要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆要請メッセージとして流通証明書を受けた場合は、これに対する応答メッセージとして検証エラーメッセージを転送(同期式) ◆応答メッセージとして流通証明書を受けた場合は、新しい要請メッセージとして検証エラーメッセージを転送(非同期式) ◆流通証明書の検証エラーメッセージを受けた場合には、新しい要請メッセージとして流通証明書を再転送するか、証明発給失敗メッセージを転送(非同期式) ◆有効な流通証明書を受けなかった場合には、電子文書転送に失敗したものとみなして電子文書を再び転送するべきである
3	<p>第3者保管機関の流通メッセージングサーバは、第3者保管機関の保管要請メッセージを受信すれば、流通証明書および検証情報の保管のための保管要請 Client を呼び出す(第3者保管機関が電子文書中継者を兼ねている場合、流通メッセージングサーバが第3者保管機関の保管要請 Client を直接呼び出す(ローカル保管要請))</p>
4	<p>流通証明書の保管要請 Client は、第3者保管機関の連係インターフェース規格に応じて流通証明書と検証情報を第3者保管機関に保管要請</p>

【0142】

[公認電子アドレス登録などの管理プロセス]

送受信個体が流通体系に参加するためには、公認電子アドレスを申請して登録を受けべきであり、登録代行機関および管理機関は、公認電子アドレスと関連した情報の登録などを管理するべきである。公認電子アドレス情報の管理プロセスには、公認電子アドレスと関連した登録、変更、削除などに対する管理プロセスとブラックリスト/ホワイトリストの管理プロセスがある。

【 0 1 4 3 】

管理機関は、公認電子アドレスの効率的な管理のために、公認電子アドレスの登録代行機関を設けて公認電子アドレスを管理する。

登録代行機関は、次の 1) ~ 4) のような業務を遂行する。

- 1) 公認電子アドレス申請者の身元確認などの審査業務
- 2) 公認電子アドレス登録者の登録情報の変更業務
- 3) 公認電子アドレスの登録抹消などの業務支援
- 4) その他の公認電子アドレスの管理と関連した業務

管理機関は、登録代行機関として第 3 者保管機関および電子文書中継者のうちから要件を満足する者を選定することができる。

以下、公認電子アドレス登録プロセスについて説明すれば、次の通りである。

【 0 1 4 4 】

流通体系に参加しようとする企業 / 機関 / 個人などは公認電子アドレスを申請すべきであり、登録代行機関は申請された情報を審査、処理して結果を通知するべきである。これと関連したプロセスは図 2 2 の通りである。

以下、公認電子アドレス登録情報の変更プロセスについて説明すれば、次の通りである。

【 0 1 4 5 】

既に登録された公認電子アドレスと関連した情報は色々な事情のために変更し得るが、但し、公認電子アドレスと所有者情報は同一性を維持しなければならないため、変更することはできない。

【 0 1 4 6 】

公認電子アドレスと関連した情報変更に対する権限は、登録代行機関に委任して処理するようにする。但し、情報変更に対する履歴情報を管理機関と登録代行機関間のサービスレベル協約 (S L A) に応じて保管しなければならない。

【 0 1 4 7 】

これと関連したプロセスは図 2 3 の通りであり、図 2 3 を参照すれば、公認電子アドレスの変更は本人だけが可能である。個人の場合、公認電子アドレス、登録番号、名前は変更不可であるため、公認電子アドレスを脱退し、新規で生成しなければならない。そして、企業の場合、公認電子アドレスは変更不可であり、登録番号 (事業者登録番号) および商号名は、変更時、必ず該当情報に変更してもらった新規公認認証書と共に変更しなければならない。

【 0 1 4 8 】

図 2 4 は登録代行機関の変更プロセスを示し、このような図 2 4 を参照すれば、登録代行機関を変更しようとする場合には、1) 既存の登録代行機関から脱退、2) 新規な登録代行機関を介した新規登録過程を経なければならない。この場合、アドレスディレクトリサーバに公認電子アドレスの一時留保を要請できなければならない。アドレスディレクトリサーバは、全ての公認電子アドレスの脱退時、公認電子アドレスの一時留保を選択できるようにすることにより、登録代行機関の変更時に一定期間公認電子アドレスを維持できるようにする。

以下、公認電子アドレスの更新および使用停止、削除のプロセスについて説明すれば、次の通りである。

【 0 1 4 9 】

既に登録された公認電子アドレスは、設定した使用年限に合わせて更新しなければなら

ない。公認電子アドレスの登録後、サービス政策に基づいて設定しておいた使用年限が過ぎる前に所有者が更新するべきである。仮に所有者が更新しなければ、公認電子アドレスに対する所有権を失い、公認電子アドレスは自動抹消される。

さらには、公認電子アドレスの満了期間にならなくても申請者が使用停止や抹消を望む場合、これに対する機能を提供するべきである。

【0150】

[電子文書の書式適用プロセス]

このプロセスは、メッセージ流通以後のステップの活用度を高めるためのプロセスである。メッセージ内に含まれている電子文書を、企業の内部システムにおいて、自動または半自動化された方式で処理するためのものである。流通メッセージングサーバは、当事者間のメッセージ送受信機能を専担し、流通クライアントは、送受信するためのメッセージを送受信者が利用しやすいようにインターフェースを提供する。その後のステップは、メッセージ内にある電子文書を活用するステップである。電子文書の書式登録機や電子文書の書式は電子文書の活用段階をより効率的に運用するための方法などを提供する。

【0151】

流通体系に応じて流通される文書の様式には制限はない。イメージ、オフィス文書、動画などが可能であるが、ユーザの便宜性を高めるために、流通体系においては書式形態の文書作成機能を付加的に提示する。

【0152】

このような付加機能は電子文書交換（EDI）機能を導入したものであり、送受信個体間に約束された電子文書フォーマットを基盤に文書データを送受信して、受信個体の内部システムにおいて受信した電子文書を自動で変換処理できるようにした。

電子文書の書式は次の1)および2)のような2つの方式で活用可能である。

1) 電子文書流通ハブにある電子文書の書式登録機を活用する方式で電子税金計算書のように標準化された電子文書の書式を主に使用

2) 送受信個体間に合意した電子文書の書式を共有して活用する方式で特定企業に特化した非標準化された電子文書の書式を主に使用

以下、電子文書の書式登録機の活用について詳細に説明すれば、次の通りである。

【0153】

企業、機関や個人ユーザは、電子文書の書式登録機に登録された電子文書の書式を検索した後、流通クライアントに登録して使える。電子文書の書式登録機を活用する方式は、次の1)および2)のような2つの方式がある。

1) 流通クライアントから直接電子文書の書式登録機にある電子文書を検索して持つてくる方式

2) 電子文書の書式登録機サイトから電子文書を検索してローカルPCにダウンロード後、流通クライアントに登録して使う方式

【0154】

電子文書の書式登録機は、標準化された電子文書の書式を登録/活用するため、管理機関が体系的に運営/管理しなければならない、次の1)～3)のような基準を有し得る。

1) ユーザは、電子文書の書式登録機サイトを通して申請しなければならない。申請はサイトから提供するフォーマットと手続きに従わなければならない。

2) 登録/申請した電子文書は管理機関の審査を経て登録されるべきである。

3) 各々の電子文書は体系的なコンテキスト（文脈）を基盤に分類されるべきである。

【0155】

【表 2 8】

【表 28】

区分	説明	備考
地域	該当電子文書が国際的に流通できるか、特定地域で流通できるか、特定国家にのみ流通できるかを区分	
構文	該当電子文書に適用された構文が EDIFACT 基盤であるか、XML 基盤であるか、プライベートフォーマットであるかを区分	
産業	該当電子文書が特定産業にのみ適用される時に使用。例えば、購買注文書が貿易部門で使われるか、でなければ、製造または流通、物流部門で使われるかを区分	
製品	該当電子文書が特定会社製品のフォーマットを使う場合。PDF フォーマットであるか、特定会社の e-Form フォーマットであるかなどを区分	
企業	該当電子文書が特定企業にのみ使用できる場合に区分	
その他	上記区分の以外に他のコンテキスト(文脈)で区分できる場合	

【 0 1 5 6】

図 2 5 は電子文書の書式登録機を活用するプロセスに対する基本的な流れを提示し、具体的には、図 2 5 a は電子文書の書式登録機と流通クライアントが直接関係する場合を示し、図 2 5 b は電子文書の書式登録機サイトを利用する場合を示している。

下記表 2 9 は、流通クライアントと直接関係して書式を活用するプロセスについて示す。

【 0 1 5 7】

【表 2 9】

【表 29】

番号	区分	説明
1	電子文書の書式検索	流通クライアントから直接電子文書の書式登録機にある電子文書の書式を検索
2	書式持ち込み	書式を探した場合、これを流通クライアントに持ってくる
3	書式登録	流通クライアントに持ってきた書式を流通クライアントに登録
4	電子文書書式の取り込み/作成	流通クライアントに登録されている電子文書の書式を取り込んで電子文書を作成し、これをメッセージに添付

【 0 1 5 8】

下記表 3 0 は電子文書の書式登録機サイトを活用するプロセスについて示す。

【 0 1 5 9】

【表 30】

【表 30】

番号	区分	説明
1	電子文書の書式検索	電子文書の書式登録機サイトに接続して、必要とする電子文書の書式を検索
2	書式をローカル PC に格納	検索された書式をダウンロードしてローカル PC に格納
3	書式登録	ローカル PC に格納された書式を流通クライアントに登録
4	電子文書書式の取り込み/作成	流通クライアントに登録されている電子文書の書式を取り込んで電子文書を作成し、これをメッセージに添付

以下、合意した電子文書の書式活用について説明すれば、次の通りである。

【0160】

特定企業に限定された書式を、企業が運営するサイトなどにおいて書式を配布して、特定企業と関連した当事者と取り引きをするための目的で使うためのものである。

図 2.6 は合意した電子文書の書式を利用する手続きを示しており、図 2.6 と関連したプロセスに対する説明は下記表 3.1 の通りである。

【0161】

【表 3.1】

【表 31】

番号	区分	説明
1	電子文書の書式配布	企業 A は、自身のシステムで処理できる電子文書の書式を自身が運営するウェブサイトにおいて配布し、取り引きする企業がこれを活用できるように支援
2	書式をローカル PC に格納	企業 B2 は、ウェブサイトから書式をダウンロードしてローカル PC に格納
3	書式登録	ローカル PC に格納された書式を企業 B の流通クライアントに登録
4	電子文書書式の取り込み/作成	流通クライアントに登録されている電子文書書式を取り込んで電子文書を作成し、これをメッセージに添付
5	メッセージ転送	流通メッセージングサーバを介してメッセージを転送
6	添付された電子文書の自動/半自動処理	受信したメッセージに添付されている電子文書を、変換などの処理を通じて企業 A の内部システムに自動または半自動で登録

【0162】

[スпамメッセージの処理プロセス]

流通体系において、送信者は認証された流通メッセージングサーバを介して転送をし、受信者もこれを通じて受信するので、スパムが発送された時、送信者に責任を問える基盤構造を有している。

【0163】

しかし、特定送信者が電子文書中継者にユーザアカウントを開設し、これを利用して商業的な目的のためのメッセージなどを転送する場合がある。現在の認証方式がシステムの技術的内容に対する認証だけを対象にしているため、スパムメッセージなどを初期に根本的に遮断することが容易ではない状況である。

【0164】

このようなスパムメッセージなどの流通を遮断するために、流通体系においては、認証目録管理基盤のホワイトリスト、スパムや悪意的な意図を有したブラックリストを管理できる体系を提供して、流通体系の安全性と信頼性を向上させるようにする。

【0165】

スパムメッセージ申告および送信相手方に対する確認のための機能は必須機能であり、全ての流通メッセージングサーバはこの機能を必ず構築しなければならない。

以下、スパムメッセージ申告方案について説明すれば、次の通りである。

スパムメッセージの申告手続きを段階的に説明すれば、下記表32の通りである。

【0166】

【表32】

【表32】

番号	プロセス名
1	受信者がメッセージを受信した時点でスパムメッセージと判断されれば、受信者は、流通メッセージングサーバを介してアドレスディレクトリサーバに該当メッセージを受信メッセージとして申告する
2	流通メッセージングサーバからスパムメッセージ申告を受け付けたアドレスディレクトリサーバは、受付済みに対する確認メッセージを返す
3	アドレスディレクトリサーバを管理する主体である管理機関は、該当メッセージを分析し、送信者に対する調査を通じて送信者の公認電子アドレスに対してブラックリストへの追加有無を審査し判断する
4	最終的にブラックリスト対象者に確定されれば、アドレスディレクトリサーバは、該当公認電子アドレスをブラックリストに追加した後、送信者にブラックリスト追加に対する内容を通知する
5	アドレスディレクトリサーバは、スパムメッセージ要請に対する処理結果をスパム申告者(受信者)に伝達する

【0167】

受信者は、受信したメッセージがスパムメッセージと判断されれば、図27のようなプロセスによってスパムメッセージをアドレスディレクトリサーバに申告する。

ホワイトリストとブラックリストの役割は次の通りである。

1) ホワイトリスト：送信流通メッセージングサーバが認証を受けて正式に登録されたメッセージングサーバに対する情報のみが記録される

2) ブラックリスト：転送者のアドレスがスパム発送者として登録された場合、ブラックリストに登録される

【0168】

同一の流通メッセージングサーバを介してブラックリストに登録されるスパムアドレスが重複して発生する場合、管理機関は、流通メッセージングサーバに対する認証取り消しの有無を判断した後、認証を取り消し、ホワイトリストから削除することができる。

以下、スパムメッセージ受信時の処理方案について説明すれば、次の通りである。

【0169】

受信個体は、メッセージ受信時、送信相手方が信頼できるほどの正当なユーザであるか否かを確認するために、アドレスディレクトリサーバのホワイトリストとブラックリストを確認した後、受信拒否をするか否かを決定する。

【0170】

送信者に対する確認は、受信時点で1)リアルタイムで確認するか、受信者の流通メッセージングサーバシステムにCache形態で管理している目録を通じて確認する2)周期的な確認方法がある。

【0171】

1)リアルタイム確認プロセス：受信個体は、メッセージを受信する時点でアドレスディレクトリサーバに送信個体のアドレスがホワイトリスト、ブラックリストに登録されているか否かを判断した後、メッセージに対する受信拒否の可否を決定する。

【0172】

【表33】

【表 33】

番号	プロセス名
1	受信者の流通メッセージングサーバは、メッセージを受信すれば、アドレスディレクトリサーバに正当なユーザであるか否かを確認するために、確認要請メッセージを伝達
2	アドレスディレクトリサーバは、要請を受けたユーザのアドレス情報がホワイトリストに含まれているか否かを確認
3	該当アドレスがホワイトリストになければ、アドレスディレクトリサーバは、直ちに確認要請者に登録されていないユーザであることを結果メッセージとして返し、ホワイトリストにあれば、再び該当アドレスがブラックリストに登録されたアドレスであるか否かを確認
4	アドレスディレクトリサーバは、確認要請者にブラックリストの登録有無に対する結果メッセージをリターン
5	受信者は、アドレスディレクトリサーバから送信者が正当なユーザではないもの(ホワイトリストになかったりブラックリストに登録されたりした場合)として結果メッセージを受けた場合、受信メッセージを自体的にスパムメッセージとして処理した後、アドレスディレクトリサーバから受けた処理結果メッセージとスパムメッセージの受信履歴を記録して保管
6	スパムメッセージに対する処理履歴は必ず1ヶ月以上保管することにより、該当送信者に対する受信拒否の正当性を確認

【0173】

図28はスパムメッセージをリアルタイムで確認するプロセスを示す。

2)周期的な確認プロセス：受信者は、アドレスディレクトリサーバからホワイトリストとブラックリストを周期的にもらって自体管理し、これを基盤に送信者のアドレスがホワイトリスト、ブラックリストに登録されたか否かを判断した後、メッセージに対する受信拒否の可否を決定

【0174】

【表 3 4】

【表 34】

番号	プロセス名
1	受信個体の流通メッセージングサーバは、予めアドレスディレクトリサーバから最新のホワイトリストとブラックリストを要請した後、自体的に管理。この時、リストの変動事項の発生時、自動通知の要請有無を共に伝達する(変動事項発生の自動通知を要請した場合にも、アドレスディレクトリサーバに最新リストを持ってくるための要請を周期的に行うことにより、リスト情報が最大限 1 日以上之差が生じないようにする)
2	アドレスディレクトリサーバは、ホワイトリストおよびブラックリストに変動事項が発生すれば、変動通知の要請をしたユーザに変動内訳を broadcasting する
3	リストに対する変動事項を受けた流通メッセージングサーバは、自体管理するリストの情報を修正することによって同期化させる
4	受信者は、メッセージを受信すれば、アドレスディレクトリサーバに正当なユーザであるか否かを確認するために自体管理するリストを確認
5	受信者は、自体管理するリスト点検の結果、送信者が正当なユーザではないもの(ホワイトリストになかったりブラックリストに登録されたりした場合)と判断した場合、受信メッセージを自体的にスパムメッセージとして処理した後、スパムメッセージの受信履歴を記録し保管する
6	スパムメッセージに対する処理履歴は必ず 1 ヶ月以上保管することにより、該当送信者に対する受信拒否の正当性を確認できるようにする

【 0 1 7 5 】

図 29 は流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間のスパムメッセージ管理のために周期的に確認を行うプロセスを示す。

【 0 1 7 6 】

[エラー処理プロセス]

流通体系において、エラー発生類型は下記の 1) と 2) を含む 2 つに区分される。

【 0 1 7 7 】

1) 同期式応答に対するエラー発生：同期式応答に対するエラーの場合は、要請メッセージに対する処理結果を受ける時まで要請者は待機している状態であるので、エラーを直ちに認知可能

【 0 1 7 8 】

2) 非同期式応答に対するエラー発生：要請者は、要請内容のみを伝達した後、それに対する処理結果をその後を受けるので、追加的なエラー処理が行われるべきである

以下、同期式エラー処理方案について説明すれば、次の通りである。

【 0 1 7 9 】

同期式転送に対する全てのエラーは、転送者が直ちに認知可能であるので、再転送することを基本とする。再転送方式については流通体系に参加する企業や機関のシステム政策に応じて決定されるが、同一のメッセージ転送に対しては同一の Message Id 値を設定して再度送ることを基本とする。

同期式エラー処理と関連した類型は次の 1) ~ 4) の通りである。

【 0 1 8 0 】

1) 要請メッセージの送信失敗：送信者がメッセージを転送する過程で転送エラーが発生して、受信者に要請メッセージが伝達できなかった場合であり、送信者は、転送試みに対する time out またはネットワークエラーメッセージなどを通じて送信失敗を認知するようになる。

【 0 1 8 1 】

2) 応答メッセージの受信失敗：送信者がメッセージを正常に転送したが、受信者から応答メッセージを受ける過程でエラーが発生した場合である。"1) 要請メッセージの送信失敗"と区別されないのでエラーに対して同一の方式で処理するが、受信者は要請メッセージを正常に受けたので処理方式が異なる。

【 0 1 8 2 】

3) エラーメッセージの受信：送信者がメッセージを正常に転送したが、受信者がメッセージを処理する過程でエラーが発生した場合である。この場合、送信者の処理方式はエラーメッセージの類型に応じて異なる。

【 0 1 8 3 】

4) 3段階同期式エラー：流通クライアントが流通メッセージングサーバを介して他の流通メッセージングサーバ、アドレスディレクトリサーバ、流通中継ハブと関係する3個体間のメッセージ流通は、関係類型中、最終結果を即刻に確認するために同期式で関係する方案を支援する。この過程で流通メッセージングサーバと受信者間の関係ステップでエラーが発生すれば、流通メッセージングサーバは、即刻にエラーを発生させた後、これを流通メッセージングサーバに応答メッセージとして伝達するべきである。

以下、非同期式エラー処理方案について説明すれば、次の通りである。

【 0 1 8 4 】

流通クライアントが流通メッセージングサーバを介して他の流通メッセージングサーバ、アドレスディレクトリサーバ、流通中継サーバと関係する3個体間のメッセージ流通は、流通クライアントが最終受信者の状況に独立に運営できるように非同期式方式の関係を支援したりもする。

【 0 1 8 5 】

非同期式転送に対する最終エラーは同期式転送とは異なり、転送者が直ちに確認できないため、流通メッセージングサーバが最終的にエラーを確認した時点で流通クライアントのためのエラーメッセージを発生させ、これを流通クライアントが受信できるようにするべきである。

【 0 1 8 6 】

[電子文書閲覧サービス]

電子文書閲覧サービスは、送信者と受信者間に電子文書を直接やり取りする交換の形態ではない、送信者のシステムまたは第3者保管機関に保管されている電子文書を閲覧できるように提供するサービスである。

【 0 1 8 7 】

電子文書閲覧サービスは既存の流通体系をそのまま利用する。但し、送信者は、受信者に電子文書を含んだメッセージを転送するのではなく、送信者システムまたは第3者保管機関に保管されている電子文書を閲覧できる閲覧権限を含んだメッセージを転送することが特徴である。

【 0 1 8 8 】

これと関連した手続きは次の通りである。

- 1) 受信者の公開キー獲得
- 2) 電子文書の保管
- 3) 閲覧権限およびDRMなどの保安が適用された証書生成
- 4) 閲覧権限などの証書の転送および転送確認
- 5) 受信者による電子文書の閲覧
- 6) 流通(閲覧)証明書または閲覧証跡の発給および保管

電子文書閲覧サービスは、送信者が自体システムを利用する方法と第3者を利用する方法に区分することができる。

【 0 1 8 9 】

図30は送信者が自体システムを活用して電子文書閲覧サービスを利用する流れを提示しており、図30で明示している手続きについて説明すれば、下記表35の通りである。

【 0 1 9 0 】

【 表 3 5 】

【表35】

番号	プロセス名	説明
1	受信個体の認証書の公開キー獲得	電子文書の閲覧権限を生成する時に必要な受信個体の認証書の公開キーをアドレス依存的リサーバから獲得
2	電子文書の保管および閲覧権限の生成	電子文書を送信個体の自体システムに保管
3	閲覧権限および DRM などの保安適用した証明書生成	保管された電子文書を閲覧できる権限および DRM などの保安を適用した閲覧権限証明書を生成
4	閲覧権限の転送	閲覧権限を含む証明書を受信個体に転送
5	電子文書の閲覧	受信個体の受信者は閲覧権限を有し、送信個体の電子文書閲覧システムに接続して電子文書を閲覧
6	流通(閲覧)証明書の保管	受信個体の受信者が電子文書を閲覧した場合、送信個体は流通(閲覧)証明書を生成し、これを第3者保管機関に保管

【 0 1 9 1 】

上記のようなサービスを提供するために、送信者は、流通体系の以外に電子文書閲覧サービスを提供できるシステムを具備しなければならない。

【 0 1 9 2 】

図 3 1 は送信個体が第 3 者を活用して電子文書閲覧サービスを利用する流れを示しており、図 3 1 で提示している手続きについて説明すれば、下記表 3 6 の通りである。

【 0 1 9 3 】

【表 3 6】

【表 36】

番号	プロセス名	説明
1	受信個体の認証書の公開キー獲得	電子文書の閲覧権限を生成する時に必要な受信個体の認証書の公開キーをアドレスディレクトリサーバから獲得
2	電子文書の保管および閲覧サービスの依頼	送信個体は、電子文書を第3者保管機関に保管、依頼し、これに対する閲覧サービスを依頼(受信個体の公認電子アドレス記載)
3	閲覧権限および DRM などの保安が適用された証書生成	第3者保管機関に保管依頼した電子文書を閲覧できる権限証書と DRM などの保安が適用された証書を生成
4	閲覧権限証書の転送	第3者保管機関の閲覧権限を含む証書を受信個体に転送
5	電子文書の閲覧	受信個体の受信者は閲覧権限を有し、第3者保管機関に接続して電子文書を閲覧
6	流通(閲覧)証明書の保管	第3者保管機関受信個体の受信者が電子文書を閲覧した場合、流通(閲覧)証明書を生成し、これを保管
7	流通(閲覧)証明書の転送	さらに、第3者保管機関の閲覧サービスを依頼した送信個体に流通(閲覧)証明書を転送

【 0 1 9 4 】

[企業内のシステムとの関係方法]

企業 / 機関は、内部的に様々な電子文書を生産し保管したり、外部の企業 / 機関などと様々な方式で電子文書をやりとりしたりする。

【 0 1 9 5 】

郵便などのようなオフラインで交換したり、e - メールや業務関連システムで交換したりする。これらの各々の流通体系は、企業 / 機関の内部と関係する時、下記表 3 7 および図 1 1 9 のような方式で関係する。

【 0 1 9 6 】

【表 37】

【表 37】

区分	説明
郵便流通体系	-取り引き当事者は公文書などの書類を郵便で発送 -企業/機関の担当者が公文書などの書類が入られた郵便を受信 -郵便をはがして公文書などの書類を受領、登録し、内部決済 -決済後、文書受信箱に書類形態で保管
	-(長所)1)以前から使われたので慣れた方式、2)ITシステム費用などがかからない -(短所)1)流通に多くの時間がかかる、2)サーバ手数料および書類保管などに費用発生、3)検索などに多くの時間がかかる
e-メール流通体系	-取り引き当事者は公文書などの書類を e-メールで発送 -企業/機関の担当者が e-メールプログラムで公文書などの書類を含んだ e-メールを受信 -(内部システムと連動する場合)受信されたメッセージ内にある電子文書を内部システムで半自動形態で登録、処理 -(内部システムと連動しない場合)受信されたメッセージ内にある電子文書を担当者のローカル PC に格納。内部システムに接続して格納された電子文書を登録、処理
	-(長所) 1)使いやすさ、 2)業務の補助手段として世界的に広く活用、 3)費用がほぼかからない -(短所) 1)担当者間に交換されるので担当者の追加的な業務処理が必要であり、担当者の誤りや変動などによって業務障害が発生し得る 2)e-メールプロトコルの不安定性のために受信エラーなどが発生した場合、法的な紛争が発生し得る 3)流通される電子文書を企業/機関が総括的に管理できず、担当者によって地域的に処理、管理される 4)業務の単純な補助手段として 1 回性の使用目的、保管/削除に対する概念が脆弱 5)個人による e-メール管理が普遍化し、企業 e-メールに対する使用と管理原則および統制の不足 6)大概のワード文書などの非構造化された文書に対する流通で、自動化した処理が不可(半自動~手動処理)
電子文書交換(EDI)流通体系	-取り引き当事者は電子文書を EDI を通じて発送 -受信者は EDI アプリケーションを通じて電子文書を受信 -受信された電子文書は自動変換、処理され、内部システムに登録 -企業/機関の担当者は内部システムに登録された電子文書を業務に応じて確認、処理
	-(長所) 1)人の干渉なしで電子文書を自動で変換、処理することによって業務効率性が高い、 2)正確な転送が可能であり、転送エラーに対する紛争時に中継者の責任 -(短所) 1)初期投資費用が多くかかるか、アウトソーシングする場合にはサーバ手数料が発生、 2)事前に取り引き当事者と業務、文書などに対する合意が必要、 3)構造化された(標準化された)文書のみ流通可能。非構造化された文書流通は不可
業務関連システム流通体系	-取り引き当事者はウェブブラウザを通じて受信者が運営するウェブサイトにログインなどのユーザ認証を通じて接続 -ウェブサイトから提供する手続きと方法の通りに文書作成およびファイル添付処理 -企業/機関の担当者は、業務関連システムに接続して受信した電子文書を確認。業務関連システムそのものが内部システムであるので特別な処理はない
	-(長所) 1)受信者は自動で電子文書などを受信するので受信者の業務効率性が高い、 2)送信者は、追加的なプログラム設置が不要および流通費用が発生しない -(短所) 1)受信者中心の流通体系であり、送信者はいちいち受信者が運営するシステムに接続しなければならないので送信者の不便が加重、 2)電子文書が受信者システムにのみ残るので今後の紛争発生時に送信者に不利

【0197】

公認電子アドレス基盤の電子文書流通体系は、次のような方式で企業/機関の内部と連携することができる。

以下、内部システムと連動する方式について説明すれば、次の通りである。

【0198】

内部システムと連動する方式は、主に企業や機関において流通メッセージングサーバを

設置する時に使用する形態で、流通クライアントを内部システムにシステム統合（S I）形態で開発する方式であり、詳細な説明および図は下記表 3 8 および図 1 2 0 の通りである。

【 0 1 9 9 】

【 表 3 8 】

【表 38】

区分	説明
自動 処理方式	<ul style="list-style-type: none"> -企業の内部システムにおいて利用するユーザ認証体系の共有 -電子文書は標準電子文書の書式または合意した電子文書の書式を使用 -特定の公認電子アドレスに届いたメッセージの場合、自動処理できるように流通文書処理システムが必要(メッセージ内の電子文書のパース、適合性の検証など) -公認電子アドレスに応じて該当の内部システムに転送、登録
半自動 処理方式	<ul style="list-style-type: none"> -企業の内部システムにおいて利用するユーザ認証体系の共有 -流通クライアントには電子契約システムなどの内部システムと連動体系が既に構築されていなければならない -企業/機関の担当者は流通クライアント内容に応じて内部システムに半自動形態で登録

【 0 2 0 0 】

以下、内部システムと連動しない方式について説明すれば、次の通りである。

【 0 2 0 1 】

内部システムと連動しない方式は、主に電子文書中継者からユーザアカウントの発給を受けて利用する公認送受信者に好適な形態であり、電子文書中継者が提供するウェブ形態の流通クライアントを利用するか、電子文書中継者が配布する流通クライアントアプリケーションをローカルPCに設置して利用する方式であり、詳細な説明および図面は下記表 3 9 および図 1 2 1 の通りである。

【 0 2 0 2 】

【表 3 9】

【表 39】

区分	説明
ウェブ方式	<ul style="list-style-type: none"> -電子文書中継者が運営するウェブサイトにて会員登録してユーザアカウントを確保 -ウェブサイトを経由して流通メッセージングサーバに接続。受信したメッセージ内の電子文書をローカル PC に格納 -企業内部システムがある小企業の場合、ローカル PC に格納されている電子文書を内部システムに登録、保管
アプリケーション方式	<ul style="list-style-type: none"> -電子文書中継者は流通クライアント設置ファイルを配布 -送受信者は流通クライアントアプリケーションをローカル PC に設置 -流通クライアントアプリケーションで流通メッセージングサーバに接続。受信したメッセージ内の電子文書をローカル PC に格納 -企業内部システムがある小企業の場合、ローカル PC に格納された電子文書を内部システムに登録、保管

※ウェブ方式はウェブ方式でユーザが接続、処理する方式であり、個別ユーザがローカル PC にプログラムを設置する必要がない。

※アプリケーション方式は個別ユーザが設置プログラムをダウンロードしてローカル PC にプログラムを設置した後、流通メッセージングサーバに接続して使用。

【 0 2 0 3】

〔外部システムとの連携方案〕

流通体系は、自体システムとインターネットを基盤に流通ネットワークを有する。電子文書流通は流通体系内だけで行われるので制約がある。流通体系は、直接連結されていないシステムとの電子文書流通のために外部連携ゲートウェイサーバを設けている。

外部連携ゲートウェイサーバの基本概念図は図 3 2 の通りである。

【 0 2 0 4】

外部連携ゲートウェイサーバは中間経由地の役割を遂行する。一方は流通体系のための流通メッセージングサーバなどを有しており、他方は外部システムとの連携のための各々のアダプターを有している。

【 0 2 0 5】

このように、外部システムと連携するためには、業務的な要素と技術的な要素を考慮しなければならない。

【 0 2 0 6】

業務的な要素は、連携と関連した業務手続き、方法などに対する当事者間の合意により、管理機関と外部連携システム管理機関は相互間にサービスレベル協約（SLA）を結ばなければならない。

技術的な要素は、連携と関連して必要なユーザ認証、メッセージング、メッセージフォーマットなどに関連した技術要素をいう。

外部システムと連携をするための技術的な原則を整理すれば、次の 1) ~ 6) の通りである。

【 0 2 0 7】

1) (アドレス) 送信者は、中間経由地アドレスと最終目的地アドレスを記載すべきである。

2) (ユーザ認証) 送信者は、外部システムが送信者を認証できるようにユーザ情報を

提供すべきである。事前に外部システムに加入している場合、外部システムの認証識別子を使える。

3) (メッセージ分解&組み立て)受信したメッセージを分解して外部システムに合せたメッセージに組み立てるべきである。

4) (メッセージ保安など)メッセージに適用された暗号化、DRMなどに対する保安などを検証/変換するべきである。

5) (メタデータ情報)メッセージ内に含まれてメッセージおよび電子文書の関連情報を検証/変換するべきである。

【0208】

6) (外部連係システムに対する識別)流通体系と連係する外部システムは追加や変更することができる。外部システムに対する情報はアドレスディレクトリサーバにおいて管理し、流通メッセージングサーバにおいては、必要な場合、アドレスディレクトリサーバに問い合わせして処理しなければならない。

外部システムと連係して電子文書が流通される手続きは図33の通りである。

【0209】

上述したような本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムおよびこれを用いた電子文書流通方法において、電子文書流通が行われるためには、アドレスディレクトリサーバ、流通メッセージングサーバ、流通クライアント、流通中継サーバのような構成要素が必要であり、これらの構成要素は、電子文書流通の全体的な流れの中で互いに連係しなければならない。このように各構成要素間において互いに連係して動作するためには、連係のための通信プロトコル、メッセージ交換方式、連係メッセージ構造などが定義されなければならない。

【0210】

以下では、各構成要素間の連係のために先ず共通の基盤通信プロトコルおよびメッセージ交換方式を定義し、各連係類型別のメッセージ構造を標準で定義して提示し、これにより、本発明は、相異なる環境および開発方法によって構築された構成要素間の連係が円滑になって、相互運用を可能にすることができる。

【0211】

[連係のための基盤通信プロトコル]

公認電子アドレス基盤の電子文書の流通体系下で、各構成要素間の情報および電子文書を流通するために必要な電子文書流通連係インターフェースにおいて、流通連係メッセージは"e b X M L Message Services v 2 . 0 規格" (以下、e b M S) を基盤にし、これを階層的に拡張してより一般化された形態で定義される。e b X M L 基盤の構造は、S O A P、S O A P with Attachment、Security、そしてR e l i a b i l i t y など、独立的ではあるが、互いに密接な関係のある要素で構成されている。"連係のための基盤通信プロトコル" (以下、基盤通信プロトコル) は、このような基本要素を基盤に流通体系に必要な要素を定義し、これを有機的に再組み合わせした形態で構成される。

【0212】

基盤通信プロトコルは、転送しようとするメッセージを構成するパッケージング、メッセージ封筒の構成、メッセージ保安、そして最終的にメッセージを転送し受信するメッセージ送受信で構成される。

以下、基盤プロトコル構成において、メッセージパッケージングについて説明すれば、次の通りである。

【0213】

流通連係メッセージの全体メッセージ構造はe b M S v 2 . 0 規格を準用する。本基盤通信プロトコルで定義するメッセージは2つの論理的なM I M E Partを有する。

【0214】

1 番目のM I M E Part はヘッダコンテナと呼ばれ、S O A P メッセージを含んでおり、S O A P メッセージは再びH e a d e r とB o d y とから構成される。

2番目のMIME Partからはペイロードコンテナと呼ばれ、アプリケーションレベルのメッセージおよび添付文書を含む。

【0215】

1番目のMIME Partに対する詳細説明は下記で述べる。この領域には、メッセージ流通のための共通情報（メッセージのルーティング関連情報、SOAPメッセージ交換パターン、電子署名、エラー情報、および2番目に添付されるデータに対する位置情報など）が記述される。

【0216】

2番目のMIME Partは各関係インターフェース別の要請および応答メッセージを添付し、この関係インターフェースの類型に応じて、3番目以後のMIME Partの存在有無が決定される。流通体系を利用して電子文書や証明書を伝達する時、3番目のMIME Partに含まれる。

【0217】

流通関係メッセージの基本的な構造は図34の通りであり、図34において、1)"SOAP-ENV:Header"は流通プロトコル規格に応じて構成され、Message HeaderおよびSignature情報で構成され、2)"SOAP-ENV:BODY"は流通プロトコル規格で定義されたManifest要素情報およびユーザロゲイン情報が入り、3)"転送コンテナ#1(ペイロードコンテナ#1)"は要請メッセージおよび応答メッセージを含む部分であり、関係インターフェースの類型および要請、応答、エラーメッセージの有無に応じてビジネス文書の詳細内容が定義され、4)"転送コンテナ#2(ペイロードコンテナ#2)"は関係インターフェースの類型に応じて添付されるべき文書がペイロードコンテナ#2から順次入る。

【0218】

このような流通関係メッセージは、Simple Object Access Protocol(SOAP)1.1、およびSOAP Messages with Attachmentのような標準規格を遵守しなければならない。

【0219】

図34において、流通関係メッセージの全てのMIME Header要素は、SOAP Messages with Attachments規格を遵守しなければならない。さらに、メッセージ内のContent-Type MIME Headerは、必ずSOAPメッセージ文書を含むMIME Body部分のMIMEメディア類型と同一のtype属性を有するべきである。SOAP規格に応じたSOAPメッセージのMIME類型は、"text/xml"値を有するべきであるとなっている。ルート部分は、[RFC2045]に準ずる構造を有するContent-ID MIME Headerを含むことと、Multipart/Relatedメディア類型に対する必須のパラメータを追加して、startパラメータ([RFC2387]においては選択事項)が常に存在しなければならない。multipart/relatedメッセージパッケージのMIME Headerの例題は下記表40の通りである。

【0220】

【表 4 0】

【表 40】

```
Content-Type:multipart/related;type= " text/xml " ;boundary= " boundaryValue " ;  
start=messagepackage-123@example.com  
  
--boundaryValue  
  
Content-ID:<messagepackage-123@example.com>
```

【 0 2 2 1】

図 3 4 において、1 番目の M I M E P a r t ヘッダコンテナは必ず S O A P メッセージを含むべきである。ヘッダコンテナの M I M E C o n t e n t - T y p e h e a d e r は、S O A P 規格に応じ、" t e x t / x m l " 値を有するべきである。C o n t e n t - T y p e ヘッダは " c h a r s e t " 属性を含むべきであり、例題は下記表 4 1 の通りである。そして、M I M E c h a r s e t 属性は、S O A P メッセージを生成するのに用いられる文字群を識別するために使われる。M I M E c h a r s e t 属性値とヘッダコンテナに位置する S O A P メッセージのエンコード宣言部は必ず一致するべきであり、その値は U T F - 8 であるべきである。ヘッダコンテナの例題は下記表 4 2 の通りである。

【 0 2 2 2】

【表 4 1】

【表 41】

```
Content-Type:text/xml;charset= " UTF-8 "
```

【 0 2 2 3】

【表 4 2】

【表 42】

```

Content-ID:<messagepackage-123@example.com> ---| Header
Content-Type:text/xml;charset= " UTF-8 " . |
|
|
<SOAP:Envelope --|SOAP Message |
  xmlns:SOAP= " http://schemas.xmlsoap.org/soap/envelope/ " > ||
  <SOAP:Header> ||
    ... ||
  </SOAP:Header> ||
  <SOAP:Body> ||
    ... ||
  </SOAP:Body> ||
</SOAP:Envelope> --||
|

```

【 0 2 2 4】

図 3 4 において、ペイロードコンテナの個数は、関係インターフェース種類に応じて異なり得る。各ペイロードコンテナは、e b M S 規格に応じ、S O A P B o d y 内の M a n i f e s t 要素によって参照されるべきである。例題は下記表 4 3 の通りである。

【 0 2 2 5】

【表 4 3】

【表 43】

```

Content-ID:<domainname.example.com> -----| ebXML MIME |
Content-Type:application/xml -----||
|
| Payload
|
<Invoice> -----|| Container
<Invoicedata> | Payload |
  ... ||
</Invoicedata> ||
</Invoice> -----||

```

【 0 2 2 6】

図 3 4 において、本発明で必須要素として指定した M I M E H e a d e r の他、実現

便宜上、MIME Headerを追加することも可能である。この時、追加されるMIME Headerは必ず[RFC 2045]に明示された項目でなければならない。しかし、追加的なMIME Headerに対しては、これを追加しない側がこれを認知し解釈する必要はない。

以下、基盤プロトコル構成において、メッセージ封筒の構成について説明すれば、次の通りである。

【0227】

SOAP規格に準じて全ての拡張要素内容は、有効なネームスペースに限定されるべきである。本発明で定義された全てのeBXML SOAP拡張要素内容は、eBXML SOAP Envelope拡張ネームスペースに限定されるべきである。ネームスペース宣言部は、SOAP Envelop、HeaderまたはBody要素に含まれているか、各SOAP拡張要素に直接含まれていてもよい。

【0228】

SOAP Envelopは、SOAPメッセージのRoot項目でSOAPメッセージ内の各種Namespaceを宣言する。宣言すべきNamespaceは次の通りである。

【0229】

【表44】

【表 44】

項目	Namespace URL
SOAP	http://schemas.xmlsoap.org/soap/envelope/
Digital Signature	http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#
Xlink	http://www.w3.org/1999/xlink
Xsi	http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance

メッセージ封筒スキーマ構造は図35の通りであり、メッセージ封筒の例題は下記表45の通りである。

【0230】

【表 4 5】

【表 45】

```

<SOAP:Envelope xmlns:SOAP= " http://schemas.xmlsoap.org/soap/envelope/ "
  xmlns:xsi= " http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance "
  xsi:schemaLocation= " http://schemas.xmlsoap.org/soap/envelope/
    http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/envelope.xsd " >
  <SOAP:Header
    xmlns:eb= " http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd
      "
    xsi:schemaLocation= " http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-
      header-2_0.xsd
        http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd " >
    <eb:MessageHeader...>
      ...
    </eb:MessageHeader>
  </SOAP:Header>
  <SOAP:Body
    xmlns:eb= " http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd
      "
    xsi:schemaLocation= "
      http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd
        http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd " >
    <eb:Manifest eb:version= " 2.0 " >
      ...
    </eb:Manifest>
  </SOAP:Body>
</SOAP:Envelope>

```

【 0 2 3 1】

SOAP Header 要素は、SOAP Envelope 要素の 1 番目の子要素として次の 1) ~ 4) のような拡張要素を含む。

1) MessageHeader : メッセージのルーティング情報 (To / From 、

など)とメッセージに関する他の文脈情報を含む必須要素

2) SyncReply:メッセージを送受信する方式が同期式であることを示す要素

3) Signature:SOAPメッセージおよび添付文書に対する電子署名値を示す要素

4) ErrorList:メッセージ構文の検証、メッセージ電子署名の検証などのメッセージを処理する過程でエラーが発生して、エラーメッセージを返す時に該当エラー内訳を入れる要素

【0232】

SOAP Body要素は、SOAP Envelope要素の2番目の子要素としてManifestのような拡張要素を含む。Manifestは、ペイロードコンテナまたはウェブのように他の場所に位置したデータを示す要素である。

【0233】

Manifest要素は、ペイロードコンテナを参照するために必ず存在しなければならない。Manifest要素は、1個以上のReference要素で構成された複合要素である。各Reference要素は、ペイロードコンテナに含まれたペイロード文書の一部として含まれるか、URLにアクセス可能な遠距離のリソースであるメッセージに関連したデータを識別する。SOAP Bodyには、ペイロードデータをのせないように勧告している。Manifestの目的は次の1)および2)の通りである。

【0234】

1) eBXMLメッセージと関連した特定のペイロードを容易で直接的にアクセスできるようにする

2) パーシング作業がなくてもアプリケーションがペイロードを処理できるか否かを判断できるようにする

Manifest要素は、次の1)~3)のような属性と要素とから構成されている。

1) 1個のid属性

2) 1個のversion属性

3) 1個以上のReference要素

Reference要素は、次の1)~2)のような下位要素で構成された複合要素である。

1) 0個以上のSchema要素:親Reference要素から識別されたインスタンス文書を定義するスキーマに対する情報

2) 0個以上のDescription要素:親参照要素によってReferenceされたペイロードオブジェクトに対する説明

【0235】

Reference要素は、それ自体が[XLINK]の単純リンクである。XLINKは、現在W3Cの候補勧告案(CR)である。ここで、XLINKが使われたことは、連関関係の説明を明確にするための用語として提供されていることを知らせる。XLINKプロセッサまたはエンジンの使用が必須ではないが、実現要求事項によっては有用である。Reference要素は、上記で提供された要素の内容と共に次の1)~5)のような属性内容を含んでいる。

【0236】

1) id:Reference要素に対するXML ID

2) xlink-type:この属性はXLINK単純リンクで要素を定義。これは、"simple"という固定された値を有する

【0237】

3) xlink:href:この必須属性は参照されたペイロードオブジェクトのURI値。これは、[XLINK]明細の単純リンクに準ずるものであるべきである

【0238】

4) xlink:role:この属性は、ペイロードオブジェクトやその目的を説明するリソースを識別。存在するのであれば、[XLINK]明細に準ずる有効なURI値を

有すべきである

【0239】

5) この他に他の有効ネームスペースの属性が存在することができる。受信MSHは、上記で定義されたものの以外に外部のネームスペース属性は無視することができる

【0240】

Schema要素は、参照する項目がそれを記述するスキーマを有しているのであれば(例: XML Schema、DTD、またはDatabase Schema)、そのSchema要素は、Reference要素の子要素として存在しなければならない。これは、スキーマとバージョンを識別する方法として使われ、親Reference要素によって識別されるペイロードオブジェクトを定義する。Schema要素は、次の1)および2)のような属性を有する。

- 1) location: スキーマの必須URI
- 2) version: スキーマのバージョン識別子

【0241】

xlink:href属性がcontent-id (URI scheme "cid")であるURIを含んでいれば、そのcontent-idを有するMIMEはメッセージのペイロードコンテナに表現されるべきである。そうでなければ、errorCodeをMimeProblemに、severityをErrorにするエラーを発信当事者に伝達するべきである。xml:href属性がcontent-id (URI scheme "cid")であるURIを含んでいなければ、URIは解釈されず、実現に応じて、エラーを伝達するべきか否かを決定しなければならない。エラーが伝達されるべきであると決定されれば、errorCodeをMimeProblemに、severityをErrorにするエラーを発信当事者に伝達するべきである。

下記表46は典型的な1個のペイロードMIME Body部分を有するメッセージのManifestを示す。

【0242】

【表46】

【表46】

```
<eb:Manifest eb:id= " Manifest " eb:version= " 2.0 " >
<eb:Reference eb:id= " pay01 " xlink:href= " cid:payload-1 " xlink:role= " http://regrep.
org/gci/purchaseOrder " >
<eb:Schema eb:location= " http://regrep.org/gci/purchaseOrder/po.xsd " eb:version
= " 2.0 " />
<eb:Description xml:lang= " en-US " >Purchase Order for 100,000 widgets</eb:
Description>
</eb:Reference>
</eb:Manifest>
```

【0243】

以下、基盤プロトコル構成において、メッセージの細部構成要素について説明すれば、次の通りである。

【0244】

MessageHeader要素は、全てのebXMLメッセージに表現されるべき必須要素であり、必ずSOAP Header要素の子要素として表現されるべきである。

MessageHeader 要素は、次のような下位要素で構成された複合要素である。

MessageHeader の Element 構造は下記表 47 の通りである。

【 0 2 4 5 】

【表 47】

【表 47】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ	
From	■メッセージ送信の送受信個人情報	1..1			
	PartyId	type	■ ' ecf_cd ' に固定		
		■送信者を識別するコード ■流通メッセージングサーバの場合、認証番号 ■流通クライアントの場合、自体管理番号を設定 ■アドレスレレクトリサーバ、流通中継サーバの場合、個別コード値を設定	1..1	S	13
	Role	■送信者の役割 ■ ' sender ' に固定	1..1	S	最大 256
To	■メッセージ受信の送受信個人情報	1..1			
	PartyId	type	■ ' ecf_cd ' に固定		
		■受信者を識別するコード ■流通メッセージングサーバの場合、認証番号 ■流通クライアントの場合、自体管理番号を設定 ■アドレスレレクトリサーバ、流通中継サーバの場合、個別コード値を設定	1..1	S	13
	Role	■受信者の役割 ■ ' receiver ' に固定	1..1	S	最大 256
CPAId	■取り引き協業定義書 ID ■連係インターフェース類型に応じてコード値を設定	1..1	S	最大 256	
ConversationId	■送受信トランザクション区分子	1..1	S	最大 256	
Service	■取り引き協業定義書に定義された業務サービス区分子	1..1	S	最大 256	
Action	■Service 内の特定業務プロセス区分子 ■Service 内で唯一の値	1..1	S	最大 256	

【表 47 の継続】

MessageData	■メッセージを識別するためのデータ		1..1		
	MessageId	■1つのメッセージが有する唯一の識別子	1..1	S	最大 256
	Timestamp	■メッセージ生成時間 ■UTC 形式 ■ex>2008-07-31T06:29:39.724Z	1..1	S	24
	RefToMessageId	■応答メッセージにのみ存在 ■要請メッセージの MessageId	0..1	S	最大 256
Other	■インターフェース種類に応じた拡張要素 ■要素名は該当インターフェースに応じて他の名称を持つ ■細部な詳細内容は該当連係インターフェース(5章、6章、7章、8章)を参照		0..1		

【0246】

MessageHeaderのスキーマ構造は図36の通りであり、MessageHeader項目コード表は下記表48の通りであり、業務別Service/Action項目は下記表49の通りである。

【0247】

【表 48】

【表 48】

識別コード [*] 項目	コード [*] 値	コード [*] 値定義
PartyId	ads	アドレス [*] レトリバー [*] 个体コード [*]
	ech	流通中継サーバ [*] 个体コード [*]
CPAId	urn:ads-and-ecm-cpa	流通メッセージングサーバ [*] とアドレス [*] レトリバー [*] 間の連係インターフェース 使用時
	urn:ecm-and-ecm-cpa	流通メッセージングサーバ [*] 相互間の連係インターフェース使用時
	urn:ecm-and-ecm-cpa	流通クライアントと流通メッセージングサーバ [*] 間の連係インターフェース使用時
	urn:ech-and-ecm-cpa	流通メッセージングサーバ [*] と流通中継サーバ [*] 間の連係インターフェース使用 時

【0248】

【表 4 9】

【表 49】

項目	Service	Action	定義
流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間の 関係インターフェース使用時	urn:ads-service	request	要請
		response	応答
流通メッセージングサーバ相互間の関係インターフェース使用時	urn:ecm-service	request	要請
		response	応答
流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の 関係インターフェース使用時	urn:ecc-service	request	要請
		response	応答
流通メッセージングサーバと流通中継サーバ間の 関係インターフェース使用時	urn:ech-service	request	要請
		response	応答

【 0 2 4 9】

Message Header の例示は下記表 5 0 の通りである。

【 0 2 5 0】

【表 5 0】

【表 50】

```

<eb:MessageHeader SOAP:mustUnderstand= " 1 " eb:id= " MessageHeader " eb:version=
" 2.0 " >
  <eb:From>
    <eb:PartyId eb:type= " ecf_cd " >1234567</eb:PartyId>
    <eb:Role>sender</eb:Role>
  </eb:From>
  <eb:To>
    <eb:PartyId eb:type= " ecf_cd " >4567899</eb:PartyId>
    <eb:Role>receiver</eb:Role>
  </eb:To>
  <eb:CPAId>urn:ecm-and-ecm-cpa</eb:CPAId>
<eb:ConversationId>urn:ecm-and-ecm-cpa:0210050643</eb:ConversationId>
  <eb:Service>urn:ecm-service</eb:Service>
  <eb:Action>request</eb:Action>
  <eb:MessageData>
<eb:MessageId>20110210-170644Z-00057@127.0.0.18d1f96bf-9cd6-4049-9fdb-a6c0ed9af4
67</eb:MessageId>
  <eb:Timestamp>2011-02-10T08:06:44.810Z</eb:Timestamp>
  </eb:MessageData>
  <eb:DuplicateElimination></eb:DuplicateElimination>
</eb:MessageHeader>

```

【 0 2 5 1】

SyncReply が存在するのであれば、同期式送信であることを意味し、次の 1) ~ 4) の属性を有する。

- 1) id 属性
- 2) version 属性
- 3) SOAP actor 属性 (必ず "http://schemas.xmlsoap.org/soap/actor/next" 値を有するべきである)
- 4) SOAP mustUnderstand 属性

SyncReply 要素の例題は下記表 5 1 の通りである。

【 0 2 5 2】

【表 5 1】

【表 51】

```
<eb:SyncReply eb:id= " 3833kkj9 " eb:version= " 2.0 " SOAP:mustUnderstand= " 1 "
SOAP:actor= " http://schemas.xmlsoap.org/soap/actor/next " />
```

【 0 2 5 3】

流通連係メッセージは、送受信過程で生じ得る様々な危険要素に対応するために必ず電子的に署名されなければならない。したがって、Signature 要素が SOAP Header の子要素として必ず存在するべきである。

【 0 2 5 4】

流通連係メッセージにおいて電子署名の対象となる部分は、SOAP メッセージ全体とペイロードコンテナに含まれたメッセージおよび添付文書である。各署名対象情報は Digest され、電子署名情報内に各々含まれる。

[XMLDSIG] 規格に応じて電子署名を遂行する過程は次の 1) ~ 4) の通りである。

【 0 2 5 5】

1) SOAP Envelope に Signature Method、Canonicalization Method、Reference 要素を有した Signed Info 要素と、必須ペイロードオブジェクトを [XMLDSIG] に規定された通りに生成
- Signed Info 下位の 1 番目の Reference 項目は、SOAP メッセージ全体を対象にするので、URI 値に "" を記述する。

【 0 2 5 6】

- 2 番目の Reference 項目からは、ペイロードコンテナの個数だけ反復して記述するようにし、この時、URI 値は添付文書の MIME Header に定義された content ID 値を記述する (Digest 対象は、Mime Header を除いた Content 部分である)。

【 0 2 5 7】

2) 正規化した後、[XMLDSIG] に指定された通り、Signed Info に指定されたアルゴリズムを基準に Signed Info の Signature Value を算出

3) [XMLDSIG] に指定された通り、Signed Info、Key Info、Signature Value 要素を含む Signature 要素を生成

4) SOAP Header の Signature 要素を SOAP Header 要素に含ませる

【 0 2 5 8】

電子署名時に使われるアルゴリズム情報は次の通りである。アルゴリズムは、W3C "XML - Signature Syntax and Processing" (RFC 3275) のアルゴリズム部分 (6.0 Algorithms) に基本的に従う。また、国内固有のアルゴリズムを支援するために、TTAS. IF - RFC 3075 "拡張性生成言語の電子署名構文と処理 (XML - Signature Syntax and Processing)" (韓国情報通信技術協会、2004年) で定義されたアルゴリズムを利用する。

【 0 2 5 9】

次は流通プロトコルにおいて利用するアルゴリズム目録である。メッセージ送受信時、電子署名の生成および検証過程における曖昧性を最小化するために、次の 1) ~ 5) 目録以外のアルゴリズムはその使用を制限する。

1) 電子署名 Namespace

【 0 2 6 0】

【表 5 2】

【表 52】

```
<...xmlns:ds= " http://www.w3.org/2000/09/xmldsig# " ...>
```

【0 2 6 1】

2) ハッシュ (D i g e s t)

; データを縮約するのに使われるアルゴリズムは、公認認証体系の関連規定を遵守するようにする。

【0 2 6 2】

【表 5 3】

【表 53】

```
<ds:DigestMethod Algorithm= " http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#sha1 " />
```

または

```
<ds:DigestMethod Algorithm= " http://www.w3.org/2001/04/xmlenc#sha256 />
```

【0 2 6 3】

3) 電子署名 (S i g n a t u r e)

; メッセージの電子署名時に使われるアルゴリズムは、公認認証体系の関連規定を遵守するようにする。

【0 2 6 4】

【表 5 4】

【表 54】

```
<ds:SignatureMethod Algorithm= " http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#rsa-sha1 " />
```

または

```
<ds:SignatureMethod
                                Algorithm=
http://www.w3.org/2001/04/xmldsig-more#rsa-sha256 " />
```

【0 2 6 5】

4) 正規化 (C a n o n i c a l i z a t i o n)

; 論理的に同一の文書に対して物理的に色々な表現が可能なXMLの特性のため、同じ文書に対して電子署名値が異に出ることがある。このような現象を防止するために必ず正規化過程を経なければならない。正規化は、注釈のない正規XML (C a n o n i c a l XML、 o m i t s c o m m e n t s) を使うようにする。

【0 2 6 6】

【表 5 5】

【表 55】

<pre><ds:CanonicalizationMethod Algorithm= http://www.w3.org/TR/2001/REC-xml-c14n-20010315 "/></pre>	<pre>"</pre>
--	--------------

【0267】

5) 変換 (Transform)

; 全体XMLデータ中の実際の署名対象となるデータを加工し選択する過程を経るアルゴリズムとして様々な変換アルゴリズムが存在するが、その中の3つだけを利用するようにする。第1は電子署名が署名対象内に含まれる形式に従うので Enveloped Signature 変換であり、第2は前記で説明した正規化 (Canonicalization)、そして第3は署名対象情報を選択する XPath フィルタリング (XPath Filtering) である。

【0268】

【表 5 6】

【表 56】

<pre><Transform Algorithm= " http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#enveloped-signature " /></pre>	<pre>および</pre>
<pre><ds:Transform Algorithm= " http://www.w3.org/TR/2001/REC-xml-c14n-20010315 " /></pre>	<pre>および</pre>
<pre><ds:Transform Algorithm= " http://www.w3.org/TR/1999/REC-xpath-19991116 " ></pre>	<pre><ds:XPath>not(ancestor-or-self::node()[@SOAP:actor=&quot;urn:oasis:names:tc:ebxml-msg:actor:nextMSH&quot;]</pre>
<pre> ancestor-or-self::node()[@SOAP:actor= &quot;http://schemas.xmlsoap.org/soap/actor/next&quot;])</pre>	<pre></ds:XPath></pre>
<pre></ds:Transform></pre>	

【0269】

電子署名構文の構造は図37の通りであり、電子署名されたメッセージの例題は下記表57の通りである。

【0270】

【表 5 7】

【表 57】

```

<?xml version= " 1.0 " encoding= " utf-8 " ?>
<SOAP:Envelope xmlns:xlink= " http://www.w3.org/1999/xlink "
xmlns:SOAP= " http://schemas.xmlsoap.org/soap/envelope/ "
xmlns:eb=
http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd "
xmlns:xsi= " http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance "
xsi:schemaLocation= " http://schemas.xmlsoap.org/soap/envelope/
http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/envelope.xsd
http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd
http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd " >
  <SOAP:Header>
    <eb:MessageHeader eb:id= " ... " eb:version= " 2.0 " SOAP:mustUnderstand= " 1 "
  >
    ...
  </eb:MessageHeader>
  <Signature xmlns= " http://www.w3.org/2000/09/xmldsig# " >
    <SignedInfo>
      <CanonicalizationMethod
        Algorithm= " http://www.w3.org/TR/2001/REC-xml-c14n-20010315 " />
      <SignatureMethod Algorithm= " http://www.w3.org/2001/04/xmldsig-more#rsa
-sha256 " />
      <Reference URI= " " >
        <Transforms>
          <Transform
            Algorithm= " http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#enveloped-signature " />
          <Transform Algorithm= " http://www.w3.org/TR/1999/REC-xpath-19991116 " >
            <XPath> not(ancestor-or-self::node())[@SOAP:actor=
              &quot;urn:oasis:names:tc:ebxml-msg:actor:nextMSH&quot;;]
              | ancestor-or-self::node()[@SOAP:actor= " http://schemas.xmlsoap.org/
soap/actor
/next " ])
            </XPath>
          </Transform>
          <Transform Algorithm= " http://www.w3.org/TR/2001/REC-xml-c14n-20010315 "
/>
        </Transforms>
        <DigestMethod Algorithm= " http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#sha1 " />
        <DigestValue>...</DigestValue>
      </Reference>
      <Reference URI= " cid://blahblahblah/ " >
        <DigestMethod Algorithm= " http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#sha1 " />
        <DigestValue>...</DigestValue>
      </Reference>
    </SignedInfo>
    <SignatureValue>...</SignatureValue>
    <KeyInfo>...</KeyInfo>
  </Signature>
</SOAP:Header>
<SOAP:Body>
  <eb:Manifest eb:id= " Mani01 " eb:version= " 2.0 " >
    <eb:Reference xlink:href= " cid://blahblahblah/ " xlink:role= " http://ebxml.org/gci
/invoice " >
      <eb:Schema eb:version= " 2.0 "
        eb:location= " http://ebxml.org/gci/busdocs/invoice.dtd " /> </eb:Reference>
    </eb:Manifest>
  </SOAP:Body>
</SOAP:Envelope>

```

ErrorList要素は、メッセージ構文の検証、メッセージ電子署名の検証などの通信プロトコル処理過程でエラーが発生する場合に、Header下位に生成して送信者に同期式で返すべきである。ErrorList要素が生成される場合には、必ずMessageHeader要素内にRefToMessageIdが存在するべきであり、RefToMessageIdはエラーが発生したメッセージのMessageIdを指し示すべきである。

ErrorList要素は次の1)~5)のような属性を有する。

【0272】

- 1) id属性
- 2) SOAP mustUnderstand属性
- 3) version属性
- 4) highestSeverity属性
- 5) 1個以上のError要素

報告されるエラーがなければ、ErrorList要素は存在してはいけない。ErrorListの構造は図38の通りである。

【0273】

highestSeverity属性は、全てのError要素の最も深刻な状態を示す。特に、あるError要素がseverityをErrorに設定していれば、highestSeverityはErrorに設定するべきであり、そうではない場合には、highestSeverityをWarningに設定するべきである。

Error要素は次の1)~6)のような属性を有する。

- 1) id属性
; id属性は文書内でErrorList要素を唯一に識別する役割をする。
- 2) codeContext属性

【0274】

; codeContext属性はerrorCodesのネームスペースまたはスキーマを示す。これは必ずURIでなければならない。この属性の基本値はurn:oasis:names:tc:ebxml-msg:service:errorsである。この属性に基本値がなければ、その明細の実現はerrorCodesを使用するということを示す。

- 3) errorCode属性
; 必須errorCode属性はエラーを持つメッセージのエラーが有した本質を指示する。
- 4) severity属性

【0275】

; 必須属性であるseverity属性はエラーの深刻性を示す。有効な値はWarningおよびErrorのようである。Warningは、エラーは存在するが、対話中の他のメッセージは正常に生成されることを示し、Errorは、復旧不可能なエラーがメッセージに存在し、対話中にこれ以上他のメッセージは生成されないことを示す。

- 5) location属性

【0276】

; location属性はエラーが存在するメッセージ部分を示す。仮にエラーがeBXML要素内に存在し、要素が"well-formed"であれば、location属性の内容は[Xpointer]であるべきである。

- 6) Description属性

【0277】

; Description要素の内容は、xml:lang属性において定義された言語でエラーの叙述的な説明を提供する。通常、これは、XMLパーサーやメッセージを検証するソフトウェアが生成したメッセージとなる。この意味は、この内容はError要素を生成したソフトウェアの販売者や開発者によって定義されるということの意味する。

ErrorListの例題は下記表58の通りである。

【0278】

【表58】

【表58】

```
<eb:ErrorList eb:id= " 3490sdo " ,eb:highestSeverity= " error " eb:version= " 2.0 "
SOAP:mustUnderstand= " 1 " >
  <eb:Error eb:errorCode= " SecurityFailure " eb:severity= " Error " eb:location= "
URI_of_ds
:Signature " >
  <eb:Description xml:lang= " en-US " >Validation of signature failed<eb:Description>
</eb:Error>
<eb:Error...>... </eb:Error>
</eb:ErrorList>
```

【0279】

流通プロトコルを基盤にメッセージを送受信する過程でエラーが発生すれば、エラーを認知した送受信個体は相手方にエラー内容を報告しなければならない。報告すべきエラーは、メッセージ構造エラー、メッセージングエラー、および保安エラーのようである。

【0280】

本発明で定義する流通プロトコルより下位レイヤーに属するHTTPおよびSocketのようなデータ通信プロトコルと関連したエラーは、データ通信プロトコルにおいて支援する標準メカニズムによって発見し報告されるべきであり、本発明で定義するエラー報告メカニズムは使わない。

エラーコードはエラー対象および類型別に区分され、詳しい内容は下記表59の通りである。

【0281】

【表 5 9】

【表 59】

エラーコード	内容	詳細説明
ValueNotRecognized	要素内容や属性値が認識されない。	たとえ文書が well formed で有効であるものの、要素/属性の値が認識できない値であり、よって、ebXML メッセージサービスによって使用できない値を含む。
NotSupported	要素や属性が支援されない。	たとえ文書が well formed で有効であり、要素や属性がこの明細の規則や制約に従っているものの、メッセージを処理できる ebXML メッセージ サービスによって支援されない。
Inconsistent	要素内容や属性値がまた他の要素や属性に不一致する。	たとえ文書が well formed で有効であり、この明細の規則と制約に従うものの、要素と属性の内容が他の要素やそれらの属性に一致しない。
OtherXml	要素内容や属性値中のまた他のエラー	たとえ文書が well formed で有効であるものの、その要素内容や属性値がこの明細内の規則と制約に従わず、他のエラーコードに属しない。Error 要素の内容は問題の本質を示すのに使われるべきである。
Delivery Failure	メッセージ転送の失敗	受信されたメッセージが大概にあるいは確実に次の目的地に送られなかった。仮に severity が Warning に設定されていれば、メッセージが配達される可能性は小さい。
TimeToLive Expired	メッセージが存在できる時間が超過する	メッセージが受信されたものの、MessageHeader 要素の TimeToLive 要素が制約した時間を超過した時刻に受信された。
Security Failure	メッセージの保安検査に失敗	メッセージを送った当事者の署名検証または権限または実名検査に失敗した。
Unknown	分からないエラー	どのようなエラー種類にも属しないエラーが発生したことを意味する。Error 要素の内容が問題の本質を示すのに使われるべきである。

【 0 2 8 2 】

以下、HTTP バインディング方案において、HTTP を通じたメッセージ転送方案について説明すれば、次の通りである。

HTTP バインディングの例題は下記表 6 0 の通りである。

【 0 2 8 3 】

【表 6 0】

【表 60】

```

POST /servlet/ebXMLhandler HTTP/1.1
Host:www.example2.com
SOAPAction: " ebXML "
Content-type:multipart/related;boundary= " BoundarY ";type= " text/xml " ;
start= " <ebxhmheader111@example.com> "

--BoundarY
Content-ID:<ebxhmheader111@example.com>
Content-Type:text/xml

<?xml version= " 1.0 " encoding= " UTF-8 " ?>
<SOAP:Envelope xmlns:xlink= " http://www.w3.org/1999/xlink "
  xmlns:xsi= " http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance "
  xmlns:SOAP= " http://schemas.xmlsoap.org/soap/envelope/ "

xmlns:eb=
http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd "
  xsi:schemaLocation= " http://schemas.xmlsoap.org/soap/envelope/
  http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/envelope.xsd
  http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd
  http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd " >
<SOAP:Header>
<eb:MessageHeader SOAP:mustUnderstand= " 1 " eb:version= " 2.0 " >
  <eb:From>
    <eb:PartyId eb:type= " ecf_cd " >123456789</eb:PartyId>
    <eb:Role>sender</eb:Role>
  </eb:From>
  <eb:To>
    <eb:PartyId eb:type= " ecf_cd " >912345678</eb:PartyId>
    <eb:Role>receiver</eb:Role>
  </eb:To>
  <eb:CPAId>urn:ecm-and-ecm-cpa</eb:CPAId>
  <eb:ConversationId>20001209-133003-28572</eb:ConversationId>
  <eb:Service>>urn:ecm-service</eb:Service>
  <eb:Action>request</eb:Action>
  <eb:MessageData>
    <eb:MessageId>20001209-133003-28572@example.com</eb:MessageId>
    <eb:Timestamp>2001-02-15T11:12:12.724Z</eb:Timestamp>
  </eb:MessageData>
  </eb:MessageHeader>
</SOAP:Header>
<SOAP:Body>
<eb:Manifest eb:version= " 2.0 " >
  <eb:Reference xlink:href= " cid:ebxmlpayload111@example.com "
    xlink:role= " XLinkRole " xlink:type= " simple " >
    <eb:Description xml:lang= " en-US " >Purchase Order 1</eb:Description>
  </eb:Reference>
</eb:Manifest>
</SOAP:Body>
</SOAP:Envelope>

--BoundarY
Content-ID:<ebxmlpayload111@example.com>
Content-Type:text/xml

<?xml version= " 1.0 " encoding= " UTF-8 " ?>
<purchase_order>
  <po_number>1</po_number>
  <part_number>123</part_number>
  <price currency= " USD " >500.00</price>
</purchase_order>

--BoundarY--

```

以下、HTTP バインディング 方案において、HTTP Responseコードにつ

いて説明すれば、次の通りである。

【0284】

本発明において、HTTPレベルの応答コードを返すために、[RFC2616]に定義されたHTTP応答コードを利用しなければならない。主な応答コードは下記表61の通りである。

【表61】

【表61】

状態コード	関連メッセージ	意味
200	OK	要請が確実に処理される
400	Bad Request	要請に文法的に誤った部分がある
401	Unauthorized	クライアントが正しい許可を受けずに許可が必要なページにアクセスしようとする
404	Not Found	このアドレスでは、いかなる内容も発見できない
500	Internal Server Error	サーバ内部のエラーによって要請を正常に処理できない
503	Service Unavailable	処理できる限界を超えて過度に要請が入ってきて、サーバが現在の該当要請を処理できない

【0285】

以下、HTTPバインディング方案において、HTTP転送の保安方案について説明すれば、次の通りである。

【0286】

流通体系内の全ての流通メッセージングサーバと流通メッセージングサーバ間の転送や流通メッセージングサーバと流通クライアント間の転送は、ネットワーク転送保安のために、必ずSSL(Secure Socket Layer) V3.0を利用したHTTP/S(Secure Hypertext Transfer Protocol)を使って処理するべきである。

本発明による流通体系において、エラーの発生類型は、大きく、同期式応答に対するエラー発生の場合と非同期式応答に対するエラー発生の場合に区分される。

【0287】

同期式応答に対するエラーの場合は、要請メッセージに対する処理結果を受ける時まで、最初の要請者は待機している状態であるのでエラーを直ちに認知することができるが、非同期式応答に対するエラーは、要請者は要請内容だけを伝達した後、それに対する処理結果を後で受けるので、追加的なエラー処理が行われるべきである。

以下、エラー処理方案において、同期式エラー処理方案について説明すれば、次の通りである。

【0288】

流通メッセージングサーバと他の流通メッセージングサーバ、アドレスディレクトリサーバ、流通クライアント、流通中継サーバ間の2個体間の全てのメッセージ流通は同期式方式の流通である。この他にも、流通クライアントが流通メッセージングサーバを介して他の流通メッセージングサーバ、アドレスディレクトリサーバ、流通中継サーバと関係する3個体間のメッセージ流通は、関係類型に応じて同期式または非同期式方式で関係する。

【0289】

同期式転送に対する全てのエラーは転送者が直ちに確認可能であるので再転送することを基本とする。再転送方式に対しては、流通体系に参加する企業や機関のシステム政策に応じて決定されるが、同一のメッセージ転送に対しては同一のMessage Id値を設

定して再び送ることを基本とする。

【0290】

同一の Message Id 値でメッセージを送ることにより、メッセージ転送過程のエラーが転送時点のエラーではなく、受信者が受信成功後に同期式で応答メッセージを転送する過程でエラーが発生した場合に対しても、重複メッセージ受信を検知することによって同一の要請を重複して処理することを防止する。

【0291】

同期式エラーの送信者と受信者は、各々関係類型に応じ、流通メッセージングサーバ、アドレスディレクトリサーバ、流通クライアント、流通中継サーバであってもよい。

【0292】

1) 要請メッセージの送信失敗：送信者がメッセージを転送する過程で転送エラーが発生して、受信者に要請メッセージが伝達できない場合であり、送信者は転送試みに対する time out またはネットワークエラーメッセージなどを通じて送信失敗を認知するようになる。図 4 1 は要請メッセージ送信失敗時のプロセスを示しており、処理手続きは下記の 1) ~ 3) の通りである。

1) メッセージ送信者が転送する過程で転送エラーが発生する場合であって、多くの場合がネットワークエラーによって発生する

2) 送信者は、HTTP エラーのようなエラーメッセージを受けると、同一のメッセージを再び再転送要請するべきである

3) 送信者は受信者に受信確認メッセージを受けた場合にのみ転送成功として認識する

【0293】

2) 応答メッセージの受信失敗：送信者がメッセージを正常に転送したが、受信者から応答メッセージを受ける過程でエラーが発生した場合である。送信者の立場では、"1) 要請メッセージの送信失敗"と区分できないのでエラーに対して同一の方式で処理するが、受信者は要請メッセージを正常に受けたので処理方式が異なる。図 4 2 は応答メッセージの受信失敗と関連したプロセスを示し、処理手続きは下記の 1) ~ 3) の通りである。

1) メッセージが受信者に正常に伝達されたが、送信者が受信者から受信確認メッセージを受けていない場合

2) この場合、送信者は送信失敗エラーとして認識し、受信者に同一のメッセージを同一の Message Id で再転送するようになる

3) 受信者は、受信した文書の Message Id が以前の受信メッセージと同一である場合には、重複受信として受信確認メッセージを送った後に内部処理

【0294】

3) エラーメッセージ受信：送信者がメッセージを正常に転送したが、転送したメッセージを受信した受信者がメッセージを処理する過程でエラーが発生した場合である。この場合、送信者の処理方式はエラーメッセージの類型に応じて異なる。通信プロトコル上のエラー類型は、上述した "Error List" 項目を、各関係インターフェース別に要請メッセージに対する内部処理過程で発生したエラーに対しては、各関係インターフェースのメッセージ構造を参照する。図 4 1 はエラーメッセージ受信と関連したプロセスについて示し、処理手続きは下記の 1) ~ 3) の通りである。

1) 送信者が受信者に転送したメッセージが正確に伝達されたが、転送メッセージそのものに誤りがあって、エラーメッセージの応答を受けた場合

【0295】

2) この場合、送信者は、要請メッセージを再生成した後にメッセージを再転送することが一般的であるが、エラー類型に応じてメッセージ処理を異にすることができる

【0296】

3) 送信者が要請メッセージを再転送する時、転送するメッセージの Message Id は同一である必要はなく、業務状況に応じて異に処理することができる

【0297】

4) 3段階同期式エラー：流通クライアントが流通メッセージングサーバを介して他の流通メッセージングサーバ、アドレスディレクトリサーバ、流通中継サーバと連携する3個体間のメッセージ流通は、連携類型中、最終的な結果を即刻に確認するために同期式で連携する方案を支援する。この過程中、流通メッセージングサーバと受信者間の連携ステップでエラーが発生すれば、流通メッセージングサーバは、即刻にエラーを発生させた後、これを流通メッセージングサーバに応答メッセージとして伝達しなければならない。図42は3段階同期式エラーと関連したプロセスについて示し、処理手続きは下記の1)～3)の通りである。

【0298】

1) 流通クライアントが流通メッセージングサーバと連携してメッセージ転送をするステップにおいては転送成功をしたが、流通メッセージングサーバの次の受信者（アドレスディレクトリサーバ、他の流通メッセージングサーバ、流通中継サーバなど）に転送する過程でエラーが発生する

2) この時のエラーは、流通メッセージングサーバと受信者間の同期式転送において発生する全てのエラーの場合を指し示す

【0299】

3) 流通メッセージングサーバは、エラーを認知した時点で流通クライアントのためのエラーメッセージを発生させ、これを流通クライアントに応答メッセージとして伝達する
流通メッセージングサーバが生成するエラーメッセージは下記表62のような構造で構成される。

【0300】

【表62】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Content	■Root エリメント			
DocType	■流通メッセージの類型 -エラー:9	1..1	Integer	1
Sender	■要請メッセージの受信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
Receiver	■要請メッセージの送信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
RefIdentifier	■要請メッセージの固有識別値	1..1	String	36
Identifier	■UUID 形式で生成したエラーメッセージの固有識別値	1..1	String	36
ErrorCode	■該当エラーコード	1..1	Integer	4

【0301】

以下、エラー処理方案において非同期式エラー処理方案について説明すれば、次の通りである。

【0302】

流通クライアントが流通メッセージングサーバを介して他の流通メッセージングサーバ、アドレスディレクトリサーバ、流通中継サーバと連件する3個体間のメッセージ流通は、関係類型中、流通クライアントユーザが最終受信者の状況に独立に運営できるように非同期式方式の関係を支援したりもする。

【0303】

非同期式転送に対する最終エラーは同期式転送とは異なり、転送者が直ちに確認することができないので、流通メッセージングサーバが最終的にエラーを確認した時点で流通クライアントのためのエラーメッセージを発生させ、これを流通クライアントが受信できるようにする。

図43は非同期式エラー処理方案と関連したプロセスを示し、処理方案は下記の1)~4)の通りである。

【0304】

1) 流通クライアントが流通メッセージングサーバと連係してメッセージ転送をするステップにおいては転送成功をしたが、流通メッセージングサーバの次の受信者(アドレスディレクトリサーバ、他の流通メッセージングサーバ、流通中継サーバなど)に転送する過程でエラーが発生する

2) この時のエラーは流通メッセージングサーバと受信者間の同期式転送において発生する全てのエラーの場合を指し示す

【0305】

3) 流通メッセージングサーバは、再試し後、最終的にエラーを認知した時点で流通クライアントのためのエラーメッセージを発生させた後、流通クライアントの受信箱に伝達する

【0306】

4) 流通クライアントが流通メッセージングサーバに受信メッセージを要請するステップにおいて、自身の受信箱に受信されたエラーメッセージを通じて以前の要請メッセージに対するエラーを認知する

流通メッセージングサーバが生成するエラーメッセージは下記表63のような構造で構成される。

【0307】

【表 6 3】

【表 63】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Content	■Root エリメント			
DocType	■流通メッセージの類型 -エラー:9	1..1	Integer	1
Sender	■要請メッセージの受信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
Receiver	■要請メッセージの送信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
RefIdentifier	■要請メッセージの固有識別値	1..1	String	36
Identifier	■UUID 形式で生成したエラーメッセージの固有識別値	1..1	String	36
ErrorCode	■該当エラーコード	1..1	Integer	4

【 0 3 0 8 】

[流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間の連携インターフェース]

アドレスディレクトリサーバは、流通体系で最も基本となる公認電子アドレス情報を管理しているシステムであり、電子文書流通において必ず必要なシステムである。

【 0 3 0 9 】

流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間の連携インターフェースは、大きく、2つに機能が区分される。第1は登録代行機関との公認電子アドレスの登録などの業務に関するインターフェースであり、第2は流通メッセージングサーバとの物理アドレスの問い合わせ/応答、スパム申告などの業務に関するインターフェースである。

【 0 3 1 0 】

上記の登録代行機関との公認電子アドレスの登録などの業務に関するインターフェースは別に区分することができるが、登録代行機関を電子文書中継者または第3者保管機関事業者が行うため、流通メッセージングサーバ内にインターフェース機能を挿入した。

但し、送受信個体に設置される流通メッセージングサーバには、公認電子アドレスの登録などに関連した連携インターフェースは入らない。

流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間のインターフェース機能は下記表 6 4 の通りである。

【 0 3 1 1 】

【表 6 4】

【表 64】

インターフェース区分		インターフェース説明	備考
アドレス 管理	公認電子アドレスの 登録(公認送受信者のアド レスを登録する場合)	<p>□電子文書中継者を介して文書を送受信する公認送・受信者の公認電子アドレス情報をアドレスディレクトリサーバに登録するためのインターフェース</p> <p>□要請した公認電子アドレスがアドレスディレクトリサーバにおいて unique ではない場合には登録に失敗する</p>	要請者は 電子文書 中継者で ある
	公認電子アドレス 情報の変更	□公認電子アドレスに対する関連情報(ex:保安情報、ID に対して変更が発生した場合、アドレスディレクトリサーバに変更要請した後、その結果を受けるインターフェース	
	公認電子アドレスの 削除	□アドレスディレクトリサーバに登録された公認電子アドレスをこれ以上使わない場合、アドレスディレクトリサーバに削除要請をした後、その結果を受けるインターフェース	
アドレス 検索	物理アドレス情報の 検索	□アドレスディレクトリサーバに公認電子アドレス情報に該当するユーザの保安情報(公認証明書)と物理アドレス情報を検索要請した後、その結果を受けるインターフェース	要請者は
ブ ラ ッ ク リ ス ト の ス パ ム メ ッ セ ー ジ の 管 理	スパムメッセージ 申告	<p>□アドレスディレクトリサーバにスパムメッセージを申告し、受付有無を結果として受けるインターフェース</p> <p>□アドレスディレクトリサーバは、スパム申告されたメッセージに対する最終処理結果(スパムメッセージとして確定したか否か)を申告者およびスパム発送者に「メッセージ転送インターフェース」を使って通知する</p>	電子文書 中継者と 送受信 個体である
	ホワイトリスト通知 ブ ラ ッ ク リ ス ト 通 知	<p>□アドレスディレクトリサーバから送受信個体にホワイトリストを伝達するインターフェース</p> <p>□アドレスディレクトリサーバから送受信個体にブラックリストを伝達するインターフェース</p>	

【 0 3 1 2 】

このような流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間のインターフェースの詳細内容について説明すれば、次の通りである。

【 0 3 1 3 】

先ず、流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間のインターフェースにおいて、共通事項について説明すれば、次の 1) および 2) の通りである。

1) 要請メッセージの Message Header 拡張

【 0 3 1 4 】

送信個体の流通メッセージングサーバがアドレスディレクトリサーバに送信する要請メッセージの 1 番目の MIME Part の SOAP メッセージ内には送信個体の電子署名情報が含まれて伝達されるべきであり、アドレスディレクトリサーバが SOAP メッセージの電子署名に使われた証明書の所有者が該当送信個体と一致するかを検証 (VID 検証

) するのに必要な追加的な送信個体の情報 (CorpNum、RValue) も含まれて伝達されるべきである。

【 0 3 1 5 】

追加的な送信個体の情報は、要請メッセージの SOAPメッセージ内の Message Header 要素の下位に拡張要素 (any ##other 位置) として位置するべきである。

拡張要素の構造は下記表 6 5 の通りであり、拡張要素の例示は下記表 6 6 の通りである。

【 0 3 1 6 】

【 表 6 5 】

【表 65】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Extension	■拡張要素エレメント	1..1		
CorpNum	■中継者あるいは送受信個体の事業者登録番号	1..1	String	10
RValue	■中継者あるいは送受信個体の公認認証書の個人キーから抽出した RValue ■RValue を Base64 でエンコードして入力する	1..1	String	28

【 0 3 1 7 】

【表 6 6】

【表 66】

```

<eb:MessageHeader      SOAP:mustUnderstand= " 1 "      eb:id= " MessageHeader "
eb:version= " 2.0 " >
  <eb:From>
    <eb:PartyId eb:type= " ecf_cd " >123456789</eb:PartyId>
    <eb:Role>sender</eb:Role>
  </eb:From>
  <eb:To>
    <eb:PartyId eb:type= " ecf_cd " >ads</eb:PartyId>
    <eb:Role>receiver</eb:Role>
  </eb:To>
  <eb:CPAId>urn:ads-and-ecm-cpa</eb:CPAId>
  <eb:ConversationId>20001209-133003-28572</eb:ConversationId>
  <eb:Service>>urn:ads-service</eb:Service>
  <eb:Action>request</eb:Action>
  <eb:MessageData>
    <eb:MessageId>20110210-170644Z-00057@127.0.0.18d1f96bf-9cd6-4049-9fdb-a6c0ed9
    af46 7</eb:MessageId>
    <eb:Timestamp>2011-02-10T08:06:44.810Z</eb:Timestamp>
  </eb:MessageData>
  <eb:DuplicateElimination></eb:DuplicateElimination>
  <Extention>
    <CorpNum>2208203228</CorpNum>
    <RValue>asdfasdf</RValue>
  </Extention>
</eb:MessageHeader>

```

【 0 3 1 8 】

2) 全体メッセージ構造

流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間の連係インターフェースは、メッセージの1番目のMIME PartにはSOAPメッセージが位置し、2番目の

M I M E P a r t には該当要請および応答に対する流通メッセージが位置する。

流通メッセージサーバとアドレスディレクトリサーバ間の S O A P 構造は図 4 4 の通りである。

【 0 3 1 9 】

以下、流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間のインターフェースにおいて、公認電子アドレスの登録について説明すれば、次の通りである。

公認電子アドレスの登録処理と関連したメッセージ交換流れは図 4 5 の通りである。

要請流通メッセージの構造は下記表 6 7 の通りであり、メッセージの例題は下記表 6 8 の通りである。

【 0 3 2 0 】

【表 6 7】

【表 67】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Request	■要請 Root エlement			
RegAddrReq	■公認送受信者の公認電子アドレスの登録要請Element			
PeerCorpNum	■送受信個体の事業者登録番号	1..1	String	10
PeerRegNum	■送受信個体の認証番号	0..1	String	10
Name	■会員名	1..1	String	70
Type	■会員類型 -個人:U -事業者:C	1..1	String	1
IDN	■会員識別番号 -個人:住民登録番号 -事業者:事業者登録番号	1..1	String	最小 10 最大 13
RAddress	■公認電子アドレス	1..1	String	最小 1 最大 128
Cert	■公認証明書	0..1	Base64	-
Representative	■事業者の場合、代表者名	0..1	String	30
Addr	■個人または事業者のアドレス	0..1	String	256
Tel	■個人または事業者の電話番号(-なしに入力)	0..1	Integer	最小 9 最大 12
Fax	■個人または事業者のファックス番号	0..1	Integer	最小 9 最大 12
Mobile	■個人または事業者の携帯電話番号(-なしに入力)	0..1	Integer	最小 10 最大 12
EMail	■個人または事業者の e-メール	0..1	String	256
RegDate	■公認電子アドレスの登録日	0..1	Long	-
EndDate	■公認電子アドレスの満了日	0..1	Long	-
ManagerName	■公認電子アドレスの責任者名	0..1	String	70
ManagerAddr	■公認電子アドレス責任者のアドレス	0..1	String	256
ManagerEMail	■公認電子アドレス責任者の e-メール	0..1	String	256
ManagerTel	■公認電子アドレス責任者の電話番号	0..1	Integer	最小 9 最大 12
ManagerMobile	■公認電子アドレス責任者の携帯電話番号	0..1	Integer	最小 10 最大 12

【 0 3 2 1 】

【表 6 8】

【表 68】

```

<Request xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <RegAddReq>
    <PeerCorpNum>1234567890</PeerCorpNum>
    <PeerRegNum>5555555555</PeerRegNum>
    <Name>洪吉童</Name>
    <Type>U</Type>
    <IDN>111111222222</IDN>
    <RAddress>#000-0000-0000</RAddress>
    <Cert>MIDJAHjhh46dhkfsjsj...</Cert>
    <Addr>ソウル市</Addr>
    <Tel>021113333</Tel>
    <Mobile>0101112222</Mobile>
  </RegAddReq>
</Request>

```

応答流通メッセージの構造は下記表 6 9 の通りであり、メッセージの例題は下記表 7 0 の通りである。

【 0 3 2 2 】

【表 6 9】

【表 69】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Response	■応答 Root エlement			
RegAddrRes	■登録代行機関(電子文書中継者)の会員登録応答Element			
ResultCode	■処理結果 -成功:1 -失敗:0	1..1	Boolean	-
ErrorCode	■エラーコード*(処理結果が失敗(0)の場合にだけ該当エラーコード*を入力)	0..1	String	256

【 0 3 2 3 】

【表 7 0】

【表 70】

```
<Response xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <RegAddRes>
    <ResultCode>1</ResultCode>
  </RegAddRes>
</Response>
```

【 0 3 2 4】

以下、流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間のインターフェースにおいて、公認電子アドレス情報の変更インターフェースについて説明すれば、次の通りである。

【 0 3 2 5】

公認電子アドレス情報の変更インターフェースは、電子文書中継者がアドレスディレクトリサーバに登録された公認送受信者の公認電子アドレス情報に対する変更を要請して応答を受けるインターフェースであり、変更しようとするユーザ情報および公認電子アドレス情報を要請メッセージに含ませて転送した後、アドレスディレクトリサーバの変更処理の結果を応答メッセージとして受信する。

公認電子アドレス情報の変更処理と関連したメッセージ交換流れは図 4 6 の通りである。

。

要請流通メッセージの構造は下記表 7 1 の通りであり、メッセージの例題は下記表 7 2 の通りである。

【 0 3 2 6】

【表 7 1】

【表 71】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Request	■要請 Root エlement			
ModAddrReq	■公認送受信者の公認電子アドレスの登録要請Element			
PeerCorpNum	■送受信個体の事業者登録番号	1..1	String	10
PeerRegNum	■送受信個体の認証番号	0..1	String	10
Name	■会員名	0..1	String	70
Type	■会員類型 -個人:U -事業者:C	0..1	String	1
IDN	■会員識別番号 -個人:住民登録番号 -事業者:事業者登録番号	0..1	String	最小 10 最大 13
RAddress	■公認電子アドレス	1..1	String	最小 1 最大 128
Cert	■公認認証書	0..1	Base64	-
Representative	■事業者の場合、代表者名	0..1	String	30
Addr	■個人または事業者のアドレス	0..1	String	256
Tel	■個人または事業者の電話番号(-なしに入力)	0..1	Integer	最小 9 最大 12
Fax	■個人または事業者のファックス番号	0..1	Integer	最小 9 最大 12
Mobile	■個人または事業者の携帯電話番号(-なしに入力)	0..1	Integer	最小 10 最大 12
EMail	■個人または事業者の e-メール	0..1	String	256
RegDate	■公認電子アドレスの登録日	0..1	Long	-
EndDate	■公認電子アドレスの満了日	0..1	Long	-
ManagerName	■公認電子アドレスの責任者名	0..1	String	70
ManagerAddr	■公認電子アドレス責任者のアドレス	0..1	String	256
ManagerEMail	■公認電子アドレス責任者の e-メール	0..1	String	256
ManagerTel	■公認電子アドレス責任者の電話番号	0..1	Integer	最小 9 最大 12
ManagerMobile	■公認電子アドレス責任者の携帯電話番号	0..1	Integer	最小 10 最大 12

【 0 3 2 7 】

【表 7 2】

【表 72】

```

<Request xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <ModAddrReq>
    <PeerCorpNum>1234567890</PeerCorpNum>
    <PeerRegNum>5555555555</PeerRegNum>
    <Name>洪吉童</Name>
    <Type>U</Type>
    <IDN>111112222222</IDN>
    <RAddress>#000-0000-0000</RAddress>
    <Cert>MIDJAHjhh46dhkfsjsfsj...</Cert>
    <Addr>ソウル市</Addr>
    <Tel>021113333</Tel>
    <Mobile>010112222</Mobile>
  </ModAddrReq>
</Request>

```

【 0 3 2 8 】

応答流通メッセージの構造は下記表 7 3 の通りであり、メッセージの例題は下記表 7 4 の通りである。

【 0 3 2 9 】

【表 7 3】

【表 73】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Response	■応答 Root エlement			
ModAddrRes	■電子文書中継者の会員修正応答Element			
ResultCode	■処理結果 -成功:1 -失敗:0	1..1	Boolean	-
ErrorCode	■エラーコード* (処理結果が失敗(0)の場合にだけ該当エラーコード*を入力)	0..1	String	256

【 0 3 3 0 】

表 7 3 において、ErrorCode は、ResultCode が失敗 (0) として入力された場合、エラー原因に該当するエラーコードを入力する。

【 0 3 3 1 】

【表 7 4 】

【表 74】

```

<Response xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <ModAddrRes>
    <ResultCode>1</ResultCode>
  </ModAddrRes>
</Response>

```

【 0 3 3 2 】

以下、流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間のインターフェースにおいて、公認電子アドレスの削除インターフェースについて説明すれば、次の通りである。

【 0 3 3 3 】

公認電子アドレスの削除インターフェースは、電子文書中継者がアドレスディレクトリサーバに登録された公認送受信者の公認電子アドレス情報の公認電子アドレス情報に対する削除を要請して応答を受けるインターフェースであり、削除しようとするユーザ情報および公認電子アドレス情報を要請メッセージに含ませて転送した後、アドレスディレクトリサーバの削除処理の結果を応答メッセージとして受信する。

公認電子アドレスの削除処理と関連したメッセージ交換流れは図 4 7 の通りである。

要請流通メッセージの構造は下記表 7 5 の通りであり、メッセージの例題は下記表 7 6 の通りである。

【 0 3 3 4 】

【表 7 5 】

【表 75】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Request	■要請 Root エlement			
DelAddrReq	■会員公認電子アドレスの削除要請Element			
Name	■会員名	1..1	String	最大 70
IDN	■会員識別番号 -個人:住民登録番号 -事業者:事業者登録番号	1..1	String	最小 10 最大 13
RAddress	■公認電子アドレス	1..1	String	最小 1 最大 128

【 0 3 3 5 】

【表 7 6】

【表 76】

```

<Request xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <DelAddrReq>
    <Name>洪吉童</Name>
    <IDN>111111222222</IDN>
    <RAddress>#000-0000-0000</RAddress>
  </DelAddrReq>
</Request>

```

【 0 3 3 6】

応答流通メッセージの構造は下記表 7 7 の通りであり、メッセージの例題は下記表 7 8 の通りである。

【 0 3 3 7】

【表 7 7】

【表 77】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Response	■応答 Root エlement			
DelAddrRes	■電子文書中継者会員削除応答Element			
ResultCode	■処理結果 -成功:1 -失敗:0	1..1	Boolean	-
RAddress	■公認電子アドレス	0..∞	String	最小 1 最大 128
ErrorCode	■エラーコード* (処理結果が失敗(0)の場合にだけ該当エラーコード*を入力)	0..1	String	256

【 0 3 3 8】

表 7 7 において、ErrorCode は、ResultCode が失敗 (0) として入力された場合、エラー原因に該当するエラーコードを入力。

【 0 3 3 9】

【表 7 8】

【表 78】

```

<Response xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <DelAddrRes>
    <ResultCode>1</ResultCode>
  </DelAddrRes>
</Response>

```

【 0 3 4 0】

以下、流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間のインターフェースにおいて、物理アドレス情報の検索インターフェースについて説明すれば、次の通りである。

【 0 3 4 1】

物理アドレス情報の検索インターフェースは、電子文書中継者または送受信個体がアドレスディレクトリサーバに電子文書受信者の公認電子アドレスに該当する物理アドレス情報とメッセージ保安処理のための公認認証書情報を要請して応答を受けるインターフェースであり、電子文書受信者の公認電子アドレスおよび公認認証書の要請有無を要請メッセージに含ませて転送した後、アドレスディレクトリサーバから電子文書受信者の物理アドレス情報（IPアドレスまたはDomainアドレス）および公認認証書情報を応答メッセージとして受信する。

物理アドレス情報の検索処理と関連したメッセージ交換流れは図 4 8 の通りである。

要請流通メッセージの構造は下記表 7 9 の通りであり、メッセージの例題は下記表 8 0 の通りである。

【 0 3 4 2】

【表 7 9】

【表 79】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Request	■要請 Root エlement			
SchAddrReq	■公認電子アドレスの照会要請Element			
ReqInfo	■要請公認電子アドレスの情報Element	1..∞		
RAddress	■公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
IsCert	■公認認証書の要請有無 -要請:1 -要請しない:0	1..1	Integer	1

【 0 3 4 3】

【表 8 0】

【表 80】

```
<Request xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <SchAddrReq>
    <ReqInfo>
      <RAddress>#000-0000-0000</RAddress>
      <IsCert>0</IsCert>
    </ReqInfo>
  </SchAddrReq>
</Request>
```

【 0 3 4 4 】

応答流通メッセージの構造は下記表 8 1 の通りであり、メッセージの例題は下記表 8 2 の通りである。

【 0 3 4 5 】

【表 8 1】

【表 81】

項目名	説明	反復回数	復 回数	類型	長さ
Response	■応答 Root エlement				
SchAddrRes	■公認電子アドレスの照会応答Element				
ResultCode	■処理結果 -成功:1 -失敗:0	1..1		Boolean	-
ResultData	■結果目録	0..∞			
RAddress	■公認電子アドレス	0..∞		String	最小 1 最大 128
IsExist	■アドレス情報の存在有無(Attribute) -存在:1 -未存在:0	1..1		Integer	1
Endpoint	■公認電子アドレスの物理アドレス	0..1		String	最大 256
PeerRegNum	■送受信個体の認証番号	0..1		String	10
Cert	■受信者の公開キー	0..1		Base64	-
PeerCert	■送受信個体の公開キー	0..1		Base64	-
ErrorCode	■エラーコード (処理結果が失敗(0)の場合にだけ該当エラーコードを入力)	0..1		String	256

【 0 3 4 6 】

【表 8 2】

【表 82】

```

<Response xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <SchAddrRes>
    <ResultCode>1</ResultCode>
    <ResultData>
      <RAddress IsExist= " 1 " >#000-0000-0000</RAddress>
      <Endpoint>http://111.111.111.111:8080/imxs/msh</Endpoint>
      <Cert>MFJIFDjfkdsfjsl...</Cert>
    </ResultData>
  </SchAddrRes>
</Response>

```

【 0 3 4 7 】

以下、流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間のインターフェースにおいて、スパムメッセージの申告受付インターフェースについて説明すれば、次の通りである。

【 0 3 4 8 】

スパムメッセージの申告受付インターフェースは、電子文書中継者または送受信個体がアドレスディレクトリサーバにスパムメッセージを申告するインターフェースであり、スパム送信者の公認電子アドレスとスパムメッセージ情報を要請メッセージに含ませて転送した後、アドレスディレクトリサーバからスパム申告の受付有無を応答メッセージとして受信する。アドレスディレクトリサーバは、申告受付されたスパムメッセージに対するスパム有無の判断が完了すれば、流通メッセージングサーバ相互間の関係インターフェースの"メッセージ転送"インターフェースを使って処理結果を通知する。

【 0 3 4 9 】

スパムメッセージの申告受付処理と関連したメッセージ交換流れは図 4 9 の通りである。

要請流通メッセージの構造は下記表 8 3 の通りであり、メッセージの例題は下記表 8 4 の通りである。

【 0 3 5 0 】

【表 8 3】

【表 83】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Request	■要請 Root エlement			
ReportSpamReq	■スパム申告要請Element			
ReportRAddress	■申告者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
SpamRAddress	■スパム送信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
ContentsPid	■スパム送信者が送った Content ファイルの参照 ID(スパム申告メッセージの MIME Part cid)	1..1	String	最大 256
AttacheFileInfo	■スパム送信者が送った添付文書情報	0..*		
FilePid	■スパム送信者が送った添付文書の参照 ID(スパム申告メッセージの MIME Part cid)	1..1	String	最大 256
FileName	■スパム送信者が送った添付文書の参照名	1..1	String	最大 256
SpamPeerCorpNum	■スパムユーザが利用する流通メッセージングサーバ 運営者の事業者番号	1..1	String	最大 10

【 0 3 5 1 】

【表 8 4】

【表 84】

```

<Request xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <ReportSpamReq>
    <ReportRAddress>#000-0000-0000</ReportRAddress>
    <SpamRAddress>#000-0000-0000</SpamRAddress>
    <ContentsPid>cid-1</ContentsPid>
    <AttacheFileInfo>
      <FilePid>cid-2</FilePid>
      <FileName>License.txt</FileName>
    </AttacheFileInfo>
    <SpamPeerCorpNum>1234567890</SpamPeerCorpNum>
  </ReportSpamReq>
</Request>

```

【 0 3 5 2 】

応答流通メッセージの構造は下記表 8 5 の通りであり、メッセージの例題は下記表 8 6 の

通りである。

【 0 3 5 3 】

【 表 8 5 】

【 表 85 】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Response	■応答 Root エlement			
ReportSpamRes	■スパム申告応答Element			
ResultCode	■処理結果 -成功:1 -失敗:0	1..1	Boolean	-
RAddress	■スパム送信者の公認電子アドレス	0..1	String	最小 1 最大 128
ErrorCode	■エラーコード (処理結果が失敗(0)の場合にだけ該当エラーコードを入力)	0..1	String	256

*表 85 において、ResultCode は、スパム申告メッセージに対する単純な受付処理結果であることに注意。

【 0 3 5 4 】

【 表 8 6 】

【 表 86 】

```
<Response xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <ReportSpamRes>
    <ResultCode>1</ResultCode>
    <RAddress>#スパマー。個人</RAddress>
  </ReportSpamRes>
</Response>
```

【 0 3 5 5 】

以下、流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間のインターフェースにおいて、ホワイトリスト通知インターフェースについて説明すれば、次の通りである。

【 0 3 5 6 】

ホワイトリスト通知インターフェースは、送受信個体にホワイトリスト（流通体系に参加する送受信個体および送受信者の公認電子アドレス目録）を通知するためのインターフェースである。

ホワイトリスト通知と関連したメッセージ交換流れは図 5 0 の通りである。

要請流通メッセージの構造は下記表 8 7 の通りであり、メッセージの例題は下記表 8 8 の通りである。

【 0 3 5 7 】

【表 8 7】

【表 87】

項目名	説明	反 復 回数	類 型	長 さ
Request	■要請 Root エlement			
BroadcastWlistReq	■ホワイトリストの通知要請Element			
PeerInfo	■送受信个体情報	1..∞		
Name	■登録者の実名(個人:名前、機関:事業者名)	1..1	String	最大 128
PeerCorpNum	■所属流通メッセージングサービスの運営者の事業者番号	1..1	String	最大 128
CorpType	■(一般企業:C、ASP 事業者:A)	1..1	String	最大 256
RAddress	■公認電子アドレス	1..∞	String	最小 1 最大 128
Tel	■電話番号(' - ' なしに入力する)	0..1	Integer	最小 9 最大 12

【 0 3 5 8 】

【表 8 8】

【表 88】

```

<Request xmlns=" http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <BroadcastWlistReq>
    <PeerInfo>
      <Name>洪吉童</Name>
      <PeerCorpNum>22432456</PeerCorpNum>
      <CorpType>C</CorpType>
      <RAddress>#000-0000-0000</RAddress>
    </PeerInfo>
  </BroadcastWlistReq>
</Request>

```

【 0 3 5 9 】

応答流通メッセージの構造は下記表 8 9 の通りであり、メッセージの例題は下記表 9 0 の通りである。

【 0 3 6 0 】

【表 8 9】

【表 89】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Response	■応答 Root エlement			
BroadcastWlistRes	■ホワイトリスト通知応答Element			
ResultCode	■処理結果 -成功:1 -失敗:0	1..1	Boolean	-
ErrorCode	■エラーコード [*] (処理結果が失敗(0)の場合にだけ該当エラーコード [*] を入力)	0..1	String	256

*表 89 において、ResultCode は、スパム申告メッセージに対する単純な受付処理結果であることに注意。

【 0 3 6 1】

【表 9 0】

【表 90】

```
<Response xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <BroadcastWlistRes>
    <ResultCode>1</ResultCode>
  </BroadcastWlistRes>
</Response>
```

【 0 3 6 2】

以下、流通メッセージングサーバとアドレスディレクトリサーバ間のインターフェースにおいて、ブラックリスト通知インターフェースについて説明すれば、次の通りである。

【 0 3 6 3】

ブラックリスト通知インターフェースは、送受信個体にブラックリスト（受信拒否リスト）を通知するためのインターフェースである。通知されたブラックリストは、送受信個体によってブラックリストの管理に使われる。

ブラックリスト通知と関連したメッセージ交換流れは図 8 4 の通りである。

要請流通メッセージの構造は下記表 9 1 の通りであり、メッセージの例題は下記表 9 2 の通りである。

【 0 3 6 4】

【表 9 1】

【表 91】

項目名	説明	反 復 回数	類型	長さ
Request	■要請 Root エlement			
BroadcastBlistReq	■ブ ラック リスト 通知 要 請 Element			
UserInfo	■ブ ラック リスト Element	1..∞		
SpamPeerCorp Num	■ス パ ム を 送 信 し た 流 通 メ ッ セ ー ジ ン グ サ ー バ の 運 営 者 の 事 業 者 番 号	1..1	String	最大 128
Name	■登 録 者 の 実 名 (個 人 : 名 前 、 機 関 : 事 業 者 名)	0..1	String	最大 128
RAddress	■公 認 電 子 ア ド レ ス	1..∞	String	最小 1 最大 128
Tel	■電 話 番 号 (' - ' な し に 入 力 す る)	0..1	Integer	最小 9 最大 12

【 0 3 6 5 】

【表 9 2】

【表 92】

```

<Request xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <BroadcastBlistReq>
    <UserInfo>
      <SpamPeerCorpNum>32345633</SpamPeerCorpNum>
      <Name>朴인스</Name>
      <RAddress>#000-0000-0000</RAddress>
    </UserInfo>
  </BroadcastBlistReq>
</Request>

```

【 0 3 6 6 】

応答流通メッセージの構造は下記表 9 3 の通りであり、メッセージの例題は下記表 9 4 の通りである。

【 0 3 6 7 】

【表 9 3】

【表 93】

項目名	説明	反 復 回 数	類 型	長 さ
Response	■応答 Root エlement			
BroadcastBlistRes	■スハ°ム申告応答Element			
ResultCode	■処理結果 -成功:1 -失敗:0	1..1	Boolean	-
ErrorCode	■エラーコード (処理結果が失敗(0)の場合に だけ該当エラーコードを入力)	0..1	String	256

【 0 3 6 8 】

【表 9 4】

【表 94】

```

<Response xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <BroadcastBlistRes>
    <ResultCode>1</ResultCode>
  </BroadcastBlistRes>
</Response>

```

【 0 3 6 9 】

[流通メッセージングサーバ相互間の連携インターフェース]

流通メッセージングサーバは、基本的に他の送受信個体または電子文書中継者が構築した流通メッセージングサーバとメッセージ送受信のために連携をしなければならない。

【 0 3 7 0 】

このような基本機能の他に、流通証明書を第3者保管機関に保管するために第3者保管機関事業者の流通メッセージングサーバと他のメッセージングサーバ間には、流通証明書の伝達連携機能もさらに提供されるべきである。

【 0 3 7 1 】

流通メッセージングサーバ相互間の連携インターフェースは、メッセージングサーバ相互間のメッセージおよび流通証明書を送受信するためのプロトコルとして、下記表 9 5 のようなインターフェースに区分される。

【 0 3 7 2 】

【表 9 5】

【表 95】

インターフェース区分		インターフェース説明
流通メッセージングサーバ相互間の 関係	メッセージ転送	<p>□送信者の流通メッセージングサーバが受信者の流通メッセージングサーバにメッセージを転送するためのインターフェース</p> <p>□メッセージ受信後、受信流通メッセージングサーバは、受信証明書またはエラーメッセージを応答メッセージとして送信流通メッセージングサーバに返す</p>
	流通証明書の伝達	<p>□メッセージ受信者の流通メッセージングサーバがメッセージ送信者の流通メッセージングサーバに閲覧証明書を転送するためのインターフェース</p> <p>□メッセージ受信者がメッセージを閲覧した時、メッセージ受信流通メッセージングサーバは、閲覧証明書をメッセージ送信メッセージングサーバに送信すべきである</p> <p>□流通証明書を受信した流通メッセージングサーバは、受信確認ACKまたはエラーメッセージを応答メッセージとして返す</p>
	流通証明書の保管要請	<p>□一般流通メッセージングサーバが第3者保管機関事業者の流通メッセージングサーバに流通証明書を保管要請するインターフェース</p> <p>□第3者保管機関事業者が構築した流通メッセージングサーバは、一般流通メッセージングサーバから流通証明書の伝達を受けて、第3者保管機関に保管するサービスを必ず構築するべきである</p> <p>□第3者保管機関事業者ではない一般企業/機関/個人の流通メッセージングサーバにおいては、このサービスは構築対象ではない</p>
	第3者保管機関の保管結果伝達	<p>□第3者保管機関事業者の流通メッセージングサーバが流通証明書/流通文書を保管した後、保管結果(最初登録証明書)を保管要請流通メッセージングサーバに伝達するインターフェース</p>

【0373】

このような流通メッセージングサーバ相互間のインターフェースの詳細内容について説明すれば、次の通りである。

まず、流通メッセージングサーバ相互間のインターフェースにおいて、共通事項について説明すれば、次の1)の通りである。

1) 要請および応答メッセージの Message Header 拡張

【0374】

流通メッセージングサーバ相互間の関係インターフェースメッセージの1番目のMIM

E PartであるSOAPメッセージ内には送信者の電子署名情報が含まれて伝達されるべきであり、受信者がSOAPメッセージの電子署名に使われた認証書の所有者が該当送信者と一致するかを検証(VID検証)するのに必要な追加の送信者の情報(CorpNum、RValue)も含まれて伝達されるべきである。

【0375】

追加の送信者の情報は、要請および応答メッセージのSOAPメッセージ内のMessageHeader要素の下位に拡張要素(any ##other位置)として位置するべきである。

拡張要素の構造は下記表96の通りであり、スキーマ構造は下記表97の通りである。

【0376】

【表96】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Extension	■拡張要素エレメント	1..1		
CorpNum	■送信者の事業者登録番号	1..1	String	10
RValue	■送信者の公認認証書の個人キーから抽出したRValue ■RValueをBase64でエンコードして入力するべきである	1..1	String	28

【0377】

【表 9 7】

【表 97】

```

<eb:MessageHeader      SOAP:mustUnderstand= " 1 "      eb:id= " MessageHeader "
eb:version= " 2.0 " >
  <eb:From>
    <eb:PartyId eb:type= " ecf_cd " >123456789</eb:PartyId>
    <eb:Role>sender</eb:Role>
  </eb:From>
  <eb:To>
    <eb:PartyId eb:type= " ecf_cd " >567890123</eb:PartyId>
    <eb:Role>receiver</eb:Role>
  </eb:To>
  <eb:CPAId>urn:ecm-and-ecm-cpa</eb:CPAId>
  <eb:ConversationId>20001209-133003-28572</eb:ConversationId>
  <eb:Service>>urn:ecm-service</eb:Service>
  <eb:Action>request</eb:Action>
  <eb:MessageData>

<eb:MessageId>20110210-170644Z-00057@127.0.0.18d1f96bf-9cd6-4049-9fdb-a6c0ed9af
46
7</eb:MessageId>
  <eb:Timestamp>2011-02-10T08:06:44.810Z</eb:Timestamp>
</eb:MessageData>
<eb:DuplicateElimination></eb:DuplicateElimination>
<Extention>
  <CorpNum>2208203228</CorpNum>
  <RValue>asdfasdf</RValue>
</Extention>
</eb:MessageHeader>

```

【 0 3 7 8】

以下、流通メッセージングサーバ相互間のインターフェースにおいて、メッセージ転送

インターフェースについて説明すれば、次の通りである。

メッセージ転送インターフェースは、流通メッセージングサーバが他の流通メッセージングサーバにメッセージを転送する時に使われる。

メッセージ転送において、メッセージ交換流れは図 8 5 の通りである。

【 0 3 7 9 】

メッセージ交換時の要請フォーマットは図 8 6 の通りであり、図 8 6 のような全体メッセージ構造において、1 番目の M I M E P a r t には S O A P メッセージ、2 番目の M I M E P a r t には要請流通メッセージ、そしてユーザが添付した文書がある場合には 3 番目の M I M E P a r t から位置する。

要請流通メッセージの構造は下記表 9 8 の通りであり、実際の例示は次の通りである。

【 0 3 8 0 】

【表 9 8】

【表 98】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Request	■要請 Root エlement			
SendMsgReq	■メッセージ転送要請Element			
DocType	■流通メッセージの類型 -文書:0	1..1	Integer	1
Title	■メッセージの題名	1..1	String	最大 256
Text	■メッセージ本文 -送信者によって受信者の認証書で暗号化できる	0..1	String	-
Sender	■送信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
Receiver	■受信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
ReqConfirm	■閲覧証明書の要請 -未要請:0 -要請:1	1..1	Integer	1
IsEncrypted	■メッセージの暗号化有無 -平文:0 -暗号化文:1	1..1	Integer	1
Identifier	■本要請流通メッセージの固有識別値 (UUID)	1..1	String	36

*表 98 において、文書の伝達目的で本文が必要ない場合には Text の省略が可能

【 0 3 8 1 】

【表 9 9】

【表 99】

```
<Request xmlns=" http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <SendMsgReq>
    <DocType>0</DocType>
    <Title>發送文書</Title>
    <Text>發送文書本文</Text>
    <Sender>#000-0000-0000</Sender>
    <Receiver>#000-0000-0000</Receiver>
    <ReqConfirm>1</ReqConfirm>
    <IsEncrypted>0</IsEncrypted>
    <Identifier>b366ff65-16c8-4d9d-a0ba-d76a2cc95ad2</Identifier>
  </SendMsgReq>
</Request>
```

【 0 3 8 2】

メッセージ交換時の応答フォーマットは図 8 7 の通りであり、図 8 7 のような全体メッセージ構造において、1 番目の M I M E P a r t には S O A P メッセージ、2 番目の M I M E P a r t には応答流通メッセージ、そして 3 番目の M I M E P a r t には受信証明書が位置する。仮に要請メッセージに対する処理過程でエラーが発生したとすれば、3 番目の M I M E P a r t は生成しない。

応答流通メッセージの構造は下記表 1 0 0 の通りであり、実際の例示は下記表 1 0 1 の通りである。

【 0 3 8 3】

【表 100】

【表 100】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Response	■応答 Root エlement			
SendMsgRes	■メッセージ転送応答Element			
DocType	■流通メッセージの類型 -受信証明書:1 -エラー:9	1..1	Integer	1
RefIdentifier	■本応答流通メッセージに対応する要請流通メッセージの固有識別値(UUID)	1..1	String	36
ErrorCode	■エラーコード (流通メッセージの類型がエラー(9)の場合にだけ該当エラーコードを入力)	0..1	String	256

*表 100 において、DocType がエラー(9)の場合は、受信証明書が位置する MIME PArt3 を生成しない。

【 0 3 8 4 】

【表 101】

【表 101】

```

<Response xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <SendMsgRes>
    <DocType>1</DocType>
    <RefIdentifier>b366ff65-16c8-4d9d-a0ba-d76a2cc95ad2</Identifier>
  </SendMsgRes>
</Response>

```

【 0 3 8 5 】

以下、流通メッセージングサーバ相互間のインターフェースにおいて、流通証明書の伝達インターフェースについて説明すれば、次の通りである。

【 0 3 8 6 】

流通証明書の伝達インターフェースは、流通メッセージングサーバが他の流通メッセージングサーバに閲覧証明書を転送する時に使われる。また、流通中継サーバが電子文書転送の依頼を受けて受信流通メッセージングサーバに送信した後、応答メッセージとして受信した受信証明書を転送依頼流通メッセージングサーバに転送する時にも使われる。

流通証明書伝達処理と関連したメッセージ交換流れは図 8 8の通りである。

【 0 3 8 7 】

流通証明書の伝達要請のフォーマットは図 8 9の通りであり、図 8 9のような全体メッセージ構造において、1番目のMIME PartにはSOAPメッセージ、2番目のMIME Partには要請流通メッセージ、そして3番目のMIME Partには流通証明書が位置する。

要請流通メッセージの構造は下記表 102 の通りであり、実際の例示は下記表 103 の通りである。

【 0 3 8 8 】

【 表 1 0 2 】

【 表 102 】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Request	■ 要請 Root エlement			
SendCertReq	■ 流通証明書の伝達要請Element			
DocType	■ 流通メッセージの類型 -受信証明書:1 -送信証明書:2 -閲覧証明書:3	1..1	Integer	1
Sender	■ 証明書の送信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
Receiver	■ 受信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
Identifier	■ 本要請流通メッセージの固有識別値 (UUID)	1..1	String	36
TargetIdentifier	■ 証明書発給の対象となるメッセージ転送要請流通メッセージの固有識別値(UUID)	1..1	String	36

【 0 3 8 9 】

【 表 1 0 3 】

【 表 103 】

```

<Request xmlns=" http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <SendCertReq>
    <DocType>1</DocType>
    <Sender>#000-0000-0000</Sender>
    <Receiver>#000-0000-0000</Receiver>
    <Identifier>5347146a-3528-4469-8ef7-9c346ab36d54</Identifier>
    <TargetIdentifier>b366ff65-16c8-4d9d-a0ba-d76a2cc95ad2</TargetIdentifier>
  </SendCertReq>
</Request>

```

【 0 3 9 0 】

流通証明書の伝達応答のフォーマットは図 9 0、図 9 1 (図 9 0 は成功の場合、図 9 1 はエラーの場合) の通りであり、図 9 0、図 9 1 のような全体メッセージ構造において、要請メッセージに対する処理が成功である場合、1 番目の M I M E P a r t に受信確認 A

cknowledgement SOAPメッセージだけが位置し、エラーの場合は、1番目のMIME PartにはSOAPメッセージ、2番目のMIME Partにはエラー応答流通メッセージが位置する。

応答流通メッセージの構造は下記表104の通りであり、表104は処理結果がエラーの場合にだけ該当される。

【0391】

【表104】

【表 104】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Response	■応答 Root エlement			
SendCertRes	■流通証明書の伝達応答Element			
DocType	■転送メッセージの類型 -エラー:9	1..1	Integer	1
RefIdentifier	■本応答流通メッセージに対応する要請流通メッセージの固有識別値(UUID)	1..1	String	36
ErrorCode	■エラーコード	1..1	String	256

【0392】

以下、流通メッセージングサーバ相互間のインターフェースにおいて、流通証明書の保管要請インターフェースについて説明すれば、次の通りである。

【0393】

流通証明書の保管要請インターフェースは、送受信個体の流通メッセージングサーバが流通証明書を第3者保管機関に保管するために、第3者保管機関事業者の流通メッセージングサーバに流通証明書に対する保管要請をする時に使われる。本インターフェース上の応答メッセージには受信確認情報だけが含まれ、流通証明書を第3者保管機関に保管した結果として発給を受けた最初登録証明書は、後述する"第3者保管機関の保管結果の伝達インターフェース"を使って保管要請流通メッセージングサーバに伝達する。

流通証明書の保管要請処理と関連したメッセージ交換流れは図92の通りである。

【0394】

流通証明書の保管要請のフォーマットは図93の通りであり、図93のような全体メッセージ構造において、1番目のMIME PartにはSOAPメッセージ、2番目のMIME Partには要請流通メッセージ、そして3番目のMIME Partには流通証明書が位置する。

要請流通メッセージの構造は下記表105の通りであり、実際の例示は下記表106の通りである。

【0395】

【表 105】

【表 105】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Request	■要請 Root エlement			
RegCertReq	■流通証明書の保管要請Element			
DocType	■流通メッセージの類型 -受信証明書:1 -送信証明書:2 -閲覧証明書:3	1..1	Integer	1
Sender	■送信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
Receiver	■受信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
Identifier	■本要請流通メッセージの固有識別値(UUID)	1..1	String	36

【 0 3 9 6 】

【表 106】

【表106】

```

<Request xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <RegCertReq>
    <DocType>1</DocType>
    <Sender>#000-0000-0000</Sender>
    <Receiver>#000-0000-0000</Receiver>
    <Identifier>5347146a-3528-4469-8ef7-9c346ab36d54</Identifier>
  </RegCertReq>
</Request>

```

【 0 3 9 7 】

流通証明書の保管応答のフォーマットは、図 9 4，図 9 5（図 9 4 は成功の場合、図 9 5 はエラーの場合）の通りであり、図 9 4，図 9 5 のような同じ全体メッセージ構造において、要請メッセージに対する処理が成功の場合、1 番目の M I M E P a r t に受信確認 Acknowledgement SOAPメッセージだけが位置し、エラーの場合は、1 番目の M I M E P a r t には SOAPメッセージ、2 番目の M I M E P a r t にはエラー応答流通メッセージが位置する。

応答流通メッセージの構造は下記表 107 の通りであり、表 107 は処理結果がエラーの場合だけに該当される。

【 0 3 9 8 】

【表 107】

【表 107】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Response	■応答 Root エlement			
RegCertRes	■流通証明書の保管応答Element			
DocType	■流通メッセージの類型 -エラー:9	1..1	Integer	1
RefIdentifier	■本応答流通メッセージに対応する要請流通メッセージの固有識別値(UUID)	1..1	String	36
ErrorCode	■エラーコード	1..1	String	256

【0399】

以下、流通メッセージングサーバ相互間のインターフェースにおいて、第3者保管機関の保管結果の伝達インターフェースについて説明すれば、次の通りである。

【0400】

第3者保管機関の保管結果の伝達インターフェースは、第3者保管機関事業者の流通メッセージングサーバが第3者保管機関に流通証明書を保管した後、該当結果として受信した最初登録証明書を、流通証明書の保管を要請した流通メッセージングサーバに送信する時に使われる。

第3者保管機関の保管結果の伝達処理と関連したメッセージ交換流れは図61の通りである。

【0401】

第3者保管機関の保管結果伝達のフォーマットは図62の通りであり、図62のような全体メッセージ構造において、1番目のMIME PartにはSOAPメッセージ、2番目のMIME Partには要請流通メッセージ、そして3番目のMIME Partには最初登録証明書が位置する。仮に流通証明書を第3者保管機関に保管する過程でエラーが発生したとすれば、3番目のMIME Partは生成しない。

要請流通メッセージの構造は下記表108の通りであり、実際の例示は下記表109の通りである。

【0402】

【表 108】

【表 108】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Request	■要請 Root エlement			
RegResultReq	■第 3 者保管機関の保管結果の伝達処理要請Element			
DocType	■流通メッセージの類型 -最初登録証明書:4 -エラー:9	1..1	Integer	1
Sender	■送信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
Receiver	■受信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
Identifier	■本要請流通メッセージの固有識別値 (UUID)	0..1	String	最大 128
TargetIdentifier	■本要請流通メッセージの対象となる流通証明書の保管要請流通メッセージの固有識別値(UUID)	1..1	String	最大 128
ErrorCode	■エラーコード (流通メッセージのタイプがエラー(9)の場合にだけ該当エラーコードを入力)	0..1	String	最大 256

*表 108 において、DocType がエラー(9)の場合は、最初登録証明書が位置する MIME Part3 を生成しない

【 0 4 0 3 】

【表 1 0 9】

【表 109】

```

-- 成功
<Request xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <ReqResultReq>
    <DocType>4</DocType>
    <Sender>#000-0000-0000</Sender>
    <Receiver>#000-0000-0000</Receiver>
    <Identifier>dd27e2e2-4731-4da1-8043-a250dcc8690c</Identifier>
    <TargetIdentifier>5347146a-3528-4469-8ef7-9c346ab36d54</RefIdentifier>
  </regResultReq>
</Request>

-- エラー

<Request xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <RegResultReq>
    <DocType>9</DocType>
    <Sender>#000-0000-0000</Sender>
    <Receiver>#000-0000-0000</Receiver>
    <TargetIdentifier>5347146a-3528-4469-8ef7-9c346ab36d54</RefIdentifier>
    <ErrorCode>ERR-01-0001</ErrorCode>
  </RegResultReq>
</Request>

```

【 0 4 0 4】

第3者保管機関の保管結果応答のフォーマットは図98、図99（図98は成功の場合、図99はエラーの場合）の通りであり、図98、図99のような全体メッセージ構造において、要請メッセージに対する処理が成功である場合は、1番目のMIME Partに受信確認 Acknowledgement SOAPメッセージだけが位置し、エラーの場合は、1番目のMIME PartにはSOAPメッセージ、2番目のMIME Partにはエラー応答流通メッセージが位置する。

応答流通メッセージの構造は下記表110の通りであり、表110は処理結果がエラーの場合だけに該当される。

【 0 4 0 5】

【表 1 1 0】

【表 110】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Response	■応答 Root エlement			
RegResultRes	■第 3 者保管機関の保管結果の伝達処理結果Element			
DocType	■流通メッセージの類型 -エラー:9	1..1	Integer	1
RefIdentifier	■本応答流通メッセージに対応する要請流通メッセージの固有識別値(UUID)	1..1	String	36
ErrorCode	■エラーコード	1..1	String	256

【 0 4 0 6 】

[流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の連携インターフェース]
 流通メッセージングサーバは、実際に電子文書流通を要請するユーザ（内部送受信者または公認送受信者）のためのシステム（流通クライアント）と連携して、ユーザに文書送受信の基本機能を提供しなければならない。

【 0 4 0 7 】

流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の連携インターフェースは、流通クライアントが電子文書を送信し受信するために、一次的に流通メッセージングサーバと通信するためのプロトコルとして、下記表 1 1 1 のようなインターフェースに区分される。

【 0 4 0 8 】

【表 1 1 1】

【表 111】

インターフェース区分		インターフェース説明
流通クライアント と流通メッセ ージングサー バ間の関係 インターフェ ース	メッセージ転送の要請	□流通クライアントが流通メッセージングサーバにメッセージ転送を要請するためのインターフェース
	メッセージ目録の要請	□流通メッセージングサーバに受信された受信メッセージの目録を要請するためのインターフェース □流通メッセージングサーバは、流通クライアントユーザを認証した後、該当ユーザに受信されたメッセージ目録を伝達する
	メッセージ詳細情報の要請	□流通クライアントが流通メッセージングサーバにユーザに受信された特定メッセージの全体情報を要請するためのインターフェース □流通メッセージングサーバは、流通クライアントユーザを認証した後、該当ユーザが要請したメッセージの全体情報を伝達する
	スパムメッセージ申告	□流通クライアントがスパムメッセージを申告するためのインターフェース □流通メッセージングサーバは、流通クライアントユーザを認証した後、該当ユーザが申告した内容をアドレスディレクトリサーバに伝達する
	物理アドレス情報の検索	□流通クライアントが物理アドレス情報を検索するためのインターフェース □流通メッセージングサーバは、流通クライアントユーザを認証した後、アドレスディレクトリサーバに検索要請後、結果を伝達する

【0409】

流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の関係インターフェースの詳細内容を説明すれば、次の通りである。

まず、流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の関係インターフェースの共通事項について説明すれば、次の1)の通りである。

1) 要請メッセージの Message Header 拡張

【0410】

流通クライアントが流通メッセージングサーバに送信する要請メッセージの1番目の MESSAGE Part である SOAP メッセージ内にはユーザの電子署名情報が含まれて伝達されるべきであり、流通メッセージングサーバが SOAP メッセージの電子署名に使われた認証書の所有者が該当ユーザと一致するかを検証 (VID 検証) するのに必要な追加のユーザの情報 (IDN、R Value) も含まれて伝達されるべきである。

【0411】

該当情報は、要請メッセージの SOAP メッセージ内の Message Header 要素の下位に拡張要素 (any ##other 位置) として位置するべきである。

また、同一認証書を使う複数の内部ユーザに対する個別の認証情報が追加されてもよい。

拡張要素の構造は下記表 1 1 2 の通りであり、拡張要素の例示は下記表 1 1 3 の通りで

ある。

【 0 4 1 2 】

【 表 1 1 2 】

【 表 112 】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
UserInfo	■拡張要素エレメント	1..1		
IDN	■ユーザ識別番号 -個人:住民登録番号 -事業者:事業者登録番号	1..1	String	10
RValue	■ユーザの公認認証書の個人キーから抽出したRValue ■RValueをBase64でエンコードして入力する	1..1	String	28
Id	■流通メッセージングサーバに登録されたユーザID	0..1	String	最大 20
Password	■流通メッセージングサーバに登録されたユーザパスワード	0..1	String	8
AuthType	■複数の内部ユーザの認証方式 ■ID、パスワード方式は基本的に0に設定 ■ID、パスワード方式以外の方式でユーザを認証しようとする場合、AuthType値および下の拡張要素を自体的に定義して使用	1..1	Integer	1
Any Extension	■ID、パスワード方式以外の方式でユーザを認証しようとする場合、新しい要素を自体的に定義して使用 ■ex>Token、Certificate	0..1	Any	-

【 0 4 1 3 】

【表 1 1 3】

【表 113】

```

<eb:MessageHeader      SOAP:mustUnderstand= " 1 "      eb:id= " MessageHeader "
eb:version= " 2.0 " >
  <eb:From>
    <eb:PartyId eb:type= " urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns " >openAPI
    _Sender</eb:PartyId>
    <eb:Role>http://www.rosettanet.org/processes/3A4.xml#Buyer</eb:Role>
  </eb:From>
  <eb:To>
    <eb:PartyId eb:type= " urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns " >openAPI_
    Receiver</eb:PartyId>
    <eb:Role>http://www.rosettanet.org/processes/3A4.xml#seller</eb:Role>
  </eb:To>
  <eb:CPAId>uri:openapi-and-openapi-cpa_mxs</eb:CPAId>

  <eb:ConversationId>uri:openapi-and-openapi-cpa_mxs:0210050643</eb:ConversationId
  >
  <eb:Service>bpid:icann:rosettanet.org:3A4$2.0</eb:Service>
  <eb:Action>RequestRelaySend</eb:Action>
  <eb:MessageData>

  <eb:MessageId>20110210-170644Z-00057@127.0.0.18d1f96bf-9cd6-4049-9fdb-a6c0ed9
  af
  467</eb:MessageId>
    <eb:Timestamp>2011-02-10T08:06:44.810Z</eb:Timestamp>
  </eb:MessageData>
  <eb:DuplicateElimination></eb:DuplicateElimination>
  <UserInfo>
    <IDN>2208203228</CorpNum>
    <RValue>asdfasdf</RValue>
    <Id>tester1</Id>
    <Password>test</Password>
    <AuthType>0</AuthType>
  </UserInfo>
</eb:MessageHeader>

```

【 0 4 1 4 】

以下、流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の連携インターフェースにおい

て、メッセージ転送要請インターフェースについて説明すれば、次の通りである。

【0415】

メッセージ転送要請インターフェースは、流通クライアントが流通メッセージングサーバを介してメッセージを転送するために流通メッセージングサーバにメッセージを転送する時に使われる。

流通クライアントのメッセージ転送処理の流れは図100の通りである。

【0416】

流通クライアントのメッセージ転送要請のフォーマットは図101の通りであり、図101のような全体メッセージ構造において、1番目のMIME PartにはSOAPメッセージ、2番目のMIME Partには要請流通メッセージが位置する。そして、ユーザが添付した文書がある場合、3番目のMIME Partから位置する。

要請流通メッセージの構造は下記表114の通りであり、実際の例示は下記表115の通りである。

【0417】

【表114】

【表 114】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Request	■要請 Root 要素			
SendMsgReq	■メッセージ転送要請要素			
DocType	■流通メッセージの類型 -文書:0	1..1	Integer	1
Title	■メッセージの題名	1..1	String	最大 256
Text	■メッセージ本文 -送信者によって、受信者の認証書で暗号化できる	0..1	String	-
Sender	■送信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
Receiver	■受信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
ReqConfirm	■閲覧証明書の要請 -未要請:0 -要請:1	1..1	Integer	1
IsEncrypted	■メッセージの暗号化有無 -平文:0 -暗号化文:1	1..1	Integer	1
Identifier	■本要請流通メッセージの固有識別値 (UUID)	1..1	String	36

*表 114 において、文書の伝達目的で本文が必要ない場合、Text は省略可能である。

【 0 4 1 8 】

【 表 1 1 5 】

【 表 115 】

```

<Request xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <SendMsgReq>
    <DocType>0</DocType>
    <Title>發送文書</Title>
    <Text>發送文書本文</Text>
    <Sender>#000-0000-0000</Sender>
    <Receiver>#000-0000-0000</Receiver>
    <ReqConfirm>1</ReqConfirm>      <IsEncrypted>1</IsEncrypted>
    <Identifier>b366ff65-16c8-4d9d-a0ba-d76a2cc95ad2</Identifier>
  </SendMsgReq>
</Request>

```

【 0 4 1 9 】

流通クライアントのメッセージ転送応答のフォーマットは図 1 0 2、図 1 0 3 (図 1 0 2 は成功の場合、図 1 0 3 はエラーの場合) の通りであり、図 1 0 2、図 1 0 3 のような全体メッセージ構造において、要請メッセージに対する処理が成功の場合は、1 番目の M I M E P a r t に受信確認 A c k n o w l e d g e m e n t S O A P メッセージだけが位置し、エラーの場合は、1 番目の M I M E P a r t には S O A P メッセージ、2 番目の M I M E P a r t にはエラー応答流通メッセージが位置する。

応答流通メッセージの構造は表 1 1 6 の通りであり、表 1 1 6 は処理結果がエラーの場合にだけ該当される。

【 表 1 1 6 】

【 表 116 】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Response	■応答 Root エlement			
SendMsgRes	■メッセージ転送応答Element			
DocType	■流通メッセージの類型 -エラー:9	1..1	Integer	1
RefIdentifier	■本応答流通メッセージに対応する要請流通メッセージの固有識別値(UUID)	1..1	String	36
ErrorCode	■エラーコード	1..1	String	256

【 0 4 2 0 】

以下、流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の連携インターフェースにおい

て、メッセージ目録要請インターフェースについて説明すれば、次の通りである。

メッセージ目録要請インターフェースは、流通クライアントが流通メッセージングサーバに受信されたメッセージ目録を要請する時に使われる。

流通クライアントのメッセージ目録処理の流れは図 1 0 4の通りである。

【 0 4 2 1 】

流通クライアントのメッセージ目録要請のフォーマットは図 1 0 5の通りであり、図 1 0 5のような全体メッセージ構造において1番目のMIME PartにはSOAPメッセージ、2番目のMIME Partには要請流通メッセージが位置する。

要請流通メッセージの構造は下記表 1 1 7 の通りであり、実際の例示は下記表 1 1 8 の通りである。

【 0 4 2 2 】

【表 1 1 7】

【表 117】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Request	■要請 Root エlement			
MsgListReq	■メッセージ目録要請Element			
Requester	■要請者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
MsgSize	■流通メッセージ目録の個数	1..1	Integer	最大 100

【 0 4 2 3 】

【表 1 1 8】

【表 118】

```
<Request xmlns=" http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <MsgListReq>
    <Requester>#000-0000-0000</Requester>
    <MsgSize>100</MsgSize>
  </MsgListReq>
</Request>
```

【 0 4 2 4 】

流通クライアントのメッセージ目録応答のフォーマットは表 6 7 の通りであり、表 6 7 のような全体メッセージ構造において、1番目のMIME PartにはSOAPメッセージ、2番目のMIME Partには応答流通メッセージ（流通メッセージングサーバに受信された流通メッセージ目録）が位置する。

応答流通メッセージの構造は下記表 1 1 9 の通りであり、実際の例示は下記表 1 2 0 の通りである。

【 0 4 2 5 】

【表 1 1 9】

【表 119】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Response	■応答 Root エlement			
MsgListRes	■メッセージ 目録応答Element			
ResultCode	■処理結果 -成功:1 -失敗:0	1..1	Boolean	-
ErrorCode	■エラーコード (ResultCode が失敗(0)の場合にのみ該当エラーコードを入力)	0..1	Integer	1
List	■受信流通メッセージリスト	0..∞		
DocType	■流通メッセージの類型 -文書:0 -受信証明書:1 -発信証明書:2 -閲覧証明書:3 -保管証明書:4 -エラー:9	1..1	Integer	最大 100
Title	■メッセージの題名	0..1	String	最大 256
Sender	■送信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
Identifier	■流通メッセージの固有識別値(UUID)	0..1	String	36
TargetIdentifier	■流通メッセージの類型が流通証明書である場合、証明書の発給対象となる流通メッセージの固有識別値(UUID)	0..1	String	36
IsExistPayloads	■添付ファイルの存在有無 -ない:0 -ある:1	1..1	Integer	1
IsEncrypted	■メッセージの暗号化有無 -平文:0 -暗号化文:1	1..1	Integer	1
SendDate	■文書送信時間	0..1	Long	-
ReceiveDate	■文書受信時間	0..1	Long	-

【 0 4 2 6 】

【表 1 2 0】

【表 120】

```

<Request xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <MsgListRes>
    <ResultCode>1</ResultCode>
    <List>
      <DocType>0</DocType>
      <Title>文書の題名</Title>
      <Sender>#000-0000-0000</Sender>
      <Identifier>e82fae92-981e-4d36-80b8-ec16cb6b7993</Identifier>
      <IsExistPayloads>0</IsExistPayloads>
      <IsEncrypted>0</IsEncrypted>
      <SendDate>1286263498929</SendDate>
      <ReceiveDate>1286273498929</ReceiveDate>
    </List>
    <List>
      <DocType>9</DocType>
      <Sender>#000-0000-0000</Sender>
      <RefIdentifier>e82fae92-981e-4d36-80b8-ec16cb6b7993</RefIdentifier>
      <IsExistPayloads>0</IsExistPayloads>
      <IsEncrypted>0</IsEncrypted>
    </List>
  </MsgListRes>
</Response>

```

【 0 4 2 7】

以下、流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の連携インターフェースにおいて、メッセージ詳細情報の要請インターフェースについて説明すれば、次の通りである。

【 0 4 2 8】

メッセージ詳細情報の要請インターフェースは、流通クライアントが流通メッセージングサーバに受信された特定メッセージと添付文書を要請する時に使われる。

流通クライアントの詳細情報の要請処理流れは図 1 0 7の通りである。

【 0 4 2 9】

流通クライアントのメッセージ詳細情報要請のフォーマットは図 1 0 8の通りであり、図 1 0 8のような全体メッセージ構造において、1番目の M I M E Part には S O A

Pメッセージ、2番目のMIME Partには要請流通メッセージ本文が位置する。

要請流通メッセージの構造は下記表121の通りであり、実際の例示は下記表122の通りである。

【0430】

【表121】

【表121】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Request	■要請 Root エlement			
MsgDetailReq	■メッセージ詳細情報要請Element			
Requester	■要請者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
RefIdentifier	■要請対象流通メッセージの固有識別値(UUID)	1..1	String	36

【0431】

【表122】

【表122】

```
<Request xmlns=" http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <MsgDetailReq>
    <Requester>#000-0000-0000</Requester>
    <RefIdentifier>5f6d8126-a691-452b-b17a-e3a8b8ce3ac5</RefIdentifier>
  </MsgDetailReq>
</Request>
```

【0432】

流通クライアントのメッセージ詳細情報応答のフォーマットは図109の通りであり、図109のような全体メッセージ構造において、1番目のMIME PartにはSOAPメッセージ、2番目のMIME Partには応答流通メッセージ（流通メッセージの詳細情報）、そして添付文書がある場合、3番目のMIME Partから順に位置する。

応答流通メッセージの構造は下記表123の通りであり、実際の例示は下記表124の通りである。

【0433】

【表 1 2 3】

【表 123】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Response	■応答 Root エlement			
MsgDetailRes	■メッセージ詳細情報応答Element			
DocType	■流通メッセージの類型 -文書:0 -受信、発送、閲覧証明書:1、2、3 -保管証明書:4 -エラー:9	1..1	Integer	最大 100
Title	■メッセージの題名	0..1	String	最大 256
Text	■メッセージ本文	0..1	String	-
Sender	■発送者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
Receiver	■受信者の公認電子アドレス	0..1	String	最大 128
ReqConfirm	■閲覧証明書の要請 -未要請:0 -要請:1	0..1	Integer	1
IsEncrypted	■メッセージの暗号化有無 -平文:0 -暗号化文:1	1..1	Integer	1
Identifier	■流通メッセージの固有識別値(UUID)	0..1	String	36
TargetIdentifier	■流通メッセージの類型が流通証明書である場合、証明書の発給対象となる流通メッセージの固有識別値(UUID)	0..1	String	36
ErrorCode	■エラーコード(流通メッセージの類型がエラー(9)の場合のみ該当エラーコードを入力)	0..1	Integer	1

【 0 4 3 4】

【表 1 2 4】

【表 124】

```

<Response xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <MsgDetailRes>
    <DocType>0</DocType>
    <Title>文書の題名</Title>      <Text>文書本文</Text>
    <Sender>#000-0000-0000</Sender>
    <Receiver>#000-0000-0000</Receiver>
    <ReqConfirm>1</ReqConfirm>
    <IsEncrypted>0</IsEncrypted>
    <Identifier>e82fae92-981e-4d36-80b8-ec16cb6b7993</Identifier>
  </MsgDetailRes>
</Content>

```

【 0 4 3 5】

以下、流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の連携インターフェースにおいて、スパムメッセージ申告インターフェースについて説明すれば、次の通りである。

【 0 4 3 6】

スパムメッセージ申告インターフェースは、流通クライアントが流通メッセージングサーバにスパムメッセージを申告する時に使われる。流通メッセージングサーバは、アドレスディレクトリサーバにスパムメッセージを申告後、結果を流通クライアントに伝達する。

流通クライアントのスパムメッセージ申告処理の流れは図 1 1 0の通りである。

【 0 4 3 7】

流通クライアントのスパムメッセージ申告のフォーマットは図 1 1 1の通りであり、図 1 1 1のような全体メッセージ構造において1番目のMIME PartにはSOAPメッセージ、2番目のMIME Partには要請流通メッセージが位置する。

要請流通メッセージの構造は下記表 1 2 5 の通りであり、メッセージの例題は下記表 1 2 6 の通りである。

【 0 4 3 8】

【表 1 2 5】

【表 125】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Request	■要請 Root エlement			
ReportSpamReq	■スパム申告要請Element			
ReportRAddress	■申告者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
SpamRAddress	■スパム送信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
ContentsPid	■スパム送信者が送った Content ファイルの参照 ID(スパム申告メッセージの MIME Part cid)	1..1	String	最大 256
AttacheFileInfo	■スパム送信者が送った添付文書情報			
FilePid	■スパム送信者が送った添付文書の参照 ID(スパム申告メッセージの MIME Part cid)	1..1	String	最大 256

【 0 4 3 9】

【表 1 2 6】

【表 126】

```

<Request xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <ReportSpamReq>
    <ReportRAddress>#000-0000-0000</ReportRAddress>
    <SpamRAddress>#000-0000-0000</SpamRAddress>
    <ContentsPid>cid-1</ContentsPid>
    <AttacheFileInfo>
      <FilePid>cid-2</FilePid>
      <FileName>License.txt</FileName>
    </AttacheFileInfo>
    <SpamPeerCorpNum>1234567890</SpamPeerCorpNum>
  </ReportSpamReq>
</Request>

```

【 0 4 4 0】

流通クライアントのスパムメッセージ応答のフォーマットは図 1 1 2 の通りであり、図 1 1 2 のような全体メッセージ構造において、1 番目の M I M E P a r t には S O A P メッセージ、2 番目の M I M E P a r t には応答流通メッセージ（流通メッセージングサーバに受信された流通メッセージ目録）が位置する。

応答流通メッセージの構造は下記表 1 2 7 の通りであり、メッセージの例題は下記表 1

28の通りである。

【0441】

【表127】

【表127】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Response	■応答 Root 要素			
ReportSpamRes	■スパム申告応答要素	1..1		
ResultCode	■処理結果 -成功:1 -失敗:0	1..1	Boolean	-
RAddress	■スパム送信者の公認電子アドレス	0..1	String	最小 1 最大 128
ErrorCode	■エラーコード* (処理結果が失敗(0)の場合にのみ該当エラーコード*を入力)	0..1	String	256

*表 127 において、ResultCode は、スパム申告メッセージに対する単純な受付処理結果であることに注意。

【0442】

【表128】

【表128】

```
<Response xmlns=" http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <ReportSpamRes>
    <ResultCode>1</ResultCode>
    <RAddress>#000-0000-0000</RAddress>
  </ReportSpamRes>
</Response>
```

【0443】

以下、流通クライアントと流通メッセージングサーバ間の連携インターフェースにおいて、物理アドレス検索インターフェースについて説明すれば、次の通りである。

【0444】

物理アドレス検索インターフェースは、流通クライアントが流通メッセージングサーバに物理アドレス検索を要請する時に使う。流通メッセージングサーバは、アドレスディレクトリサーバに物理アドレスを検索後、結果を伝達する。

物理アドレス検索処理と関連し、メッセージ交換の流れは図113の通りである。

【0445】

物理アドレス検索要請メッセージのフォーマットは図114の通りであり、図114のような全体メッセージ構造において、1番目のMIME PartにはSOAPメッセージ、2番目のMIME Partには要請流通メッセージが位置する。

要請流通メッセージの構造は下記表 1 2 9 の通りであり、メッセージの例題は下記表 1 3 0 の通りである。

【 0 4 4 6 】

【表 1 2 9】

【表 129】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Request	■要請 Root エlement			
SchAddrReq	■会員公認電子アドレス照会要請Element			
ReqInfo	■要請公認電子アドレス情報Element	1..∞		
RAddress	■公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
IsCert	■公認証書の要請有無 -要請:1 -要請しない:0	1..1	Integer	1

【 0 4 4 7 】

【表 1 3 0】

【表 130】

```

<Request xmlns=" http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <SchAddrReq>
    <ReqInfo>
      <RAddress>#000-0000-0000</RAddress>
      <IsCert>0</IsCert>
    </ReqInfo>
  </SchAddrReq>
</Request>

```

【 0 4 4 8 】

物理アドレスの検索応答メッセージのフォーマットは図 1 1 5 の通りであり、図 1 1 5 のような全体メッセージ構造において、1 番目の M I M E P a r t には S O A P メッセージ、2 番目の M I M E P a r t には応答流通メッセージ（流通メッセージングサーバに受信された流通メッセージ目録）が位置する。

応答流通メッセージの構造は下記表 1 3 1 の通りであり、実際の例示は下記表 1 3 2 の通りである。

【 0 4 4 9 】

【表 1 3 1】

【表 131】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Response	■応答 Root エlement			
SchAddrRes	■公認電子アドレス照会応答Element			
ResultCode	■処理結果 -成功:1 -失敗:0	1..1	Boolean	-
ResultData	■結果目録	0..∞		
RAddress	■公認電子アドレス	1..1	String	最小 1 最大 128
IsExist	■アドレス情報の存在有無(Attribute) -存在:1 -未存在:0	1..1	Integer	1
Endpoint	■公認電子アドレスの物理アドレス	0..1	String	最大 256
PeerRegNum	■送受信個体の認証番号	0..1	String	10
Cert	■受信者の公認証明書	0..1	Base64	-
PeerCert	■送受信個体の公開キー	0..1	Base64	-
ErrorCode	■エラーコード (処理結果が失敗(0)の場合にのみ該当エラーコードを入力)	0..1	String	256

*複数の RAddress 中の一部または全体アドレスに対して検索は正常に遂行されたが、アドレス不在のエラーが発生する場合、他のインターフェースとは異なり、ResultCode を成功(1)として入力することに注意。

*RAddress は ResultCode の成功(1)/失敗(0)の有無に関係なく記述するようにし、属性情報である IsExist に各 RAddress に対する存在有無を入力

*Endpoint と Cert は IsExist の値が存在(1)の場合に入力

*要請メッセージのエラーで RAddress をパースできない場合、RAddress は省略可能である (Endpoint および Cert も結果的に省略される)

*ErrorCode は、ResultCode が失敗(0)として入力された場合、すなわちアドレス不在のエラーを除いた他のエラーが発生した場合、エラー原因に該当するエラーコードを入力

【 0 4 5 0 】

【表 1 3 2】

【表 132】

```

<Response xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <SchAddrRes>
    <ResultCode>1</ResultCode>
    <ResultData>
      <RAddress IsExist= " 1 " >#000-0000-0000</RAddress>
      <Endpoint>http://111.111.111.111:8080/imxs/msh</Endpoint>
      <Cert>MFJIFDjfkdsfjsl...</Cert>
    </ResultData>
  </SchAddrRes>
</Response>

```

【 0 4 5 1】

[流通メッセージングサーバと流通中継サーバ間の連携インターフェース]

流通中継サーバは、電子文書流通体系で流通メッセージングサーバ間に直接電子文書を転送する過程でエラーが発生して転送が失敗した場合、送信流通メッセージングサーバを代行して電子文書転送を遂行するシステムである。

【 0 4 5 2】

流通中継サーバは情報通信産業振興院が管理しており、全ての流通メッセージングサーバは流通中継サーバと連携して P 2 P 流通過程でのエラー時の支援を受けることができる。

【 0 4 5 3】

流通メッセージングサーバと流通中継サーバ間の連携インターフェースは、流通メッセージングサーバが流通中継サーバに電子文書転送を依頼するためのプロトコルとして、下記表 1 3 3 のようなインターフェースに区分される。

【 0 4 5 4】

【表 1 3 3】

【表 133】

インターフェース区分		インターフェース説明
転送代行	メッセージ転送の 依頼	<p>□送信者の流通メッセージングサーバがメッセージの転送過程で受信者のシステムおよびネットワーク環境などによってエラーが発生した場合、流通中継サーバに転送メッセージを代行して転送するように要請するインターフェース</p> <p>□流通中継サーバは、応答メッセージとして送信者の流通メッセージングサーバが送信を試みたことを証明する送信証明書を返す</p>

先ず、流通メッセージングサーバと流通中継サーバ間の連携インターフェースの共通事項について説明すれば、次の 1) の通りである。

1) 要請メッセージの Message Header 拡張

流通メッセージサーバと流通中継サーバ間の連携インターフェースメッセージの1番目のMIME PartであるSOAPメッセージ内には流通メッセージサーバの電子署名情報が含まれて伝達されるべきであり、流通中継サーバがSOAPメッセージの電子署名に使われた認証書の所有者が該当流通メッセージサーバと一致するかを検証(VID検証)するのに必要な追加の流通メッセージサーバの情報(CorpNum、RValue)も含まれて伝達されるべきである。

【0455】

追加の流通メッセージサーバの情報は、SOAPメッセージ内のMessageHeader要素の下位に拡張要素(any ##other位置)として位置するべきである。

【0456】

拡張要素の構造は下記表134の通りであり、拡張要素の例示は下記表135の通りである。

【0457】

【表134】

【表134】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Extension	■拡張要素エレメント	1..1		
CorpNum	■送信者の事業者登録番号	1..1	String	10
RValue	■送信者の公認認証書の個人キーから抽出したRValue ■RValueをBase64でエンコードして入力する	1..1	String	28

【0458】

【表 1 3 5】

【表 135】

```

<eb:MessageHeader SOAP:mustUnderstand= " 1 "   eb:id= " MessageHeader "
eb:version= " 2.0 " >
  <eb:From>
    <eb:PartyId eb:type= " ecf_cd " >123456789</eb:PartyId>
    <eb:Role>sender</eb:Role>
  </eb:From>
  <eb:To>
    <eb:PartyId eb:type= " ecf_cd " >ech</eb:PartyId>
    <eb:Role>receiver</eb:Role>
  </eb:To>
  <eb:CPAId>urn:ech-and-ecm-cpa</eb:CPAId>
  <eb:ConversationId>20001209-133003-28572</eb:ConversationId>
  <eb:Service>>urn:ech-service</eb:Service>
  <eb:Action>request</eb:Action>
  <eb:MessageData>

<eb:MessageId>20110210-170644Z-00057@127.0.0.18d1f96bf-9cd6-4049-9fdb-a6c0ed9
af46
7</eb:MessageId>
  <eb:Timestamp>2011-02-10T08:06:44.810Z</eb:Timestamp>
</eb:MessageData>
  <eb:DuplicateElimination></eb:DuplicateElimination>
  <Extention>
    <CorpNum>2208203228</CorpNum>
    <RValue>asdfasdf</RValue>
  </Extention>
</eb:MessageHeader>

```

以下、流通メッセージングサーバと流通中継サーバ間の連携インターフェースのメッセージ転送依頼インターフェースについて説明すれば、次の通りである。

【0460】

メッセージ転送依頼インターフェースは、流通メッセージングサーバが他の流通メッセージングサーバにメッセージを転送する過程で他の流通メッセージングサーバ側の受信エラーが発生した場合、流通中継サーバにメッセージ転送を依頼し、送信証明書の発給を受ける時に使われる。流通中継サーバは、流通メッセージングサーバのメッセージ転送依頼に対する受付結果だけを直ちにリターンし、受信流通メッセージングサーバにメッセージを転送した後、受信した受信証明書は、上述した"流通証明書伝達インターフェース"を使って転送依頼流通メッセージングサーバに転送する。

【0461】

メッセージ中継処理の流れは図116の通りである。

【0462】

メッセージ中継要請メッセージのフォーマットは図117の通りであり、図117のような全体メッセージ構造において、1番目のMIME PartにはSOAPメッセージ、2番目のMIME Partには要請流通メッセージが位置する。そして、ユーザが添付した文書がある場合、3番目のMIME Partから位置する。

【0463】

要請流通メッセージの構造は下記表136の通りであり、実際の例示は下記表137の通りである。

【0464】

【表 1 3 6】

【表 136】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Request	■要請 Root エlement			
SendMsgReq	■メッセージ転送依頼Element			
DocType	■流通メッセージの類型 -文書:0	1..1	Integer	1
Title	■メッセージの題名	1..1	String	最大 256
Text	■メッセージ本文 -送信者によって受信者の証明書で暗号化できる	0..1	String	-
Sender	■送信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
Receiver	■受信者の公認電子アドレス	1..1	String	最大 128
ReqConfirm	■閲覧証明書の要請 -未要請:0 -要請:1	1..1	Integer	1
IsEncrypted	■メッセージの暗号化有無 -平文:0 -暗号化文:1	1..1	Integer	1
Identifier	■本要請流通メッセージの固有識別値(UUID)	1..1	String	36

*表 136 において、文書の伝達目的で本文が必要ない場合、Text は省略可能である。

【 0 4 6 5 】

【表 1 3 7】

【表 137】

```

<Request xmlns= " http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <SendMsgReq>
    <DocType>0</DocType>
    <Title>發送文書</Title>
    <Text>發送文書本文</Text>
    <Sender>#000-0000-0000</Sender>
    <Receiver>#000-0000-0000</Receiver>
    <ReqConfirm>1</ReqConfirm>
    <IsEncrypted>0</IsEncrypted>
    <Identifier>b366ff65-16c8-4d9d-a0ba-d76a2cc95ad2</Identifier>
  </SendMsgReq>
</Request>

```

【0 4 6 6】

メッセージ中継応答メッセージのフォーマットは図 1 1 8 の通りであり、図 1 1 8 のような全体メッセージ構造において、1 番目の M I M E P a r t には S O A P メッセージ、2 番目の M I M E P a r t には応答流通メッセージ、そして 3 番目の M I M E P a r t には受信証明書が位置する。仮に要請メッセージに対する処理過程でエラーが発生したとすれば、3 番目の M I M E P a r t は生成しない。

【0 4 6 7】

応答流通メッセージの構造は下記表 1 3 8 の通りであり、実際の例示は下記表 1 3 9 の通りである。

【0 4 6 8】

【表 1 3 8】

【表 138】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Response	■応答 Root エlement			
SendMsgRes	■メッセージ転送依頼応答			
DocType	■流通メッセージの類型 -送信証明書:2 -エラー:9	1..1	Integer	1
RefIdentifier	■本応答流通メッセージに対応する要請流通メッセージの固有識別値(UUID)	1..1	String	36
ErrorCode	■エラーコード(流通メッセージの類型がエラー(9)の場合にのみ該当エラーコードを入力)	0..1	String	256

*表 138 において、DocType がエラー(9)の場合は、送信証明書が位置する MIME Part3 を生成しない。

【 0 4 6 9】

【表 1 3 9】

【表 139】

```

<Request xmlns=" http://www.nipa.kr/eDocument_Circulation " >
  <SendMsgRes>
    <DocType>2</DocType>
    <RefIdentifier>b366ff65-16c8-4d9d-a0ba-d76a2cc95ad2</Identifier>
  </SendMsgRes>
</Request>

```

【 0 4 7 0】

以下、上述したような本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムおよびこれを用いた電子文書流通方法の他の実施形態について詳細に説明すれば、次の通りである。

【 0 4 7 1】

[電子文書流通システムの構造および電子文書流通プロセス]

電子文書の流通は、信頼流通のための規格を遵守する企業/機関が直接に互いに電子文書をやりとりする P 2 P 通信を基本とする。このような P 2 P 通信を遂行するための本発明による電子文書流通システムの基本要素は、アドレス情報を管理しているアドレスディレクトリサーバと各送受信個体間の流通ができるように支援する標準規格基盤の流通メッセージングサーバシステムである。このようなアドレスディレクトリサーバと流通メッセージングサーバシステムさえあれば、企業や機関が電子文書を流通できる基本構造は備えた状態であり、これに送受信者間の文書流通を証明するために流通証明書を発給すると同時に、これを第 3 者保管機関(公電所; 公認電子文書保管所)に保管することにより、流通に対する法的根拠を確保することができる。

【 0 4 7 2】

本発明による電子文書流通システムは、前記基本要素の他にも、一般ユーザ（企業／機関、個人）が容易に電子文書を流通できるようにするためには、文書送受信機能に対するユーザインターフェースを提供する流通クライアントアプリケーション（APP）、文書作成の便宜性を向上させるために標準文書様式を提供する電子文書の書式登録機、行政機関と電子文書を中継するための公共部門連係ゲートウェイなどが追加構成要素として備えられる。

【0473】

前記のような電子文書流通システムにおいて発生する基本的なプロセスは下記の表140の通りである。

【0474】

【表140】

【表140】

区分	プロセス	備考
アドレス情報の登録 および管理	アドレス情報の登録	基本プロセス
	アドレス情報の変更	基本プロセス
	アドレス情報の検索	基本プロセス
送受信個体間の P2P 文書流通	実ユーザと送受信個体の流通メッセージングサーバシステム間の電子文書送受信の要請	基本プロセス
	流通証明書が発給および公認電子文書保管所に保管を要請	基本プロセス
	流通クライアント APP と電子文書の書式登録機間の電子文書 Form 検索およびダウンロード	選択的プロセス
	送/受信文書に対して公認電子文書保管所に保管を要請	選択的プロセス
公共/行政部門と企業/ 個人ユーザ間の 電子文書流通	公共連係ゲートウェイを経由した文書流通	公共/行政機関において流通メッセージングサーバ規格に応じて流通システムを構築することが難しい場合、公共連係ゲートウェイを経由して文書を流通する

【0475】

【電子文書流通システムの各構成要素】

電子文書流通システムを構成する要素をより体系的に説明すれば、次の通りである。電子文書流通が行われるためには先ず流通の主体となる"1) 送受信個体"が存在するべきであり、各送受信個体は文書を流通するために流通メッセージングサーバ規格を遵守する"2) 流通メッセージングサーバシステム"を保有するべきである。また、電子文書流通の基本構成要素として、各送受信個体およびユーザの公認電子アドレスを登録、管理する"3) アドレスディレクトリサーバ"が存在するべきである。

【0476】

このような基本構成要素に基づいてユーザに流通便宜性を提供するために"4) 流通クライアント APP"が提供されるべきであり、行政／公共機関の連係を支援する"5) 公共部門連係ゲートウェイ"と文書の書式を管理する"6) 電子文書の書式登録機"が付加的に

提供されるべきである。

前記のような各構成要素に対して順に詳細に説明すれば、次の通りである。

【0477】

1) 送受信個体

電子文書流通の基盤インフラ構成要素中、流通の基準となる単位が送受信個体であるが、送受信個体は流通に参加する役割に応じて送信者 (Sender) または受信者 (Receiver) を共に遂行するようになり、この個体は流通メッセージングサーバシステムを介して流通プロトコル規格に応じて文書 (情報) を流通する。

【0478】

流通に参加する全ての送受信個体は、流通メッセージング規格に応じて文書を送受信できる流通メッセージングサーバシステムを構築した後、流通メッセージングサーバシステムの物理アドレス情報をアドレスディレクトリサーバに登録することにより、電子文書流通に参加できる基盤を作ることになる。この時、各送受信個体は、下位に1つ以上の公認電子アドレスを有する実の流通ユーザを有するようになる。

【0479】

電子文書流通において、送受信個体として認められる個体は、メッセージングサーバ規格を遵守したシステムを構築した後、情報通信産業振興院によって標準適合性と相互運用性の認証を受けた個体に限定され、流通を証明するためには、1) 認証を受けた送受信個体を介して電子文書が流通された後、2) 標準規格に合わせて流通証明書を発給して第3者保管機関に保管するべきである。

【0480】

この時、送受信個体は、電子文書に対する法的所有者および責任者として直接電子文書転送の責任を負う個体と、流通される電子文書の実所有者であり、責任者であるユーザのために電子文書を代行する個体に区分される。電子文書の所有者が直接電子文書を転送する送受信個体である場合には、流通メッセージングサーバシステムの標準適合性と相互運用性の認証を受け、流通証明書を安全に第3者保管機関に保管することだけでも送受信個体に参加することができる。

【0481】

しかし、電子文書所有者 (ユーザ) を代行して3者転送の責任を負わなければならない送受信個体である場合には、送受信個体が安全で信頼性のある方法で転送メッセージを管理し、ユーザ情報を管理し認証するかに対する部分まで立証しなければならない。3者流通の安全性および信頼性を保障するために、一時的にこのような3者流通が可能な送受信個体としては第3者保管機関事業者のみに限定する。

2) 流通メッセージングサーバシステム

【0482】

流通メッセージングサーバシステムは、流通メッセージングサーバ規格に基づいて電子文書 (情報) を流通するために、メッセージの送受信機能とアドレスディレクトリサーバと連係して受信者に対するアドレス情報および保安関連情報を検索する機能を必ず構築するべきである。流通メッセージングサーバシステムは、物理的に1つの電子アドレス (IP Address) を有するが、下位のユーザのために複数のユーザアカウントを発給し管理することができ、ユーザアカウントは各々1つの公認電子アドレスを有するようになる。

【0483】

流通メッセージングサーバシステムは、各ユーザアカウントを管理するためにユーザアカウント別に電子文書の私書箱を管理するべきであり、流通メッセージングサーバシステムは、このユーザアカウントを代表して安全で信頼性のある電子文書流通の責任を持つようになる。

【0484】

このような流通メッセージングサーバシステムが電子文書流通内に送受信個体として参加するためには、本発明による要件に好適に実現されているのか、他のソリューションと

の相互運用に問題がないのかの認証を受ける過程を経なければならない。

【0485】

流通メッセージングサーバシステムに対する標準適合性および相互運用性を認証する認証システムは、認証された送受信個体を管理するべきであり、アドレスディレクトリサーバが公認電子アドレスを登録する過程で認証通過有無の確認を要請すれば、その結果を返すべきである。

【0486】

流通メッセージングサーバシステムが認証を受けて公認電子アドレスとして登録をするためには、図65および下記のような手続きに従わなければならない。

まず、送受信個体になろうとする企業/機関または個人ユーザは、本技術規格に合わせて流通メッセージングサーバシステムを構築する。

【0487】

次に、認証テストベッドが提供する自動化された検証ツールを通じて構築された流通メッセージングサーバシステムの標準適合性および相互運用性を検証する。

次に、自体検証を全て完了した送受信個体は、認証テストベッドに認証試験を要請する。

【0488】

次に、認証テストベッドのテスト手続きに応じてシステムに対する認証を終えた後、結果が"通過"となれば、送受信個体は、公認電子アドレス登録のための次の手続きを準備する。

【0489】

次に、認証テストベッドは、認証審査を通過した送受信個体に対する情報をアドレスディレクトリサーバに伝達し、アドレスディレクトリサーバは、この情報をアドレス登録の条件として活用する。

【0490】

次に、送受信個体は、認証通過した流通メッセージングサーバシステムを登録するために、アドレスディレクトリサーバに固有のID発給を申請する。

【0491】

次に、流通メッセージングサーバシステムがアドレスディレクトリサーバに登録が完了すれば、流通メッセージングサーバシステムは、電子文書流通に参加できるようになる。

【0492】

次に、流通メッセージングサーバシステムの認証が完了すれば、ユーザアカウントを開設し、代表公認電子アドレスである場合に、ユーザアカウントは公認電子アドレスに登録を要請をする。

3) アドレスディレクトリサーバ

信頼できる電子文書流通に参加するために、全てのユーザは固有の電子アドレスの発給を受けるべきである。

【0493】

4) 流通クライアントAPP

流通クライアントAPPは、文書流通に参加するユーザたちのために、文書送信および受信、受信文書の閲覧および管理などのUIを提供するアプリケーションを指し示す。流通クライアントAPPは、独自に文書を送受信することはできず、必ず流通メッセージングサーバシステムと関係しなければならない。

【0494】

流通クライアントAPPにおいて作成されたり添付されたりした文書は、流通メッセージングサーバシステムに伝達されて転送を要請するようになり、流通メッセージングサーバシステムを介して受信された文書を照会するようになる。流通メッセージングサーバシステムがユーザアカウントを通じて送受信の私書箱を管理する場合であれば、流通クライアントAPPは、受信文書中のユーザアカウント情報の確認を通じて該当文書にのみアクセスが可能である。

流通クライアント A P P は、ユーザの要求によって C / S 形態のアプリケーションに実現することもでき、ウェブ形態の画面に実現することもできる。

【 0 4 9 5 】

5) 公共部門連係ゲートウェイ

電子文書流通を収容し難い行政および公共機関の場合、公共部門連係ゲートウェイを介して行政、公共機関と電子文書の流通体系下の民間企業、機関、個人間の文書の中継する役割を遂行する。

【 0 4 9 6 】

6) 電子文書の書式登録機

電子文書の書式登録機は、流通メッセージングサーバシステムを利用して電子文書を転送しようとするユーザが O f f i c e ツールを利用して直接転送文書を作成することもできるが、ユーザがより容易に電子文書を生成できるように支援するために、標準文書様式を登録し管理しつつ、流通クライアント A P P のようなユーザ用アプリケーションが利用できるように文書様式の登録および管理、文書様式の検索、閲覧、およびダウンロード、文書様式の削除などの管理を支援するシステムである。

【 0 4 9 7 】

電子文書の書式登録機は、文書標準様式を管理するサーバエンジンとクライアントアプリケーション (A P P) がこれを検索し、ダウンロードした後に内部プログラムにプラグイン (P l u g - I n) して使えるようにする標準インターフェースを提供する。

【 0 4 9 8 】

[電子文書流通方法]

電子文書流通において電子文書を流通するための全体プロセスは、" 1) 流通前の事前準備ステップ"、" 2) 電子文書の流通ステップ"、" 3) 流通のための証明ステップ"の 3 ステップに大きく区分して見ることができる。以下では、前記 3 ステップに対する詳細な説明と共に、"文書送受信方案"と"流通証明方案"と"スパムメッセージ処理方案"について詳細に説明する。

【 0 4 9 9 】

1) 流通前の事前準備ステップ

- 電子文書の書式登録機の管理者は、電子文書の書式登録機を利用して、使用する標準文書の書式を登録する。

- 送受信参加者は、自体的に信頼流通のための流通メッセージングサーバシステムを構築するか、既に構築された流通メッセージングサーバシステムにユーザアカウントを開設して使用するかを決定する。自体的に信頼流通のための流通メッセージングサーバシステムを構築する場合には、電子文書の送受信のための流通メッセージングサーバシステムを構築した後、認証機関を介して流通メッセージングサーバシステムの標準適合性、相互運用性に対する認証テストを遂行した後、アドレスディレクトリサーバに接続した後、認証された流通メッセージングサーバシステムのための送受信個体 I D を申請し発給を受けた後、内部の実ユーザのために自体的に内部区分子を登録して管理し、標準文書の書式基盤の文書作成機能を利用するために一般ユーザのためのクライアントアプリケーションに標準文書の書式作成機能をプラグイン (P l u g - I n) する (選択的事項) 。これに対し、3 者流通が可能な流通メッセージングサーバシステムを保有した送受信個体を利用する場合には、流通メッセージングサーバシステムを介して企業 / 機関 / 個人のためのユーザアカウント開設を要請した後、ユーザアカウントに対する公認電子アドレス情報をアドレスディレクトリサーバに登録した後、標準文書の書式基盤の文書作成機能を利用するために一般ユーザのためのクライアントアプリケーションに標準文書様式の作成機能をプラグイン (P l u g - I n) する (選択的事項) 。

【 0 5 0 0 】

2) 電子文書の流通ステップ

文書送信者

- 文書送信者は、流通する文書を選択するか、文書作成機を通じて転送する文書を作成

する。

- 文書受信相手方のアドレス情報および伝達文書、文書暗号化の有無および電子署名の有無を選択する（暗号化および電子署名は、転送メッセージではない、添付する伝達文書を対象にし、この手続きは選択的事項である）。

【0501】

- 流通クライアントAPPは、アドレスディレクトリサーバに連係して受信相手方の公認電子アドレスを基盤に物理アドレス情報および暗号化のための公開キー情報を獲得する（選択的事項であり、流通クライアントAPPが物理アドレスを獲得しない場合、流通メッセージングサーバがこの作業を遂行する）。

【0502】

- 流通クライアントAPPは、流通メッセージングサーバに受信者のアドレス情報を基盤に転送要請をする（物理アドレス情報または公認電子アドレスの両方とも可能）。

送信者の流通メッセージングサーバ

【0503】

- 流通クライアントAPPから要請した転送要請メッセージが受信者に対する物理アドレス情報ではない場合、流通メッセージングサーバは、公認電子アドレスを基盤に受信者の送受信個体に対する物理アドレス情報をアドレスディレクトリサーバに問い合わせる。

- 電子文書を流通プロトコル規格で定義されたメッセージ構造体にパッケージングする。

。

- 送信者の流通メッセージングサーバの公認認証書を基盤にメッセージに電子署名をする。

- 受信者の物理アドレス情報にメッセージを転送する。

受信者の流通メッセージングサーバ

- メッセージ受信後、受信メッセージ検証し、メッセージから文書を抽出する。

- 同期式応答で受信証明書を含むメッセージを送信者に転送する。

【0504】

3) 流通のための証明ステップ

- 受信者は、文書受信事実の確認のために文書受信時点で"受信証明書"を生成した後に送信者に伝達するべきであり、これを受信した文書送信者は、"受信証明書"を第3者保管機関に保管する。

【0505】

- 送信者が要求する場合、受信者は、受信文書を実文書担当者（ユーザ）に伝達した後、担当者が受信文書を確認した時点で"閲覧証明書"を生成して送信者に伝達し、"閲覧証明書"を受信した文書送信者は"閲覧証明書"を第3者保管機関に保管する（閲覧証明書の発給は送信者の要請がある場合にのみ適用される）。

【0506】

- 送信者が受信者に文書伝達を試みたものの、失敗した場合には、送信試みに対して証明するために客観的3者である電子文書流通ハブに文書転送を依頼し、転送依頼を受けた電子文書流通ハブは、転送依頼を受けたことを立証するために"送信証明書"を発給して送信依頼者に伝達し、これを受信した送信依頼者は、"送信証明書"を第3者保管機関に保管する。

【0507】

文書送受信方案

流通メッセージングサーバシステムを介して送信者と受信者は文書を電子的に流通する。流通メッセージングサーバシステムは流通プロトコルに応じて電子文書を送受信し、信頼メッセージ流通のために全てのメッセージは転送と受信確認（または受信証明書）メッセージの組み合わせからなり、受信者に対する物理アドレス情報はアドレスディレクトリサーバを介して獲得するようになる。

【0508】

流通証明方案

"流通証明"とは電子文書流通と関連した送信、受信、閲覧に対して該当事実を信頼性のある方法で証明することをいい、この時、電子文書流通と関連した行為に対して発給する証明書を通称して"流通証明書"という。

【0509】

流通メッセージングサーバシステムは、送信、受信に対する行為立証のために送信および受信時点で流通証明書を発給し、発給した流通証明書を公認電子文書第3者保管機関に保管することにより、流通行為に対する証明資料として活用できるようにする。

【0510】

流通メッセージングサーバシステムは、電子文書の送信、受信、閲覧に対する事実を証明し、各事実に対する流通証明書を生成し、流通証明書は、流通証明書の識別情報、流通証明書の生成時刻および満了時刻、流通証明書政策および流通証明対象を含む。

【0511】

電子文書送信に対する流通証明書は、電子文書流通ハブが生成し、流通証明対象に発信者の識別情報、受信者の識別情報、流通識別情報、文書識別情報、電子文書の送信依頼時刻を含む。

【0512】

電子文書受信に対する流通証明書は、電子文書を受信した受信者が生成し、流通証明対象に発信者の識別情報、受信者の識別情報、流通識別情報、文書識別情報、電子文書の送信時刻、電子文書の受信時刻を含む。

【0513】

電子文書閲覧に対する流通証明書は、電子文書を受信確認したユーザが生成し、流通証明対象に発信者の識別情報、受信者の識別情報、流通識別情報、文書識別情報、電子文書の送信時刻、電子文書の受信時刻、電子文書の受信確認時刻を含むべきである。

【0514】

このように生成された流通証明書はNPKIまたはGPKI認証書で電子署名されるべきであり、生成された流通証明書は電子文書送信者に伝達されるべきであり、全ての流通証明書は第3者保管機関に保管されることが好ましい。

【0515】

スパムメッセージの処理方案

電子文書流通は、基本的に送信者が認証された流通メッセージングサーバシステムを介して転送をし、受信者もこれを基本に受信するため、スパムを送信した時に転送者に責任を問える基盤構造を有する。しかし、スパム送信者が流通メッセージングサーバシステムにユーザアカウントを開設し、これを利用して転送する場合があります。また、現在の認証方式がシステムの技術的内容に対する認証のみを対象にしており、スパム送信者が流通メッセージングサーバシステムを構築し、これを技術的に認証した後にスパム送信手段として使用した時には、初期に根本的に遮断するのが容易ではない状況である。

【0516】

したがって、このような問題点を解決するために、本発明による標準文書流通のインフラにおいては、認証目録管理基盤のホワイトリスト、ユーザの申告方式によるスパム対象目録管理基盤のブラックリストの体系を提供し、このような体系によって受信者が受信拒否できるプロセスを適用してスパムメッセージを防止できるようにする。

【0517】

スパムメッセージの申告および送信相手方に対する確認のための機能は必須機能であり、全ての流通メッセージングサーバはこの機能を必ず構築しなければならない。

【0518】

受信者は、受信したメッセージがスパムメッセージであると判断されれば、図27に示すようなプロセスによってスパムメッセージを電子文書流通ハブのアドレスディレクトリサーバに申告し、これと関連した処理手続きは次の通りである。

【0519】

先ず、受信者がメッセージを受信した時点でスパムメッセージであると判断すれば、受

信者は、流通メッセージングサーバシステムを介してアドレスディレクトリサーバに該当メッセージを受信メッセージとして申告する。

【0520】

次に、流通メッセージングサーバシステムからスパムメッセージの申告を受け付けしたアドレスディレクトリサーバは、受付済みの確認メッセージを返す。

【0521】

次に、アドレスディレクトリサーバを管理する主体である情報通信産業振興院は、該当メッセージを分析し、送信者に対する調査を通じ、送信者の公認電子アドレスに対してブラックリストに追加するか否かを審査し判断する。

【0522】

次に、最終的にブラックリスト対象者に確定されれば、アドレスディレクトリサーバは、該当公認電子アドレスをブラックリストに追加した後、送信者にブラックリスト追加に対する内容を通知する。

次に、アドレスディレクトリサーバは、スパムメッセージ要請に対する処理結果をスパム申告者（受信者）に伝達する。

【0523】

前記のような処理手続きにおいて、ホワイトリストは、送信流通メッセージングサーバシステムが認証を受けて正式に登録されたメッセージングサーバシステムに対する情報のみが記録され、ブラックリストは、転送者のアドレスがスパム発着者として登録された場合に登録され、同一の流通メッセージングサーバシステムを介してブラックリストに登録されるスパムアドレスが重複発生する場合には、電子文書流通ハブにおいて該当流通メッセージングサーバシステムに対する認証取り消し有無を判断した後、認証を取り消し、ホワイトリストから削除することができる。

【0524】

受信者は、メッセージ受信時、送信相手方が信頼できるほどの正当なユーザであるかを確認するためにアドレスディレクトリサーバのホワイトリストとブラックリストを確認した後、受信拒否をするか否かを決定する。送信者に対する確認は、受信時点でリアルタイムで確認をするか、受信者の流通メッセージングサーバシステムにCache形態で管理している目録を通じて確認する周期的な確認方法がある。

【0525】

リアルタイムで送信者に対する確認を遂行するプロセスは、図28に示すように、受信者がメッセージを受信する時点でアドレスディレクトリサーバに送信者のアドレスがホワイトリスト、ブラックリストに登録されたか否かを判断した後にメッセージに対する受信拒否の可否を決定し、このようにリアルタイムで送信者に対する確認を遂行するプロセスの詳細な処理手続きは次の通りである。

【0526】

まず、受信者の流通メッセージングサーバシステムは、メッセージを受信すれば、アドレスディレクトリサーバに正当なユーザであるかを確認するために確認要請メッセージを伝達する。

次に、アドレスディレクトリサーバは、要請を受けたユーザのアドレス情報がホワイトリストに含まれているか否かを確認する。

【0527】

次に、該当アドレスがホワイトリストになれば、アドレスディレクトリサーバは、直ちに確認要請者に登録されていないユーザであることを結果メッセージとして返し、ホワイトリストにあれば、再び該当アドレスがブラックリストに登録されたアドレスであるか否かを確認する。

次に、アドレスディレクトリサーバは、確認要請者にブラックリストへの登録有無に対する結果メッセージを返す。

【0528】

次に、受信者は、アドレスディレクトリサーバから送信者が正当なユーザではないとい

う（ホワイトリストにないか、ブラックリストに登録された場合）結果メッセージを受けた場合には、受信メッセージを自体的にスパムメッセージとして処理した後、アドレスディレクトリサーバから受けた処理結果メッセージとスパムメッセージの受信履歴を記録し保管する。

次に、スパムメッセージに対する処理履歴は必ず1ヶ月以上保管することにより、該当送信者に対する受信拒否の正当性を確認できるようにする。

【0529】

そして、周期的に送信者に対する確認を遂行するプロセスは、図29に示すように、受信者は事前にアドレスディレクトリサーバからホワイトリストとブラックリストをもらって自体的に管理し、これを基盤に送信者のアドレスがホワイトリスト、ブラックリストに登録されたか否かを判断した後にメッセージに対する受信拒否の可否を決定し、このように周期的に送信者に対する確認を遂行するプロセスの詳細な処理手続きは次の通りである。

【0530】

まず、受信者の流通メッセージングサーバシステムは、予めアドレスディレクトリサーバから最新のホワイトリストとブラックリストを要請した後に自体的に管理する。この時、リストの変動事項の発生時、自動通知の要請有無を共に伝達する。このような変動事項発生の自動通知を要請した場合にも、アドレスディレクトリサーバに最新リストを持ってくるための要請を周期的に行うことにより、リスト情報が最大限1日以上之差が生じないようにする。

【0531】

次に、アドレスディレクトリサーバは、ホワイトリストおよびブラックリストに変動事項が発生すれば、変動通知の要請をしたユーザに変動内訳をブロードキャスト（broadcasting）する。

次に、リストに対する変動事項を受けたユーザ流通メッセージングサーバシステムは、自体管理するリスト情報を修正することによって同期化させる。

【0532】

次に、受信者は、メッセージを受信すれば、アドレスディレクトリサーバに正当なユーザであるか否かを確認するために、自体管理するリストを確認する。

【0533】

次に、受信者は、自体管理するリストをチェックした結果、送信者が正当なユーザではないと（ホワイトリストにないか、ブラックリストに登録された場合）判断した場合には、受信メッセージを自体的にスパムメッセージとして処理した後、スパムメッセージの受信履歴を記録し保管する。

次に、スパムメッセージに対する処理履歴は必ず1ヶ月以上保管することにより、該当送信者に対する受信拒否の正当性を確認できるようにする。

【0534】

[流通メッセージングサーバシステム]

以下では、上述したような本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムの流通メッセージングサーバシステムと関連して詳細に説明する。

【0535】

流通メッセージングサーバシステムは、大きく、メッセージ送信、メッセージ受信、受信メッセージに対する私書箱管理、メッセージ保安（ユーザ認証、文書の暗号/復号化など）、送受信履歴の管理、アドレスディレクトリサーバ連係、メッセージ検証、内部システム連係インターフェース、流通証明書の発給および管理、第三者保管機関連係などで構成される。

【0536】

図37は流通メッセージングサーバシステムの構造を示し、このような図37を参照し、流通メッセージングサーバシステムの構成要素の各々（1）～9）について詳細に説明すれば、次の通りである。

【0537】

1) メッセージ送受信

- 流通プロトコルに応じてメッセージを送信し受信する。

2) ユーザ別のアカウント(私書箱)管理

- 送受信したメッセージをユーザアカウントまたは内部区分子に応じてアカウント別の私書箱に保管する。

【0538】

- 私書箱に保管した送信文書に対し、"送信中"、"送信完了"、"送信失敗"、"担当者の受信完了"を含む4ステップの状態情報を管理する。この時、"送信中"の状態は文書転送後に受信者から何の応答を受けていない状態であり、"送信完了"の状態は受信者の流通メッセージングサーバシステムから"受信証明書"を受けた状態であり、"送信失敗"の状態は受信流通メッセージングサーバシステム内部においてエラーが発生してSOAP Faultメッセージをリターンするか、送受信過程でネットワークエラーが発生した場合であり、"担当者の受信完了"の状態は送信流通メッセージングサーバシステムが受信者から担当者の文書を確認したことを証明する"閲覧証明書"を受けた場合である。

【0539】

- ユーザアカウント別の私書箱に保管された受信文書に対し、"検証エラー"、"受信確認前"、"受信確認"、"閲覧確認"を含む4ステップの状態情報を管理する。この時、"検証エラー"の状態は受信したメッセージに対する基本構造の検証においてエラーが発生した状態であり、"受信確認前"の状態は受信文書担当者が私書箱の受信文書目録を読む前であり、"受信確認"の状態は受信文書担当者が私書箱の受信文書目録を読んだ状態であり、"閲覧確認"の状態は受信文書担当者が受信文書に対する詳細内容を閲覧した状態であって、この時点で受信者の流通メッセージングサーバシステムは"閲覧証明書"を発給した後に送信者に伝達する。

- 受信ユーザによって削除要請が届くと、該当受信文書を物理的に削除処理する。

- 私書箱において、送信文書、送信に対する受信確認メッセージ、受信担当者の受信確認メッセージは互いに連関されるように連関情報を有する。

【0540】

3) アドレスディレクトリサーバ連係

- アドレスディレクトリサーバが提供するアドレス情報の登録および検索プロセスに応じてアドレス情報を管理する。

【0541】

- アドレスディレクトリサーバが提供するサービスを呼び出しできるクライアント機能を含む。すなわち、アドレスディレクトリサーバが提供するアドレス情報の登録、検索、修正、削除機能を遠隔から呼び出すサービスクライアント機能を提供する。

【0542】

4) メッセージ保安(ユーザ認証、文書の暗号/復号化など)

- 流通プロトコルにおいて提示するメッセージ保安機能(メッセージの電子署名、署名検証)を基本的に遂行する。

5) 送受信履歴の管理

- 流通メッセージングサーバシステムは、送受信履歴に対して最小1年以上は必ず保管/管理する。

- 保管する送受信履歴に対する情報は送信履歴と受信履歴であり、送信履歴はメッセージid、連関メッセージid、送信者(ユーザアカウント含む)、受信者、送信時間、送信文書に対するハッシュ値を含み、受信履歴は送信者、受信者(ユーザアカウント含む)、受信時間、受信文書に対するハッシュ値を含む。

【0543】

6) 流通証明書の発給および管理

- 流通メッセージングサーバシステムは、文書の送受信事実に対する内容を証明できるように流通証明書を発給し管理する。

- 発給された流通証明書は、伝達を受けた後、直ちに第3者保管機関に保管依頼することによってその信頼性が保証される。

- 発給された後に第3者保管機関に保管された流通証明書の履歴を管理し、流通証明書の発給履歴は、流通証明書id、流通証明書の発給時刻、連関メッセージid、流通証明書原本（選択的）、第3者保管機関の保管後に受信した保管-key情報を含む。

【0544】

7) メッセージのパッケージ処理 (Packaging, Parsing, Extracting)

- 送信文書を転送前に流通プロトコルで定義されたメッセージ構造にパッケージング (Packaging) する。

【0545】

- 受信した文書を流通プロトコルで定義されたメッセージ構造によってパーシング (Parsing、構文解釈) し、必要な情報を抽出 (Extracting) する。

【0546】

8) 流通証明書の保管要請

- 一般送受信個体が流通証明書を保管要請するためには、第3者保管機関の流通メッセージングサーバシステムに第3者保管機関への保管要請メッセージを転送する（遠隔保管要請）。

【0547】

- 第3者保管機関の流通メッセージングサーバシステムは、公認電子文書保管所の保管要請メッセージを受信すれば、第3者保管機関に流通証明書保管のための保管要請 Client を呼び出す。

【0548】

- 第3者保管機関の流通メッセージングサーバシステムが直接流通証明書を生成した場合には、生成時点で第3者保管機関への保管要請 Client を直接呼び出す（ローカル保管要請）。

- 流通証明書の保管要請のための Client は、第3者保管機関の送受信連携インターフェース規格に応じて第3者保管機関に保管を要請する。

【0549】

9) 付加サービス

- 流通クライアントAPP管理の配布、バージョン管理などを遂行する。

- メッセージ流通管理（履歴、統計情報など）を遂行する。

- システム管理（システムモニタリング、環境情報など）を遂行する。

- 文書様式 (Form) の管理を遂行する。

【0550】

前記のような1)~9)の構成要素を有する本発明による流通メッセージングサーバシステムを図38のように第3者保管機関に適用した場合には、流通証明書を保管する時に流通証明書の保管要請モジュールは、第3者保管機関関係インターフェースの規格に応じて開発された関係インターフェースクライアントを呼び出して保管要請をする。

【0551】

前記のような1)~9)の構成要素を有する本発明による流通メッセージングサーバシステムを図39のように一般送受信個体（一般事業者）に適用した場合には、流通証明書を保管する時に第3者保管機関事業者の流通メッセージングサーバシステムに流通証明書の保管を要請するメッセージを転送し、処理結果を受ける方式で処理する。

【0552】

前記のような1)~9)の構成要素を有する本発明による流通メッセージングサーバシステムを利用して送信者と受信者間に直接メッセージを流通するプロセスは、"1) 受信者に対する物理アドレスおよび保安情報の獲得"、"2) メッセージ転送および転送確認"、"3) 業務受信者の受信確認"、"4) 流通証明書の発給および保管"を含む4ステップからなり、このような4ステップと関連し、図40を参照して詳細に説明すれば、次の通り

である。

【0553】

1) 受信者に対する物理アドレスおよび保安情報の獲得

- 送信者のシステムは、相手方に対するアドレス情報に基づいて実際メッセージが伝達されるべき物理アドレス情報および保安情報（送信メッセージに対する受信暗号を必要とする場合）をアドレスディレクトリサーバに要請することによってこれを獲得する。

【0554】

- 受信者に対する物理アドレスおよび保安情報は、流通クライアントAPPがアドレスディレクトリサーバに要請した後に、受信者の物理アドレス情報を流通メッセージングサーバに伝達するようにする。

【0555】

- ユーザに対するid（例：住民登録番号、事業者登録番号など）だけで受信者に対するアドレス情報を獲得することもできるが、この場合には、受信者が送信者にid基盤のアドレス情報検索を許容した場合にのみ可能である。

* 送信者が受信者の物理アドレス情報および保安情報を既に知っている場合には、この手続きは省略可能である。

【0556】

2) メッセージ転送および転送確認

- 送信者は、メッセージを流通プロトコル規格に合わせてパッケージングした後、流通メッセージングサーバシステムの公認認証書を基盤に電子署名を遂行する。

- 流通メッセージングサーバシステムは、先に獲得した物理アドレスにパッケージングし電子署名されたメッセージを転送する。

【0557】

- メッセージを受信した受信流通メッセージングサーバシステムは、メッセージの基本パッケージング構造、電子署名に対する有効性、送信者に対する適合性（検証に対する詳細内容は"2.4.6メッセージ検証"部分を参照）を検証した後、受信確認のための受信証明書またはエラーメッセージを生成する。

- 受信流通メッセージングサーバシステムは、生成した応答メッセージを送信者に転送する。

- 転送と転送確認の過程は同期式メッセージ処理でなされる。

【0558】

3) 業務受信者の受信確認

- 送信者がメッセージ転送時点で業務受信者の担当者の閲覧確認メッセージを要請した場合には、受信者は、メッセージに対する業務的な受信確認時点で送信者に必ず担当者の閲覧確認を証明できる閲覧証明書を生成し、これを転送しなければならない。

【0559】

- 受信者がメッセージ送信者に担当者の閲覧確認のための閲覧証明書メッセージを送れば、元のメッセージ送信者にこれに対する受信確認メッセージを同期式で送る。

【0560】

4) 流通証明書の発給および保管

- 各ステップ別に流通に対する証明を受けようとする場合、送信者は各ステップに応じて受信、閲覧、送信に対する証明書を発給し、これを第3者保管機関に保管することによって流通に対する法的証明の根拠を確保する。

【0561】

本発明による流通メッセージングサーバシステムを利用して送信者と受信者間に直接メッセージを流通するプロセスは、前記のような"1) 受信者に対する物理アドレスおよび保安情報の獲得"、"2) メッセージ転送および転送確認"、"3) 業務受信者の受信確認"、"4) 流通証明書の発給および保管"の他に"5) エラー処理"も遂行するが、図41~図43を参照し、エラー処理機能と関連して詳細に説明すれば、次の通りである。

【0562】

5) エラー処理機能

流通メッセージングサーバシステムの全てのメッセージ送受信プロセスは同期式処理を基本とする。したがって、転送に対する全てのエラーは転送者が確認可能であるので再転送することを基本とし、同一のメッセージ転送は同一の Message Id 値を設定して再び送ることにより、受信者が受信成功後に受信確認メッセージの転送過程でのエラーに対しても重複メッセージ受信を検知できるようにする。

【0563】

流通メッセージングサーバシステムは、要請メッセージの送信に失敗した場合に、図4.1のような処理フローチャートに従う。すなわち、メッセージ送信者が転送する過程でネットワークエラーなどによって転送エラーが発生した場合に、送信者は、HTTPエラーのようなエラーメッセージを受けると、同一のメッセージを再び再転送するように要請し、送信者は、受信者に受信確認メッセージを受けた場合にのみ転送成功として認識する。

【0564】

流通メッセージングサーバシステムは、応答メッセージの受信に失敗した場合に、図4.2のような処理フローチャートに従う。すなわち、メッセージが受信者に正常に伝達されたものの、送信者が受信者から受信確認メッセージを受けていない場合に、送信者は、送信失敗エラーとして認識し、受信者に同一のメッセージを同一の Message Id に再転送するようになり、受信者は、受信した文書の Message Id が以前の受信メッセージと同一である場合には、重複受信として受信確認メッセージを送った後に内部処理をする。

【0565】

流通メッセージングサーバシステムは、エラーメッセージの受信に失敗した場合に、図4.3のような処理フローチャートに従う。すなわち、送信者が受信者に転送したメッセージが正確に伝達されたものの、転送メッセージそのものに誤りがあるエラーメッセージの応答を受けた場合に、送信者はエラー類型に応じてメッセージ処理を異にし、再要請時に転送するメッセージの Message Id は同一である必要はなく、業務状況に応じて異に処理することができる。

【0566】

上述したような本発明による流通メッセージングサーバシステムにおいて必須に要求される機能である、"1)メッセージ送受信"、"2)受信メッセージ私書箱の管理"、"3)メッセージ保安"、"4)送受信履歴の管理"、"5)アドレスディレクトリサーバ関係"、"6)メッセージ検証"、"7)内部システム関係インターフェース"、"8)流通証明書の発給および管理"機能について詳細に説明すれば、次の通りである。

【0567】

1)メッセージ送受信

流通メッセージングサーバシステムがメッセージを送受信する基本プロセスは、上述した本発明による「電子文書流通方法」の「文書送受信方案」に従う。メッセージ送受信のための基本となるメッセージ交換類型はメッセージ流通プロトコルの同期式応答を基本とし、送信メッセージと受信確認メッセージ、送信メッセージと受信エラーメッセージ、送信メッセージとビジネス的な応答メッセージ（受信確認メッセージの意味を含む）の構成からなってもよい。

【0568】

メッセージ送受信の類型としては、送信と受信確認応答メッセージの組み合わせと、送信とビジネス応答メッセージの組み合わせを含む2つの類型がある。

【0569】

メッセージ送受信の類型が送信と受信確認応答メッセージの組み合わせである場合の処理流れは図4.4の通りであり、送信メッセージと受信確認（または受信エラー）メッセージはSOAP (Simple Object Access Protocol) Request-Responseの組み合わせからなり、送信メッセージとそれに対する応答メッセージは送信メッセージの Message Id を応答メッセージの RefToMe

messageIdに入れて送ることによって連関関係を持つようにするが、これと関連した詳細な説明は後述する[流通プロトコル]を参照する。

【0570】

メッセージ送受信の種類が送信とビジネス応答メッセージの組み合わせである場合の処理流れは図45の通りであり、送信メッセージと受信確認(または受信エラー)メッセージを含む応答メッセージはSOAP Request-Responseの組み合わせからなり、受信者がメッセージを受信した後、内部システムにリアルタイムで連絡してビジネス処理した応答文書を生成した後、応答文書と受信確認ACKメッセージを共に応答メッセージにのせて送信者に伝達し、送信メッセージとそれに対する応答メッセージは送信メッセージのMessageIdを応答メッセージのRefToMessageIdに入れて送ることによって連関関係を持つようにするが、これと関連した詳細な説明は後述する[流通プロトコル]を参照する。

【0571】

送受信されるメッセージの構造は図46に示すようにMultiPart-MIME構造を有し、1番目のMIME部分にはSOAPメッセージが、2番目のMIMEからは転送しようとする文書が入る。

【0572】

1番目のMIMEにはSOAPヘッダとSOAP Bodyとから構成されたSOAP Envelopeが入り、SOAPヘッダはメッセージ送受信のためのメッセージヘッダ情報、電子署名、受信確認メッセージ、同期式の転送表示、エラーメッセージなどが入る。そして、2番目のMIMEにはメッセージ受信者に伝達する文書(情報)が入り、担当者の受信確認メッセージを伝達する場合にこの位置に入る。そして、3番目のMIMEは、メッセージ受信者に伝達する文書(情報)が2つ以上である場合、3番目のMIMEから順次入る。

【0573】

2) 受信メッセージ私書箱の管理

流通メッセージングサーバシステムは、メッセージを受信すれば、受信メッセージをアカウント別に私書箱に格納する。受信メッセージ私書箱は1つ以上のユーザアカウント別に区分されてメッセージを格納管理し、ユーザの要請(新しい受信メッセージの存在有無、受信メッセージの閲覧、受信メッセージのダウンロード、受信メッセージの削除など)に応じて必要な処理後、結果を返すインターフェースを必ず標準化された方式で提供しなければならない。

【0574】

流通メッセージングサーバシステムが管理するユーザアカウントが電子文書流通に含まれる公認電子アドレスとして資格を持つためには、流通メッセージングサーバシステムは、信頼ユーザアカウントを持つための認証要件(今後、別途の評価指針によって要件を定義することであり、現時点では第3者保管機関のみがこの認証要件を充足したのものとして認める)を通過しなければならない。

【0575】

したがって、個人または企業(機関)が電子文書流通において公認電子アドレスを獲得するための方案としては次のような2つの方案がある。第1方案は、自体的に流通メッセージングサーバシステムを構築し、認証を受けた後に獲得した送受信個体IDをアドレスディレクトリサーバに登録することであり、第2方案は、認証を受けた流通メッセージングサーバシステム中、信頼ユーザアカウントを有する要件を追加的に充足した送受信個体に私書箱を開設して、ユーザIDの発給を受けた後、これをアドレスディレクトリサーバに登録することである。

【0576】

3) メッセージ保安

転送メッセージに対する保安は、無欠性保障のための電子署名と機密性保障のための暗号/復号化に分けられる。流通メッセージングサーバシステムを介して転送されるメッセー

ジはSOAPメッセージと添付文書に分けられる。この時、添付文書は流通クライアントAPPにおいて既に暗号化されている状態であり、SOAP Envelopeには単にメッセージ送受信のためのヘッダ情報だけが含まれるので、流通メッセージングサーバシステムにおいては、追加的な暗号化過程を経ず、メッセージの送受信過程で偽変造防止のための電子署名過程は遂行する。電子署名方式および細部手続きは後述する[流通プロトコル]を参照する。

【0577】

4) 送受信履歴の管理

流通メッセージングサーバシステムは、今後、送受信に関連した紛争が発生したり問題が提起されたりする時、これを確認するために送受信に対する履歴情報を管理しなければならない。履歴情報は、送受信行為に対する情報だけでなく、実際に送受信した文書に対する情報も管理するべきであるが、実文書を第3者保管機関に保管した場合には、文書の原本ではない第3者保管機関から受けた登録証明書のみを保管することも可能である。

【0578】

5) アドレスディレクトリサーバ関係

流通メッセージングサーバシステムは、アドレスディレクトリサーバが提供するサービス関係インターフェースを使って、アドレスディレクトリサーバと関係をする。アドレスディレクトリサーバは、2種類のアドレス検索サービスとアドレス登録サービス、アドレス変更サービスを提供するが、流通メッセージングサーバシステムは、アドレス検索サービス中、“公認電子アドレスに対する物理アドレス検索”サービスの関係機能は必須に提供する。

【0579】

検索サービスの他にアドレス登録およびアドレス変更サービスは、流通メッセージングサーバシステムが下位に登録/管理するユーザアカウントを企業や個人の公認電子アドレスとして使用できるか否かに応じて使用可否が決定される。流通メッセージングサーバシステムが登録/管理するユーザアカウントが公認電子アドレスとして登録可能となるように認証を受けた場合には、公認電子アドレスに対する登録および変更サービスを代行しなければならないので、アドレスディレクトリサーバの該当サービスを関係する。

【0580】

6) メッセージ検証

- 流通メッセージングサーバシステムがメッセージを送受信する時、受信者は、メッセージの受信時点でメッセージの有効性に対する検証を遂行し、図47に示すプロセスのように、受信者は、メッセージの有効性検証をした後、検証に通過した場合にのみメッセージの受信確認メッセージを送信者に伝達し、そうではない場合には、受信メッセージに対するエラーメッセージを転送する。

【0581】

- 検証対象：受信メッセージのスキーマ検証（受信メッセージが流通プロトコルに応じて正確にパッケージングされたかを検証）、メッセージの無欠性検証（受信したメッセージの電子署名値を検証することによって、メッセージの偽変造が発生せず無欠であるかを検証）、メッセージ送信者の検証（メッセージに電子署名をした送信者がメッセージに表記された送信者と一致するかを認証するために電子署名に使われた証明書とメッセージの送信者が同一であるかを検証）

【0582】

7) 内部システム関係インターフェース

流通メッセージングサーバシステムは、内部システムが流通メッセージングサーバシステムを介して文書を転送し受信できるように送受信のための標準化されたインターフェースを提供するべきである。このインターフェースに対する詳細な内容は後述する[流通クライアントAPP]を参照する。

【0583】

8) 流通証明書の発給および管理

流通証明書の基本要件は、1) 流通証明書は発信および受信流通メッセージングサーバシステムが生成するという事実と、2) 流通証明書はGPKIおよびNPKI認証書を基盤に電子署名して生成されるという事実と、3) 流通証明書は電子文書の流通行為を基準に生成(この時、1回の電子文書の流通時に1つ以上の電子文書が伝達される場合、1つの流通証明書を生成し、1つの電子文書流通のためには必ず該当流通を識別できるIDが付与され、これを基準にした流通で流通証明書を生成する)されるという事実である。

【0584】

流通証明書の発給時点で考慮しなければならない内容は、1) 流通証明書の一連番号は個別の送受信個体が生成するので、唯一性の付与のために、既存の証明書の規格とは異なって20byte乱数を使用するという事実と、2) 流通証明書の更新および廃止は定義しないという事実と、3) 流通証明書を生成する流通メッセージングサーバシステムおよび流通クライアントAPPのシステム時刻は常に現在時刻を維持しなければならないという事実と、4) 流通証明書政策は技術規格で定義されたOIDおよび名称だけを使用するという事実である。

【0585】

流通証明書の発給プロセスは図48に示す通りであり、流通証明書の類型および生成に必要な必須情報は下記表141の通りであり、流通証明書の必須情報の獲得方法は下記表142の通りである。

【0586】

【表141】

【表141】

類型	生成主体/時点	目的	必須情報
受信 証明書	受信流通メッセージングサーバシステム/受信直後	受信者のメッセージの受信事実に対する否認防止	文書情報、送信者、受信者、送信者の送信時刻、受信者の受信時刻
閲覧 証明書	受信流通メッセージングサーバシステム/担当者の閲覧直後	受信者の受信メッセージの閲覧事実に対する否認防止	文書情報、送信者、受信者、送信者の送信時刻、受信者の受信時刻、受信者の閲覧時刻
送信 証明書	電子文書流通サーバ/送信依頼メッセージの受信直後	送信者の送信試みに対する証明	文書情報、送信者、受信者、送信者の送信依頼時刻

【0587】

Extensions OPTIONAL
}

前記のような流通証明書の基本フィールドについて詳細に説明すれば、次の通りである。

1) version、バージョン

- 流通証明書構造のバージョンを示す。流通証明書のためにはv2に設定するべきであり、targetフィールドにdataHashを使う。

ARCVersion ::= INTEGER { v1(1), v2(2) }

2) Serial Number、一連番号

【0590】

- 流通証明書の識別情報を示す。流通証明書は、電子文書を受信した送受信個体が生成するので、一連番号方式の識別番号は意味がない。また、送受信個体の流通クライアントが再設置されるなどの場合には、一連番号の維持が不可能である。

したがって、流通証明書の識別情報は20byte乱数を使う。流通証明書を処理するためには20byte乱数を処理できなければならない。

SerialNumber ::= INTEGER

3) issuer、証明書の発給者

【0591】

- 流通証明書を発給する発給者の認証書識別値を入れる。本フィールドの値は流通証明書を電子署名した署名者の認証書内のSubjectNameフィールドと同一の値を有しなければならない。

4) dateOfIssue、証明書の発給日

- 発給者が流通証明書を発給した時点を示す。

5) dateOfExpire、証明書の効力満期日

- 流通証明書の満了時点を示す。

6) policy、証明書政策

- 流通証明書政策を示す。全ての流通証明書内の政策OIDは証明書の種類に応じて異なり、技術規格において格納した値のみを使用するべきである。

- 流通証明書は証明書の種類に応じて一括的に1つのOIDを有する。

【0592】

- Qualifier値としてはUserNotice>ExplicitText>DisplayTextにUTF8String形式で表され、指定された文章を使う。

- 流通証明書の類型に応じて下記表143のような政策情報を使用するべきである。

【0593】

【表143】

【表143】

証明書の種類	政策OID	Qualifier
発信証明書	1.2.410.200032.2?.1	発信証明書
受信証明書	1.2.410.200032.2?.2	受信証明書
受信確認証明書	1.2.410.200032.2?.3	受信確認証明書

【0594】

7) requestInfo、証明書要請メッセージ情報

- 本フィールドはnullに設定する。

RequestInfo ::= CHOICE {
arcCertRequest ARCCertRequest,
null NULL }

8) target、証明対象

【0595】

- 流通された全体電子文書のハッシュ値を指定する。本フィールドは必ず distributionInfos 方式を使用するべきである。opRecord および orgAndIssued、dataHash フィールドに対する構造は、第3者保管機関の '証明書フォーマットおよび運用手続き技術規格' を参照する。

- 流通される電子文書に対する情報は DistributionInfos フィールドに含まれる。

```

TargetToCertify ::= CHOICE {
    opRecord [0] EXPLICIT
    OperationRecord,
    orgAndIssued [1] EXPLICIT
    OriginalAndIssuedDocumentInfo,
    dataHash [2] EXPLICIT
    HashedDataInfo
    distributionInfos [10] EXPLICIT
    DistributionInfos }
DistributionInfos ::= SEQUENCE OF DistributionInfo
DistributionInfo ::= SEQUENCE {
    senderAdd GeneralNames,
    receiverAdd GeneralNames,
    dateOfSend GeneralizedTime,
    dateOfReceive [0] EXPLICIT
    GeneralizedTime OPTIONAL,
    dateOfReceiveConfirm [1] EXPLICIT
    GeneralizedTime OPTIONAL,
    distributionId INTEGER,
    numberOfFiles INTEGER,
    distributedFileInfos DistributedFileInfos }

```

1) - 1) senderAdd、公認電子アドレス

- 送信者の公認電子アドレスを示す。

1) - 2) receiverAdd、受信者の公認電子アドレス

- 受信者の公認電子アドレスを示す。

1) - 3) dateOfSend、送信日時

- 送信者が電子文書を発送した時点を示す。

- 送信証明書の場合、送信者が電子文書流通ハブに送信依頼した時刻を指定する。

- 送信証明書は本フィールドのみを含むべきであり、dateOfReceive および dateOfReceiveConfirm は含んではいけない。

1) - 4) dateOfReceive、受信日時

【0596】

- 受信者が電子文書を受信した時点を示す。該当時点は証明書を生成した時点より同じであるか以前であるべきである。受信証明書および閲覧証明書は必ず本フィールドを含むべきである。送信証明書は本フィールドを含んではいけない。

1) - 5) dateOfReceiveConfirm、閲覧日時

【0597】

- 受信者が電子文書を受信して確認した時点を示す。該当時点は受信日時より同じであるか以後であるべきであり、証明書を生成した時点より同じであるか以前であるべきであ

る。閲覧証明書は必ず本フィールドを含むべきである。送信証明書および受信証明書は必ず本フィールドを含んではいけない。

1) - 6) `distributionId`、流通識別値

【0598】

- 電子文書の流通件に対する識別値を示す。本フィールドの生成のために20byte乱数を生成して使う。本フィールド値は、電子文書流通に対して流通メッセージに付与される識別値を意味する。

1) - 7) `numberOfFiles`、流通ファイル個数

- 流通時に1つ以上の電子文書が伝達されてもよく、本フィールドは1回の流通で伝達されるファイルの個数を示す。

1) - 8) `distributedFileInfos`、流通文書情報

- 流通時に1つ以上の電子文書が伝達されてもよく、本フィールドには伝達される全ての文書に対する情報が含まれるべきである。

```
DistributedFileInfos ::= SEQUENCE OF DistributedFile
```

```
DistributedFile ::= SEQUENCE {
    fileHashedData HashedDataInfo,
    fileId [0] UTF8String OPTIONAL,
    fileName [1] UTF8String OPTIONAL
}
```

1) - 8) - 1) `fileHashedData`、ファイルハッシュ情報

- 本フィールドは流通して伝達された電子文書に対するハッシュ値を示す。

1) - 8) - 2) `fileId`、ファイル識別値

【0599】

- 流通される電子文書に識別値を付与した場合に該当文書に対する識別値を指定する。ファイル識別値は送信者が生成し、電子文書を受信者に伝達する時に共に伝達されるべきである。受信者は、伝達を受けたファイル識別値を利用して本フィールドに適用するべきである。

- 送信者は、本フィールドの生成のために`uuid`方式で生成するべきである。

【0600】

- 本フィールドは選択的に使われてもよいが、`fileName`フィールドを使用しない場合には必ず使われるべきであり、`field`フィールドの使用を勧告する。

1) - 8) - 3) `fileName`、ファイル名

【0601】

- 流通される電子文書に対するファイル名を示す。ファイル名は送信者が指定し、電子文書を受信者に伝達する時に共に伝達されるべきである。受信者は、伝達を受けたファイル識別値を利用して本フィールドに適用するべきである。

- 本フィールドは選択的に使われてもよいが、`fileID`フィールドを使用しない場合には必ず使われるべきである。

上述したような流通証明書の時刻情報関連の整合性基準は下記表144の通りである。

【0602】

【表 1 4 4】

【表 144】

番号	フィールド [*]	内容
1	dateOfSend	送信日時/送信依頼日時
2	dateOfReceive	受信日時
3	dateOfReceiveConfirm	閲覧日時
4	dateOfIssue	証明書発給日
5	dateOfExpire	証明書効力満期日

【0603】

時刻情報の順序は発送日時 < 受信日時 閲覧日時 証明書の発給日 < 証明書の効力満期日であり、流通証明書の検証時に時刻情報が前記順序に沿っているか否かを確認しなければならない。

流通証明書の検証は、証明書構造の検証、証明書の電子署名の検証、証明書の主要フィールドの確認、証明書の時刻情報の整合性の検証を含む。

証明書構造の検証は、証明書がASN.1で定義されたものと同一であることを検証する過程である。

証明書の電子署名の検証は、流通証明書に適用された電子署名を検証する過程である。

【0604】

証明書の主要フィールドの確認は、versionフィールド値がv2であることを確認するバージョンフィールドの確認、targetフィールドがhashDataであることを確認するtargetフィールドの確認、電子署名に使われた認証書のDNと証明書の基本フィールドのDNが同一であることを検証する発給者情報の検証、requestInfoフィールドがNullであることを確認するrequestInfoフィールドの確認、distributionInfos拡張フィールドが存在するかを確認し、criticalがTRUEであることを確認する拡張フィールドの確認、numberOfFilesフィールドの値とdistributionInfos拡張フィールド内のDistributedFileの個数が同一であることを確認するファイル個数の確認、targetフィールドのハッシュ値とdistributionInfos拡張フィールドのハッシュ値が同一であることを確認するtargetフィールドハッシュ値の確認、流通証明書の時刻情報の整合性の検証基準に応じて検証する時刻情報の整合性の検証を含む。

証明書の時刻情報の整合性の検証は、流通証明書の時刻情報の整合性の検証基準に応じて検証する。

【0605】

一方、流通証明は、電子文書の流通過程で発生した発信、受信、受信確認に対する事実に対して信頼性のある方式で証明する行為をいう。流通証明は別途の応用プログラムで遂行し、流通証明書ビューアおよび流通証明APIにおいては遂行しない。流通証明は、流通証明書の検証に追加的に遂行しようとする場合に、次の内容を遂行する。

- 流通証明書の検証：流通証明書の検証を遂行する。
- 流通証明書政策の確認：発信、受信、受信確認に対する流通証明書政策OIDおよびQualifier値を確認する。
- 送信者のアドレス確認：電子文書を発送した送受信個体のアドレスが正確であることを確認する。
- 受信者のアドレス確認：電子文書を受信した送受信個体のアドレスが正確であることを確認する。

- 発送日時の確認：送信者が電子文書を発送した時刻が正確であることを確認する。
- 受信日時の確認：受信者が電子文書を受信した時刻が正確であることを確認する。
- 受信確認日時の確認：受信者が電子文書を受信確認した時刻が正確であることを確認する。

【0606】

- 流通IDの確認：流通個別件に付与された流通IDが正確であることを確認する。送信者および受信者が流通IDを別途に保管して管理する場合、これを比較して管理することができる。

【0607】

- 流通ファイルの識別子またはファイル名の確認：流通されるファイルのIDまたはファイル名が正確であることを確認する。送信者および受信者がファイルIDおよびファイル名を別途に保管して管理する場合、これを比較して管理することができる。

【0608】

- 流通ファイルのハッシュ値の確認：流通対象となるファイルの各々のハッシュ値と拡張フィールドのDistributedFileフィールドの値が同一であることを確認する。この時に使うハッシュアルゴリズムは流通証明書内に指定されたもので遂行して比較する。

【0609】

一方、流通証明書プロファイルは下記表145の通りであり、考慮する事項は、電子署名はRSA2048bitおよびSHA256アルゴリズムを適用するということと、signedData構造において認証書は必ず含まれるべきであるということと、signerInfosフィールドには1つのsignerInfoだけが含まれるということである。

【0610】

【表 1 4 5】

【表 145】

基本フィールド*	内容	特異事項
version	バージョン	V3
serialNumber	一連番号	20byte 乱数
dateOfIssue	発給日時	GeneralizedTime
dateOfExire	証明書の効力満期日時	GeneralizedTime
policy	証明書政策	OID:1.2.410.200032.2.?.?
requestInfo	証明書の要請メッセージ情報	null
target	証明対象	distributionInfos 構造使用
senderAdd	送信者の公認電子アドレス	
receiverAdd	受信者の公認電子アドレス	
dateOfSend	送信日時	GeneralizedTime,必須
dateOfReceive	受信日時	GeneralizedTime,選択
dateOfReceiveConfirm	受信確認日時	GeneralizedTime,選択
distributionId	流通識別子	20byte 乱数乱数
numaberOfFiles	転送ファイル個数	
distributedFileInfos	転送ファイル情報	1つ以上の distributedFile
distributedFile		
fileHachedData	ファイルハッシュ値	SHA256
FileId	ファイル ID	fileid と filename の 2 つのフィールド* のうちの 1 つは必須
Filename	ファイル名	

【0611】

上述したような流通証明書を第3者保管機関と連携する方案は、流通証明書を発給すると同時に第3者保管機関に格納（保管）依頼することにより、発給された流通証明書の信頼性が保証されるものである。

【0612】

第3者保管機関事業者の流通メッセージングサーバシステムの場合の流通証明書の保管プロセスは図49の通りであり、流通メッセージングサーバシステムにおいて発給した流通証明書を直接第3者保管機関連携モジュールを介して第3者保管機関内部に保管要請をし、第3者保管機関連携モジュールは流通証明書の保管要請モジュールと第3者保管機関連携インターフェースクライアントモジュールとから構成され、既存の第3者保管機関連携インターフェース規格に応じて第3者保管機関に保管される。

【0613】

一般送受信個体の流通メッセージングサーバシステムの場合の流通証明書の保管プロセスは図50の通りであり、発給された流通証明書の保管のために第3者保管機関事業者に

要請をするために第3者保管機関事業者の流通メッセージングサーバシステムに要請メッセージを伝達し、外部から流通証明書の保管要請を受けた第3者保管機関事業者の流通メッセージングサーバシステムは第3者保管機関関係モジュールを介して第3者保管機関の内部に保管要請をし、第3者保管機関関係モジュールは既存の第3者保管機関関係インターフェース規格に応じて第3者保管機関に保管要請をする。

送受信個体が流通証明書を第3者保管機関に保管する詳細処理は図5.1に示すような手続きからなり、詳細な説明は次の通りである。

【0614】

流通証明書登録者

- 第3者保管機関に流通証明書を保管する時に、第3者保管機関事業者と送受信個体間の契約によって保管代行者を指定することができ、第3者保管機関事業者は保管代行者が登録者となって保管代行者の公認認証書を基盤に流通証明書を保管するようになる。

第3者保管機関への保管要請プロセスの類型

【0615】

- 第3者保管機関事業者は同期式または非同期式処理のうちの1つ以上を提供するべきであり、流通メッセージングサーバは連係しようとする第3者保管機関事業者が提供する方式に応じて連係する。

【0616】

- Case 1：同期式処理プロセス（送信者が流通証明書の保管要請時、第3者保管機関に登録が完了した後に登録証明書が発給される全てのプロセスが同期式で行われることにより、送信者の流通メッセージングサーバは同期式応答メッセージで登録証明書の伝達を受ける。要請に対する応答メッセージが最終的な第3者保管機関の登録結果であるため、保管要請に対するエラー発生時の再処理は送信者の流通メッセージングサーバが遂行するべきである）

【0617】

- Case 2：非同期式処理プロセス（送信者が第3者保管機関の流通メッセージングサーバに流通証明書の保管要請をすれば、第3者保管機関の流通メッセージングサーバが先に要請メッセージの有効性を検証した後、保管要請を受け付ける。第3者保管機関事業者は、保管要請メッセージに応じて、第3者保管機関に登録し発給を受けた登録証明書を最初保管要請者である送信者の流通メッセージングサーバに伝達するべきである。受け付けた保管要請に対して第3者保管機関に登録することは第3者保管機関事業者の責任であるため、保管エラー発生時の再処理も第3者保管機関事業者が遂行するべきである）

【0618】

[流通プロトコル]

以下では、上述したような本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムおよび方法に適用される流通プロトコルについて詳細に説明する。

本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムおよび方法に適用される流通プロトコルを説明するにおいて、"1)メッセージパッケージング"、"2)メッセージ封筒構成"、"3)HTTPバイnding"について順に説明する。

【0619】

1)メッセージパッケージング

流通プロトコルのメッセージ構造はe b M S V 2 . 0規格を準用し、2つの論理的なM I M Eパートを持つ。

【0620】

1番目のM I M Eパートは、S O A Pメッセージを含み、ヘッダコンテナと呼ばれ、S O A Pメッセージは、HeaderとBodyとから構成され、2番目のM I M Eパートは、0個以上の追加のM I M Eパートであって、ペイロードコンテナと呼ばれるが、アプリケーションレベルの添付文書を含む。

【0621】

このような流通メッセージの基本的な構造は図5.2の通りであり、S i m p l e O b

ject Access Protocol (SOAP) 1.1 および、SOAP Messages with Attachment のような標準規格を遵守する。

【0622】

流通メッセージパッケージの全ての MIME Header 要素は、SOAP Messages with Attachments 規格を遵守する。さらに、メッセージパッケージ内の Content-Type MIME Header は、必ず SOAP メッセージ文書を含む MIME Body 部分の MIME メディアタイプと同一の type 属性を有する。SOAP 規格によれば、SOAP メッセージの MIME メディアタイプは "text/xml" 値を有するべきであるとなっている。

【0623】

ルート部分は、[RFC 2045] に準ずる構造を有する Content-ID MIME ヘッダを含み、Multipart/Related メディアタイプに対する必須のパラメータに追加して、start パラメータ ([RFC 2387] においては選択事項) が常に存在するべきである。multipart/related メッセージパッケージの MIME ヘッダの例題は次の表 146 の通りである。

【0624】

【表 146】

【表 146】

```
Content-Type: multipart/related; type="text/xml"; boundary="boundaryValue";
start=messagepackage-123@example.com

--boundaryValue
Content-ID: <messagepackage-123@example.com>
```

【0625】

以下では、本発明による流通メッセージについて説明するにおいて、メッセージパッケージのルート Body 部分を Header (ヘッダ) コンテナと定義する。Header コンテナは、MIME Body 部分として、SOAP Messages with Attachment 明細で定義したように 1 つの SOAP メッセージを含む。

【0626】

ヘッダコンテナの MIME Content-Type header は、SOAP 規格に応じ、"text/xml" 値を有するべきである。Content-Type ヘッダは "charset" 属性を含んでもよく、例題は次の表 147 の通りである。

【0627】

【表 147】

【表 147】

```
Content-Type: text/xml; charset="UTF-8"
```

【0628】

MIME charset 属性は、SOAP メッセージを生成するのに用いられる文字群を識別するために使われる。この属性の意味論は、[XML Media] に明示された text/xml の "charset parameter/encoding con

s i d e r a t i o n"に説明されている。有効な値の目録は <http://www.iana.org/> から探すことができる。

【0629】

仮に2つが全て含まれていれば、MIME charset属性はSOAPメッセージのエンコード宣言部と同一であるべきである。仮に提供されているとすれば、MIME charset属性は、SOAPメッセージを生成する時にエンコードと相反する値を含んでいてはいけない。

【0630】

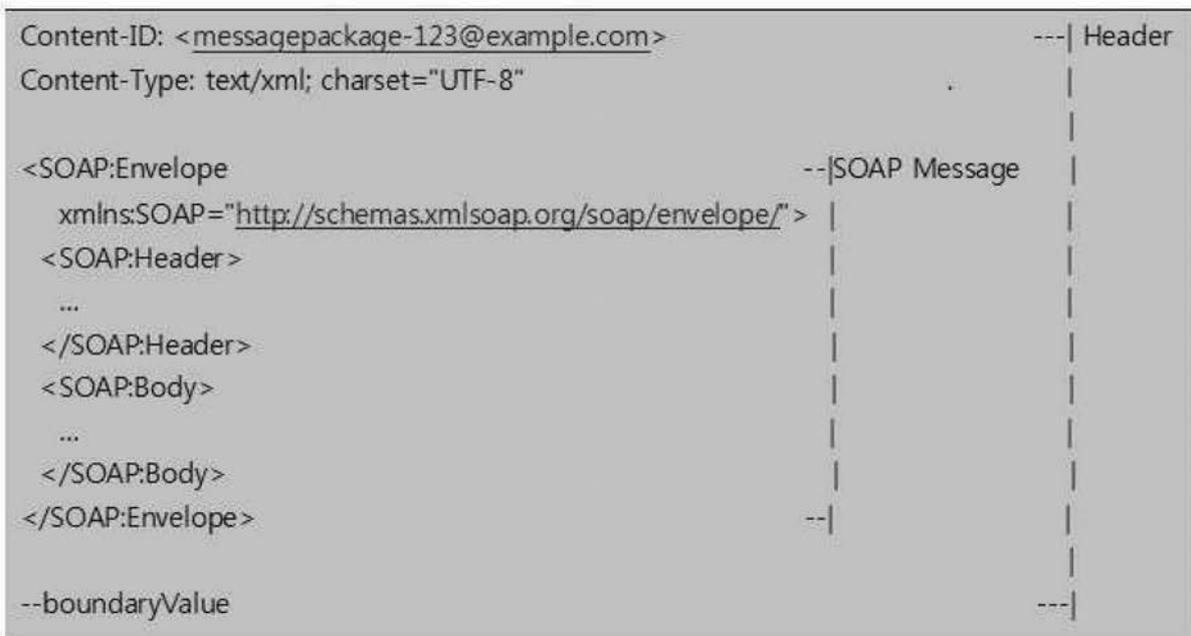
この文書をエンコードする時は、最大限の互換性のために、必ず[UTF-8]を使用すべきである。text/xml[XMLMedia]から導き出したメディア類のために定義された処理規則のためにこのMIME属性は基本値を有しない。

ヘッダコンテナの例題は下記表148の通りである。

【0631】

【表148】

【表 148】



【0632】

SOAP Messages with Attachments規格に応じて、メッセージパッケージ内には0個以上のペイロードコンテナが含まれてもよい。仮にメッセージパッケージがアプリケーションペイロードを含んでいるのであれば、これは、必ずペイロードコンテナに含まれるべきである。

【0633】

仮に、メッセージパッケージがアプリケーションペイロードを含んでいないのであれば、ペイロードコンテナを表示してはいけない。各ペイロードコンテナの内容物は、SOAP Body内のeBXMLメッセージのManifest要素によって識別されなければならない。

【0634】

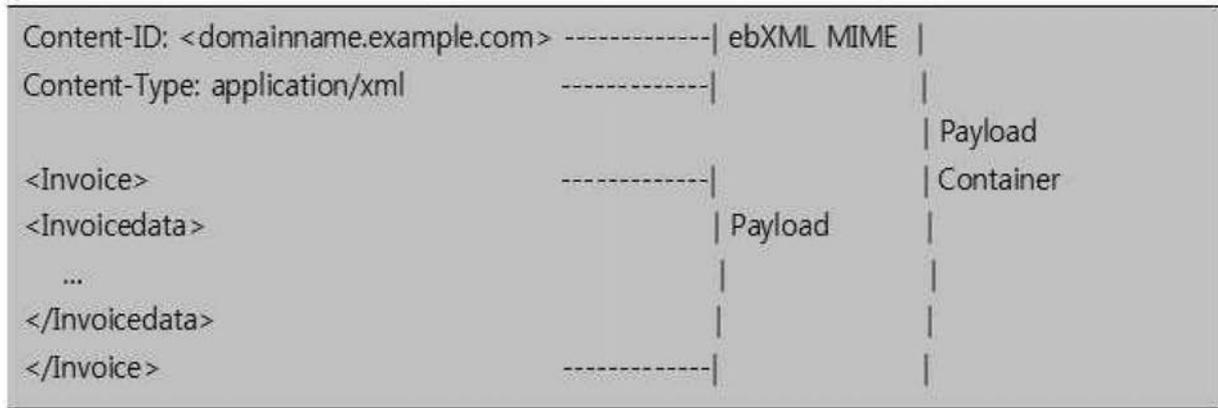
eBXMLメッセージサービスの明細は、アプリケーションペイロードの構造と内容物に対し、いかなる規定もいかなる方法の制約も定めていない。ペイロードは、simple-plain-textオブジェクトまたは複雑に重なった色々な部分のオブジェクトもなり得る。ペイロードオブジェクトの構造と構成に対する明細は、eBXMLメッセージサービスを使用する業務プロセスや情報交換をどのように定義するかによって変わり得

る。ペイロードコンテナの例題は次の表 1 4 9 の通りである。

【 0 6 3 5 】

【 表 1 4 9 】

【表 149】



【 0 6 3 6 】

本発明による流通メッセージの全ての M I M E 部分は、[R F C 2 0 4 5] 規格に準ずる追加の M I M E ヘッダを含むことができる。実現時には、この発明で定義されていない M I M E ヘッダを無視することもでき、識別できない M I M E ヘッダらは必ず無視すべきである。例えば、実現時に c o n t e n t - l e n g t h をメッセージに含むことができるが、c o n t e n t - l e n g t h が表れているメッセージの受給者はこれを無視することもできる。

【 0 6 3 7 】

2) メッセージ封筒構成

S O A P 規格に準じて全ての拡張要素内容は有効なネームスペースに限定されるべきである。本発明で定義された全ての e b X M L S O A P 拡張要素内容は、e b X M L S O A P E n v e l o p e 拡張ネームスペースに限定されるべきである。ネームスペース宣言部は、S O A P E n v e l o p e、H e a d e r または B o d y 要素に含まれているか、各 S O A P 拡張要素に直接含まれてもよい。

【 0 6 3 8 】

S O A P E n v e l o p e は、S O A P メッセージの R o o t 項目として S O A P メッセージ内の各種 N a m e s p a c e を宣言する。宣言すべき N a m e s p a c e は次の表 1 5 0 の通りである。

【 0 6 3 9 】

【 表 1 5 0 】

【表 150】

項目	Namespace URL
SOAP	http://schemas.xmlsoap.org/soap/envelope
Digital Signature	http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#
xlink	http:// www.w3.org/1999/xlink
xsi	http:// www.w3.org/2001/XMLSchema-instance

メッセージ封筒のスキーマ構造は図 1 0 2 の通りであり、メッセージ封筒の例題は下記表 1 5 1 の通りである。

【 0 6 4 0 】

【 表 1 5 1 】

【 表 151 】

```

<SOAP:Envelope xmlns:SOAP="http://schemas.xmlsoap.org/soap/envelope/"
  xmlns:xsi="http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance"
  xsi:schemaLocation="http://schemas.xmlsoap.org/soap/envelope/
    http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/envelope.xsd">
  <SOAP:Header
    xmlns:eb="http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd"
    xsi:schemaLocation="http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd
      http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd">
    <eb:MessageHeader ... >
      ...
    </eb:MessageHeader >
  </SOAP:Header>
  <SOAP:Body
    xmlns:eb="http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd"
    xsi:schemaLocation="http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd
      http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd">
    <eb:Manifest eb:version="2.0">
      ...
    </eb:Manifest>
  </SOAP:Body>
</SOAP:Envelope>

```

【 0 6 4 1 】

SOAP Envelope 要素の子要素である SOAP Header 要素と SOAP Body 要素について順に詳細に説明すれば、次の通りである。

【 0 6 4 2 】

SOAP Header 要素は SOAP Envelope 要素の 1 番目の子要素であり、MessageHeader、SyncReply、Signature、ErrorList のような拡張要素を含む。

【 0 6 4 3 】

MessageHeader はメッセージのルーティング情報 (To/From、など) とメッセージに関する他の文脈情報を含む必須要素であり、SyncReply は次の SOAP ノードに行く必須転送状態を示す要素であり、Signature はメッセージと関連したデータを署名する [XMLDSIG] に準ずる電子署名を表示する要素であり、ErrorList は以前のメッセージを対象に報告されたエラー目録を入れた要素であり、以前のメッセージに対するエラーを報告する時にのみ使用されるが、このような MessageHeader の要素の各々について詳細に説明すれば、次の通りである。

【 0 6 4 4 】

MessageHeader 要素は、全ての ebXML メッセージに表現されるべき必須要素として、必ず SOAP Header 要素の子要素として表現されるべきである。

MessageHeader 要素は次のような下位要素で構成された複合要素であり、MessageHeader の element 構造は下記表 152 の通りであり、MessageHeader のスキーマ構造は図 54 の通りである。

【0645】

【表 152】

【表 152】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ	
From	メッセージ送信の送受信個人情報	1..1			
	PartyId	■送信者を識別するコード	1..1	S	13
	Role	■送信者役割	1..1	S	最大 256
To	■メッセージ受信の送受信個人情報	1..1			
	Partyid	■受信者を識別するコード	1..1	S	13
	Role	■受信者役割	1..1	S	最大 256
CPAID	■取引協業定義書 ID	1..1	S	最大 256	
ConversationId	■送受信トランザクション区分子	1..1	S	最大 256	
Service	■CPA に定義されたメッセージサービス	1..1	S	最大 256	
Action	■サービス内の特定業務プロセス区分子 ■サービス内の唯一の値	1..1	S	最大 256	
Message Data	■メッセージを識別するためのデータ	1..1			
	MessageId	■1つのメッセージが有する識別子	1..1	S	最大 256
	Timestamp	■メッセージの生成時間 ■UTC 形式 ■ex>2008-07-31T06:29:39.724Z	1..1	S	24
	RefToMessage Id	■応答メッセージにのみ存在 ■要請メッセージの MessageId	0..1	S	最大 256

【0646】

SyncReply 要素は同期式送信を意味するものであって、id 属性、version 属性、SOAP actor 属性（必ず "http://schemas.xmlsoap.org/soap/actor/next" 値を有するべきである）、SOAP mustUnderstand 属性値を有し、SyncReply 要素の例題は次の表 153 の通りである。

【0647】

【表 1 5 3】

【表 153】

```
<eb:SyncReply eb:id="3833kkj9" eb:version="2.0" SOAP:mustUnderstand="1"
  SOAP:actor="http://schemas.xmlsoap.org/soap/actor/next"/>
```

【0648】

Signature 要素は SOAP Header の子要素として必ず存在するべきであるが、これは、流通メッセージは上記で言及した危険要素に対応するために必ず電子的に署名されるべきであるためである。

[XMLDSIG] 規格に応じて電子署名を遂行する過程は次の通りである。

【0649】

先ず、SOAP Envelope に Signature Method、Canonicalization Method、Reference 要素を有した Signed Info 要素と必須ペイロードオブジェクトを [XMLDSIG] に規定された通りに生成する。

【0650】

次に、正規化した後、[XMLDSIG] に指定された通り、Signed Info に指定されたアルゴリズムを基準に Signed Info の Signature Value を算出する。

【0651】

次に、[XMLDSIG] に指定された通り、Signed Info、Key Info (勧告事項)、Signature Value 要素を含む Signature 要素を生成する。

次に、SOAP Header の Signature 要素を SOAP Header 要素に含ませる。

【0652】

上述したような電子署名時に使われるアルゴリズム情報は次の通りである。アルゴリズムは、W3C "XML - Signature Syntax and Processing" (RFC 3275) のアルゴリズム部分 (6.0 Algorithms) を基本的に従う。また、国内固有のアルゴリズムを支援するために、TTAS . I F - R F C 3 0 7 5 " 拡張性生成言語の電子署名構文と処理 (XML - Signature Syntax and Processing)" (韓国情報通信技術協会、2004年) で定義されたアルゴリズムを利用する。

【0653】

本発明による流通プロトコルにおいて利用するアルゴリズム目録は、電子署名 Name Space、ハッシュ (Digest)、電子署名 (Signature)、正規化 (Canonicalization)、変換 (Transform) を含む。メッセージ送受信時の電子署名の生成および検証過程における曖昧性を最小化するために、次の目録以外のアルゴリズムは使用しないことが好ましい。

電子署名の Namespace の例題は次の表 1 5 4 の通りである。

【0654】

【表 154】

【表 154】

```
<... xmlns:ds="http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#" ... >
```

【0655】

データを縮約するのに使用するアルゴリズムとしてSHA1とSHA256を利用することができ、例題は次の表155の通りである。但し、HA1は'公認認証書の暗号体系の高度化'が完全に適用される時点である2012年からはその使用が制限される。

【0656】

【表 155】

【表 155】

```
<ds:SignatureMethod Algorithm="http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#rsa-sha1"/>
or
<ds:SignatureMethod
Algorithm="http://www.w3.org/2001/04/xmldsig-more#rsa-sha256"/>
```

【0657】

メッセージ電子署名時に使われるアルゴリズムはRSAwithSHA1、RSAwithSHA256であり、例題は次の表156の通りである。但し、RSAwithSHA1を利用する場合は、'公認認証書の暗号体系の高度化'が完全に適用される時点である2012年からはその使用が制限される。

【0658】

【表 156】

【表 156】

```
<ds:SignatureMethod Algorithm="http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#rsa-sha1"/>
or
<ds:SignatureMethod
Algorithm="http://www.w3.org/2001/04/xmldsig-more#rsa-sha256"/>
```

【0659】

論理的に同一な文書に対して物理的に色々な表現が可能なXMLの特性のため、同じ文書に対して電子署名値が異に出ることがあるので、このような現象を防止するために必ず正規化(Canonicalization)過程を経るべきであり、例題は次の表157の通りである。正規化は、注釈のない正規XML(Canonical XML、omits comments)を使う。

【0660】

【表 157】

【表 157】

```
<ds:CanonicalizationMethod Algorithm="http://www.w3.org/TR/2001/REC-xml-c14n-20010315"/>
```

【0661】

全体XMLデータ中の実際の署名対象となるデータを加工し選択する過程を経るアルゴリズムとして様々な変換アルゴリズムが存在するが、その中の3つだけを利用するようにする。第1は電子署名が署名対象内に含まれる形式に従うのでEnvelopedSignature変換であり、第2は前記で説明した正規化(Canonicalization)、そして第3は署名対象情報を選択するXPathフィルタリング(XPathFiltering)であり、例題は次の表158の通りである。

【0662】

【表 158】

【表 158】

```
<Transform Algorithm="http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#enveloped-signature"/>
and
<ds:Transform Algorithm="http://www.w3.org/TR/2001/REC-xml-c14n-20010315"/>
and
<ds:Transform Algorithm="http://www.w3.org/TR/1999/REC-xpath-19991116">
<ds:XPath>not(ancestor-or-self::node()[@SOAP:actor=&quot;urn:oasis:names:tc:ebxml-msg:actor:next
MSH&quot;]
| ancestor-or-self::node()[@SOAP:actor= &quot;http://schemas.xmlsoap.org/soap/
actor/next&quot;])
</ds:XPath>
</ds:Transform>
```

【0663】

電子署名構文の構造は図55の通りであり、上述した方式の通りに電子署名が遂行されたメッセージの例題は次の表159の通りである。

【0664】

【表 1 5 9】

【表 159】

```

<?xml version="1.0" encoding="utf-8"?>
<SOAP:Envelope xmlns:xlink="http://www.w3.org/1999/xlink"
xmlns:SOAP="http://schemas.xmlsoap.org/soap/envelope/"
xmlns:eb="http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd"
xmlns:xsi="http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance"
xsi:schemaLocation="http://schemas.xmlsoap.org/soap/envelope/
http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/envelope.xsd
http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd
http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd">
  <SOAP:Header>
    <eb:MessageHeader eb:id="..." eb:version="2.0" SOAP:mustUnderstand="1">
      ...
    </eb:MessageHeader>
    <Signature xmlns="http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#">
      <SignedInfo>
        <CanonicalizationMethod
          Algorithm="http://www.w3.org/TR/2001/REC-xml-c14n-20010315"/>
        <SignatureMethod Algorithm="http://www.w3.org/2001/04/xmldsig-more#rsa-sha256"/>
        <Reference URI="">

```

```

      <Transforms>
        <Transform
          Algorithm="http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#enveloped-signature"/>
        <Transform Algorithm="http://www.w3.org/TR/1999/REC-xpath-19991116">
          <XPath> not(ancestor-or-self::node()[@SOAP:actor=
            &quot;urn:oasis:names:tc:ebxml-msg:actor:nextMSH&quot;]
            | ancestor-or-self::node()[@SOAP:actor=
            &quot;http://schemas.xmlsoap.org/soap/actor/next&quot;])
          </XPath>
        </Transform>
        <Transform Algorithm="http://www.w3.org/TR/2001/REC-xml-c14n-20010315"/>
      </Transforms>
      <DigestMethod Algorithm="http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#sha1"/>
      <DigestValue>...</DigestValue>
    </Reference>
  </Reference URI="cid://blahblahblah"/>
  <DigestMethod Algorithm="http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#sha1"/>
  <DigestValue>...</DigestValue>

  <Transforms>
    <Transform
      Algorithm="http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#enveloped-signature"/>
    <Transform Algorithm="http://www.w3.org/TR/1999/REC-xpath-19991116">
      <XPath> not(ancestor-or-self::node()[@SOAP:actor=
        &quot;urn:oasis:names:tc:ebxml-msg:actor:nextMSH&quot;]
        | ancestor-or-self::node()[@SOAP:actor=
        &quot;http://schemas.xmlsoap.org/soap/actor/next&quot;])
      </XPath>
    </Transform>
    <Transform Algorithm="http://www.w3.org/TR/2001/REC-xml-c14n-20010315"/>
  </Transforms>
  <DigestMethod Algorithm="http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#sha1"/>
  <DigestValue>...</DigestValue>
</Reference>
</Reference URI="cid://blahblahblah"/>
<DigestMethod Algorithm="http://www.w3.org/2000/09/xmldsig#sha1"/>
<DigestValue>...</DigestValue>

```

【 0 6 6 5 】

ErrorList要素は、メッセージを受信して処理過程を遂行する時、エラーが発生する場合にのみHeaderの下位に位置する。ErrorList要素が生成される場合には、必ずMessageHeader要素内にRefToMessageIdが存在するべきであり、RefToMessageIdは、エラーが発生したメッセージのMessageIdを指し示さなければならない。ErrorList要素はid属性、OAP mustUnderstand属性、version属性、highestSeverity属性、1つ以上のError要素のような属性を有し、ErrorListの構造は図5.6の通りである。この時、報告されるエラーがなければ、ErrorList要素は存在してはいけない。

【0666】

highestSeverity属性は、全てのError要素の最も深刻な状態を表示する。特に、あるError要素がseverityをErrorに設定していれば、highestSeverityはErrorに設定するべきであり、そうではない場合には、highestSeverityをWarningに設定するべきである。

【0667】

Error要素は、id属性、codeContext属性、errorCode属性、severity属性、location属性、Description属性を有する。

id属性は、文書内において、ErrorList要素を唯一に識別する役割をする。

【0668】

codeContext属性は、errorCodesのネームスペースまたはスキーマを示す。これは、必ずURIでなければならない。この属性の基本値は、urn:oasis:names:tc:ebxml-msg:service:errorsである。この属性に基本値がなければ、その明細の実現はerrorCodesを使うということを示す。

【0669】

必須属性であるerrorCode属性は、エラーを持つメッセージのエラーが有した本質を指示する。errorCodeの有効な値とコードの意味は下記で説明する。

【0670】

必須属性であるseverity属性はエラーの深刻性を示す値であって、有効な値はWarning、Errorがあるが、Warningは、エラーが存在するが、対話中の他のメッセージは正常に生成されることを示し、Errorは、復旧不可能なエラーがメッセージに存在し、対話中にこれ以上他のメッセージは生成されないことを示す。

【0671】

location属性は、エラーが存在するメッセージ部分を指し示す。仮にエラーがeBXML要素内に存在し、要素が"well-formed"であれば、location属性の内容は[Xpointer]でなければならない。

【0672】

Description属性の内容は、xml:lang属性において定義された言語でエラーの叙述的な説明を提供する。通常、これは、XMLパーサーやメッセージを検証するソフトウェアが生成したメッセージとなる。この意味は、この内容はError要素を生成したソフトウェアの販売者や開発者によって定義されるということの意味する。

ErrorListの例題は次の表160の通りである。

【0673】

【表 1 6 0】

【表 160】

```

<eb:ErrorList eb:id="3490sdo", eb:highestSeverity="error" eb:version="2.0"
SOAP:mustUnderstand="1">
  <eb:Error eb:errorCode="SecurityFailure" eb:severity="Error"eb:location="URI_of_ds:Signature">
    <eb:Description xml:lang="en-US">Validation of signature failed<eb:Description>
  </eb:Error>
  <eb:Error ...> ... </eb:Error>
</eb:ErrorList>

```

【 0 6 7 4】

流通プロトコルを基盤にメッセージを送受信する過程でエラーが発生すれば、エラーを認知した送受信個体は相手方にエラー内容を報告するべきであり、報告するべきエラーはメッセージ構造エラー、信頼メッセージングエラー、保安エラーを含む。

【 0 6 7 5】

本発明で定義する流通プロトコルより下位レイヤーに属するHTTPおよびSocketのようなデータ通信プロトコルと関連したエラーは、データ通信プロトコルにおいて支援する標準メカニズムによって発見し報告されるべきであり、本発明で定義するエラー報告メカニズムは使わない。

エラーコードはエラー対象および類型別に区分され、詳しい内容は次の表161の通りである。

【 0 6 7 6】

【表 1 6 1】

【表 161】

エラーコード*	内容	詳細説明
ValueNot Recognized	要素内容や属性値が 認識されない。	たとえ文書が wellformed で有効であるものの、要素/属性の値が認識できない値であり、そのために ebXML メッセージサービスによって使用できない値を含む。
Not Supported	要素や属性が 支援されない。	たとえ文書が wellformed で有効であり、要素や属性がこの明細の規則や制約に従うものの、メッセージを処理できる ebxml メッセージサービスによって支援されない。
Inconsistent	要素内容や属性値がまた 他の要素や属性に不一致する。	たとえ文書 wellformed で有効であり、この明細の規則と制約に従うものの、要素と属性の内容が他の要素や属性に一致しない。
OthrXml	要素内容や属性値の中の また他のエラー	たとえ文書が wellformed で有効であるものの、その要素内容や属性値がこの明細内の規則や制約に従わず、他のエラーコード*に属しない。エラー要素の内容は問題の本質を示すのに使われるべきである。
Delivery Failule	メッセージ 転送の失敗	受信されたメッセージが大概にもしくは確実に次の目的地に送られていない。仮に Severity が Warning に設定されていれば、メッセージが配達される可能性は小さい。
TimeToLive Expired	メッセージが存在 できる時間が超過する。	メッセージが受信されたものの、MessageHeader 要素の TimeToLive 要素が制約した時間を超過した時刻に受信された。
Security Failure	メッセージの保安検査に失敗	メッセージを送った当事者の署名の検証または権限または実名の検査に失敗した。
Unknown	分からないエラー	いかなるエラーの種類にも属しないエラーが発生したことを意味する。エラー要素の内容が問題の本質を示すのに使われるべきである。

一方、SOAP Body 要素は SOAP Envelope 要素の 2 番目の子要素であり、Manifest のような拡張要素を含み、Manifest はペイロードコンテナーまたはウェブのように他の場所に位置したデータを示す要素である。

【0678】

Manifest 要素は、1 個以上の Reference 要素で構成された複合要素である。各 Reference 要素は、ペイロードコンテナーに含まれたペイロード文書の一部として含まれるか、URL にアクセス可能な遠距離のリソースであるメッセージに関連したデータを識別する。SOAP Body にはペイロードデータをのせないことが好ましく、Manifest の目的は、XML メッセージと関連した特定のペイロードを容易に直接にアクセスできるようにすることと、パーシング作業がなくてもアプリケーションがペイロードを処理できるか否かを判断できるようにすることである。

Manifest 要素は、次のような 1 個の id 属性、1 個の version 属性および 1 個以上の Reference 要素で構成されている。

【0679】

Reference 要素は、0 個以上の Schema 要素および 0 個以上の Description 要素を含む下位要素で構成された複合要素である。この時、0 個以上の Schema 要素は親 Reference 要素から識別されたインスタンス文書を定義するスキーマに対する情報であり、0 個以上の Description 要素：親参照要素によって Reference されたペイロードオブジェクトに対する説明である。

【0680】

Reference 要素は、それ自体が [XLINK] の単純リンクである。XLINK プロセッサまたはエンジンの使用が必須ではないが、実現要求事項によっては有用である。Reference 要素は、上記で提供された要素の内容と共に、id、xlink-type、xlink:href、xlink:role のような属性内容を含んでおり、この他に他の有効ネームスペースである属性が存在することができ、受信 MSH は上記で定義したものの以外に外部のネームスペース属性は無視することができる。この時、id は Reference 要素に対する XML ID であり、xlink-type は XLINK 単純リンクで要素を定義し、"simple" という固定された値を有し、xlink:href は参照されたペイロードオブジェクトの URI 値であり、[XLINK] 明細の単純リンクに準ずるものであるべきである。そして、xlink:role はペイロードオブジェクトやその目的を説明するリソースを識別するものであって、存在するのであれば、[XLINK] 明細に準ずる有効な URI 値を有しなければならない。

【0681】

Schema 要素は、参照する項目がそれを記述するスキーマを持っているのであれば（例：XML Schema、DTD、または Database Schema）、その Schema 要素は Reference 要素の子要素として存在しなければならない。これは、スキーマとバージョンを識別する方法として使われ、親 Reference 要素によって識別されるペイロードオブジェクトを定義する。Schema 要素は、location および version のような属性を有する。この時、location はスキーマの必須 URI であり、version はスキーマのバージョン識別子である。

【0682】

xlink:href 属性が content id (URI scheme "cid") である URI を含んでいれば、その content-id を有する MIME はメッセージのペイロードコンテナーに表現されているか、そうでなければ、errorCode を MimeProblem に、severity を Error にするエラーを発信当事者に伝達すべきである。xml:href 属性が content id (URI scheme "cid") である URI を含んでいなければ、URI は解釈されず、実現に応じてエラーを伝達すべきか否かを決定しなければならない。エラーが伝達されるべきであると決定されれば、errorCode を MimeProblem に、severity を Error にするエラーを発信当事者に伝達すべきである。

下記の表 1 6 2 は典型的な 1 個のペイロード M I M E B o d y 部分を有するメッセージの M a n i f e s t を示す。

【 0 6 8 3 】

【表 1 6 2 】

【表 162】

```
<eb:Manifest eb:id="Manifest" eb:version="2.0">
  <eb:Reference ebid="pay01" xlink:href="cid:payload-1" xlinkrole="http://regrep.org/gci/purchaseOrder">
    <eb:Schema eb:location="http://regrep.org/gci/purchaseOrder/po.xsd" eb:version="2.0"/>
    <eb:Description xml:lang="en-US">Purchase Order for 100,000 widgets</eb:Description>
  </eb:Reference>
</eb:Manifest>
```

【 0 6 8 4 】

3) H T T P バインディング

H T T P を通してメッセージを転送する方案において、H T T P バインディング例題は次の表 1 6 3 の通りである。

【 0 6 8 5 】

【表 1 6 3】

【表 163】

```
POST /servlet/ebXMLHandler HTTP/1.1
Host: www.example2.com
SOAPAction: "ebXML"
Content-type: multipart/related; boundary="Boundary"; type="text/xml";
start="<ebxmhheader111@example.com>"
```

```
--Boundary
Content-ID: <ebxmhheader111@example.com>
Content-Type: text/xml
```

```
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<SOAP:Envelope xmlns:xlink="http://www.w3.org/1999/xlink"
  xmlns:xsi="http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance"
```

```
  xmlns:SOAP="http://schemas.xmlsoap.org/soap/envelope/"
  xmlns:eb="http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd"
  xsi:schemaLocation="http://schemas.xmlsoap.org/soap/envelope/
    http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/envelope.xsd
    http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd
    http://www.oasis-open.org/committees/ebxml-msg/schema/msg-header-2_0.xsd">
  <SOAP:Header>
    <eb:MessageHeader SOAP:mustUnderstand="1" eb:version="2.0">
      <eb:From>
        <eb:PartyId>urn:duns:123456789</eb:PartyId>
      </eb:From>
      <eb:To>
        <eb:PartyId>urn:duns:912345678</eb:PartyId>
      </eb:To>
      <eb:CPAId>20001209-133003-28572</eb:CPAId>
      <eb:ConversationId>20001209-133003-28572</eb:ConversationId>
      <eb:Service>urn:services:SupplierOrderProcessing</eb:Service>
      <eb:Action>NewOrder</eb:Action>
      <eb:MessageData>
        <eb:MessageId>20001209-133003-28572@example.com</eb:MessageId>
        <eb:Timestamp>2001-02-15T11:12:12</eb:Timestamp>
      </eb:MessageData>
    </eb:MessageHeader>
  </SOAP:Header>
  <SOAP:Body>
    <eb:Manifest eb:version="2.0">
      <eb:Reference xlink:href="cid:ebxmlpayload111@example.com"
        xlinkrole="XLinkRole" xlink:type="simple">
        <eb:Description xml:lang="en-US">Purchase Order 1</eb:Description>
      </eb:Reference>
    </eb:Manifest>
  </SOAP:Body>
</SOAP:Envelope>
```

```
--Boundary
Content-ID: <ebxmlpayload111@example.com>
Content-Type: text/xml
```

```
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<purchase_order>
  <po_number>1</po_number>
  <part_number>123</part_number>
  <price currency="USD">500.00</price>
</purchase_order>
```

```
--Boundary--
```

【 0 6 8 6 】

本発明による流通プロトコルにおいて、HTTPレベルの応答コードを返すために、[RFC 2616]で定義されたHTTP応答コードを利用すべきであり、主要応答コードは次の表164の通りである。

【0687】

【表164】

【表164】

状態コード*	関連メッセージ*	意味
200	OK	要請が成功的に処理される
400	Bad Request	要請に文法的に誤った部分がある
401	Unauthorized	クライアントが正しい許可を受けずに許可が必要なページにアクセスしようとする
404	Not Found	このアドレスでは、いかなる内容も発見できない
500	Internal Server Error	サーバ内部のエラーによって要請を正常に処理できない
503	Service Unavailable	処理できる限界を超えて過度に要請が入ってきて、サーバが現在の該当要請を処理できない

【0688】

[電子文書の書式登録機]

以下では、上述したような本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムの電子文書の書式登録機と関連して詳細に説明する。

電子文書の書式登録機は、電子文書流通において、送受信個体が文書を流通するために必要な書式を生成、登録、管理できるシステムである。

電子文書の書式登録機は、書式生成機、書式登録機、書式管理機、および標準連係モジュールで構成される。

【0689】

書式生成機はPDF変換モジュールとPDF Form Designerとからなり、PDF変換モジュールは一般書式をPDFに変換する機能(例:標準PDF-Aで生成)を提供し、PDF Form Designerは入力可能なForm PDFを生成できる機能を提供し、2次元バーコードおよびコピー防止マークなどの文書保安機能を提供する。

書式登録機は、ユーザが書式(例:ハングル、MS-Wordなどの一般書式)を登録できる機能を提供する。

【0690】

書式管理機は、書式管理者が書式を登録、管理できる機能を提供し、カテゴリ別の登録、バージョン別の履歴管理機能を提供し、書式別の閲覧期間、閲覧回数、印刷回数の制御などの設定機能を提供する。

【0691】

標準連係モジュールは、流通クライアントアプリケーションと連携できる機能を提供し、書式リスト、検索機能を提供し、ファイルダウンロード機能を提供する。

本発明による電子文書の書式登録機の書式登録プロセスは図57の通りである。

標準電子文書はForm designerを利用してForm PDFで生成し、必須要件は下記表165の通りである。

【0692】

【表 165】

【表 165】

区分	説明
データ入力フィールド*	内容入力のためのデータ入力フィールド*
2次元バーコード*	印刷された文書の原本証明のために原本文書および原本文書の電子署名データが挿入される
コピー防止マーク	印刷された文書のコピーを防止するための機能であり、亡失消去パターンを利用してコピー時に原本表示が消える形態である
案内文句	文書の有効期間および検証方法などの内容を収録

【0693】

標準電子文書の構造は文書下段に5cm程度の空間確保が必要であり、バーコード大きさはデータ量に応じて可变的であり、コピー防止マーク大きさは3×1.3にし、位置は書式模様に応じて適切な位置に配置される。

【0694】

標準連携モジュール（標準インターフェース）は、流通クライアントアプリケーションからユーザが書式を検索しダウンロードして書式を生成できるようにし、Web UI（User Interface）に提供して流通クライアントアプリケーションに含まれるようにし、カテゴリ別の検索、書式目録、ファイルダウンロードなどの機能を提供する。

【0695】

〔電子文書パッケージング〕

以下では、上述したような本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムおよび方法に適用される電子文書パッケージングと関連して詳細に説明する。

電子文書パッケージングは、電子文書流通において、送受信個体が文書を流通するために必要なメッセージングシステムの規格である。

【0696】

電子文書パッケージングは標準電子文書、添付文書で構成され、標準電子文書に対するメタデータで構成されている。標準電子文書はPDF-Aを基盤に生成され、メタデータは文書保安機能などの情報で構成されている。添付文書は、PDFに変換せずに原本そのままパッケージングする。

標準電子文書は、ユーザの公認認証書で電子署名し、パッケージング後、電子文書パッケージを電子署名してパッケージに含ませる。

【0697】

図5.9は電子文書パッケージの構造を示しており、このような図5.9を参照すれば、本発明による電子文書のパッケージ構造はパッケージヘッダ、メタデータ、標準電子文書、添付文書、電子署名データを含み、各々の細部的な構成要素は下記表2.7～表3.1の通りである。

【0698】

パッケージヘッダはパッケージ全体の構造情報を含み、メタデータは標準電子文書の文書保安機能情報を含み、文書の閲覧回数、印刷回数、2次元バーコード情報などの情報を含み、標準電子文書は標準PDF-A形式で構成され、PDFファイル内のイメージ領域に2Dバーコードデータを含み、標準PDF Signed Data領域に電子署名データを含み、添付文書は標準電子文書ではない非定型文書であるため、文書保安機能の適

用対象から除外し、個別的な電子署名は除外し、電子署名データはパッケージングされたデータをユーザの公認認証書を使って電子署名してパッケージングに含ませる。

【 0 6 9 9 】

【表 1 6 6】

【表 166】

番号	構成要素	備考
1	全体ファイル大きさ	
2	メタデータ大きさ	
3	標準電子文書大きさ	
4	添付ファイル個数	
5	添付ファイル大きさ	

【 0 7 0 0 】

【表 1 6 7】

【表 167】

番号	構成要素	備考
1	閲覧回数	
2	印刷回数	
3	格納機能	
4	テキスト抽出機能	
5	臨時保存/取り込み機能	
6	文書形態	
7	2Dバーコード大きさ(横)	

【 0 7 0 1 】

【表 1 6 8】

【表 168】

番号	構成要素	備考
1	PDF ファイル	

【 0 7 0 2 】

【表 169】

【表 169】

番号	構成要素	備考
1	添付ファイル	

【0703】

【表 170】

【表 170】

番号	構成要素	備考
1	電子署名データ	

【0704】

電子文書パッケージングを検証する方案としては 1) 電子文書パッケージングの電子署名の検証方案、2) 標準電子文書の検証方案、3) 印刷された電子文書の検証方案があり、各方案について説明すれば、次の通りである。

【0705】

1) 電子文書パッケージングの電子署名の検証方案

- クライアント A p p は、電子署名パッケージングを処理する時に電子署名を検証し、検証を成功した場合にのみ標準電子文書を電子文書ビューアーに伝達する。

- また、手動の電子署名の検証機能を支援して、紛争発生時に電子署名の検証ができるようにする。

2) 標準電子文書の検証方案

- 電子文書ビューアーは、標準電子文書を閲覧する時に電子署名の検証を遂行し、成功した場合にのみ電子文書ビューアーにおいてファイルを閲覧できるようにする。

3) 印刷された電子文書の検証方案

- 別途に提供される検証プログラムとフラットベッドスキャナを利用して、2次元バーコード内の電子署名データの検証、および原本の文書内容と印刷された文書内容とを肉眼で比較する。

一方、コピー防止マークは、電子文書を最終に受けるユーザのプリンタパターンに応じて生成しなければならないので、パッケージングには含まれない。

【0706】

[流通クライアントアプリケーション]

以下では、上述したような本発明の好ましい実施形態による電子文書流通システムの流通クライアントアプリケーションと関連して詳細に説明する。

【0707】

企業または個人が公認電子アドレスに基づいて文書(情報)を送受信するためには、これを支援するためのユーザインターフェース(User Interface、以下、UIという)を提供するアプリケーションが必要である。流通メッセージングサーバシステムがメッセージをやりとりするためのメッセージングエンジンとしてe-メールと比較した時にメールサーバのような役割をするのであれば、流通クライアントアプリケーション(以下、APPという)は、ユーザがe-メールサーバと連係してe-メールをやりとりするために提供されるメールクライアントのようなユーザ用アプリケーションの役割をする。

【0708】

図 6 0 は流通クライアント A P P の構造図を示し、このような図 6 0 を参照すれば、流通クライアント A P P は、流通メッセージングサーバシステムを利用して文書を交換しようとする一般ユーザのための U I 環境のアプリケーションとして、基本的に" 1) ユーザ認証"、" 2) メッセージ作成"、" 3) メッセージ目録の照会および詳細内容の閲覧機能"、" 4) 流通メッセージングサーバシステム関係"で構成される。クライアント A P P は、このような基本機能の他に追加的にメッセージ送受信およびアプリケーション管理のための" 5) 基本情報と環境情報の管理"、" 6) メッセージフォルダの管理"、" 7) 文書書式の管理"、" 8) 文書作成機"などの機能を提供することができるが、これは、アプリケーション開発者によって選択的に提供される機能である。

【 0 7 0 9 】

1) ユーザ認証

- 流通クライアント A P P が流通メッセージングサーバシステムと関係する前に、流通メッセージングサーバシステムは、ユーザアカウントを確認した後にログインセッション情報を受けるべきである。

【 0 7 1 0 】

- 流通クライアント A P P がユーザ認証を受けるための方法としては、認証書（公認または私設の全てを許容）を基盤にしたユーザ認証、または I D / P W を基盤にしたユーザ認証などがある。

【 0 7 1 1 】

2) メッセージ作成機能

- 流通クライアント A P P は新規メッセージを作成できるユーザインターフェースを提供するべきであり、作成された文書を流通メッセージングサーバシステムと関係して受信相手方に伝達するべきである。

【 0 7 1 2 】

- メッセージ作成機能は、メッセージを転送するために流通メッセージングサーバシステムの転送インターフェースを呼び出す時、必要な基本情報のうち、環境情報によって既に設定された値ではない項目は入力できるように提供しなければならない。

【 0 7 1 3 】

3) メッセージ目録の照会および詳細内容の閲覧機能

- 流通メッセージングサーバシステムは、メッセージを送信メッセージ、受信メッセージに区分して管理をする。流通クライアント A P P は、ログインされたユーザアカウントを基盤に流通メッセージングサーバシステムと関係して、ユーザアカウントに該当する各メッセージの目録を照会する機能と、メッセージの詳細内容を見ようとする時、添付文書を含んでメッセージの詳細情報を全て閲覧できる機能を必ず提供しなければならない。

【 0 7 1 4 】

4) 流通メッセージングサーバシステム関係

- 流通クライアント A P P の最も重要な機能は、流通メッセージングサーバシステムと関係してメッセージを送受信する機能である。流通クライアント A P P は、流通メッセージングサーバシステムが提供するメッセージ送信機能と受信メッセージ読みインターフェースを介してログインしたアカウントを基盤にメッセージを転送し受信する。

【 0 7 1 5 】

5) 基本情報と環境情報の管理

- クライアント A P P は、メッセージの転送時に基本的に必要な環境情報を管理する機能を提供しなければならない。流通クライアント A P P は独立に存在するアプリケーションではないため、必ず流通メッセージングサーバシステムとの関係を通じて流通基盤のインフラに参加可能である。したがって、基本的に流通メッセージングサーバシステムとの関係のために必要な流通メッセージングサーバシステム関係情報（流通メッセージングサーバシステムのアドレス情報）を基本的に設定し管理しなければならない。

【 0 7 1 6 】

- その他に文書の書式登録機との関係のための登録機サーバ情報の管理や、流通クライ

アント A P P のシステム環境に対する付加情報の管理は、アプリケーションの開発範囲に応じて定義して提供すれば良い。

【 0 7 1 7 】

6) メッセージフォルダの管理

- 流通メッセージングサーバシステムが管理するメッセージは、送信、受信メッセージを基本に分類して管理し、送受信メッセージは、各々の処理状態に応じて状態情報を管理する。各メッセージの状態情報として、送信メッセージは送信前、送信完了、送信失敗、担当者の受信完了の状態を、受信メッセージは検証エラー、受信確認前、受信確認、閲覧確認の状態を管理し、流通クライアント A P P は流通メッセージングサーバシステムが提供する基本状態情報に基づいてメッセージフォルダを管理してユーザに提供する。

【 0 7 1 8 】

- 流通クライアント A P P は、送受信フォルダを基準に送信と受信メッセージを区分して、流通メッセージングサーバシステムが提供する状態情報に応じ、ユーザに各メッセージの状態を知らせることを基本として提供しなければならない。しかし、その他にアウトボックス、ゴミ箱のような削除したメッセージ箱を提供したり、ユーザが直接フォルダを定義し管理できるようにする機能を提供したりすることは、アプリケーション開発者の選択事項であるので、本発明の説明では省略する。

【 0 7 1 9 】

7) 文書書式の管理機能

- 流通メッセージングサーバシステムは、転送するメッセージに添付される文書の様式を制限しないため、送受信対象の文書としては、一般のテキストファイルから、オフィスファイル、XML 文書、マルチメディアファイルなど、いかなる種類のファイルも全て可能である。しかし、ユーザが流通クライアント A P P を業務に活用するように便宜を提供するために、基本的な文書に対しては書式基盤に文書作成を支援する機能を付加的に提供することが可能である。流通クライアント A P P は、文書書式登録機から提供する文書書式を登録機の標準インターフェースを介して検索してダウンロードした後、ダウンロードした文書書式を基盤に文書を作成し、これをメッセージに添付して送る機能を提供することができる。

【 0 7 2 0 】

- 流通クライアント A P P は、電子文書流通ハブにおいて提供する文書書式登録機と連携し、該当文書書式登録機と連携して文書書式を管理することもでき、独自に文書書式の管理体系を構築し、この体系と連携して文書書式を管理する方法がある。電子文書流通ハブにおいて提供する文書書式登録機と連携して書式を検索しダウンロードする方法に対する詳細な内容は、上述した [電子文書の書式登録機] に対する説明を参照する。

【 0 7 2 1 】

8) 文書作成機

- 文書作成機は、文書書式の管理機能を通じて流通クライアント A P P がダウンロードした書式を基盤にユーザが文書を作成できるように支援する作成機である。文書作成機は、電子文書流通ハブが提供する文書書式登録機を利用する場合には、上述した [電子文書の書式登録機] に対する説明を参照して設計すれば良く、自体的に文書書式の管理体系を構築した場合には、該当書式管理体系に応じて文書作成機を設計すれば良い。

【 0 7 2 2 】

前記のような流通クライアント A P P の最も基本となるプロセスとしては " 1) 文書転送プロセス "、" 2) 文書受信プロセス " があり、付加的なプロセスとしては " 3) 電子文書の書式ダウンロードプロセス " がある。文書転送および文書受信のために、流通クライアント A P P はサーバとなる流通メッセージングサーバシステムと連携し、標準文書様式の登録のためには、電子文書の書式登録機サーバと連携する。

【 0 7 2 3 】

1) 文書転送プロセス

流通クライアント A P P が連携した流通メッセージングサーバシステムを介して他の " 送

受信個体"に電子文書を転送するステップは図 6 1の通りであり、処理手続きは下記の通りである。

【0724】

まず、流通クライアント A P P を介して受信者に転送するメッセージを生成する。この時、メッセージは、既に送信者が作成した文書を添付するか、流通クライアント A P P が提供する文書作成機を通じて作成した文書を添付して、受信者を指定した後にメッセージを生成する。

【0725】

次に、受信者のアドレス情報を入力した後、流通メッセージングサーバシステムの転送インターフェースを呼び出すことによってメッセージ転送を要請する。

【0726】

次に、転送者の流通メッセージングサーバシステムは、転送プロセスに応じて受信者にメッセージを転送した後、受信者から受信に対する応答メッセージ（受信証明書または受信エラー）を受信する。

【0727】

次に、転送者の流通メッセージングサーバシステムは、受信に対する応答メッセージを受信した後、流通クライアント A P P に転送に対する応答として伝達する。

ここで、第 1 ~ 第 4 ステップは必須手続きであり、第 2 ~ 第 4 ステップは必ず同期式で行われなければならない。

【0728】

次に、転送者の流通メッセージングサーバシステムが受信者から受信担当者の閲覧を確認する閲覧証明書を含むメッセージを受ければ、転送流通メッセージングサーバシステムは、受信に対する応答メッセージを返し、受信メッセージを該当ユーザの私書箱に保管する。

次に、最初転送者の流通クライアント A P P は、連係した流通メッセージングサーバシステムに受信文書を要請する。

【0729】

次に、転送者の流通メッセージングサーバシステムは、私書箱に保管された受信文書目録を、受信文書を要請したユーザの流通クライアント A P P に伝達する。

【0730】

ここで、第 5 ~ 第 7 ステップは選択的な事項であり、最初メッセージの転送時に受信担当者の閲覧確認を要請した場合にだけ発生する選択的な手続きである。

【0731】

2) 文書受信プロセス

流通クライアント A P P が他の"送受信個体"から電子文書を受信するプロセスは図 6 2の通りであり、処理手続きは次の通りである。

【0732】

まず、受信者の流通メッセージングサーバシステムは、メッセージを受信すれば、受信したメッセージに対する受信応答メッセージを受信者に返し、受信メッセージを該当ユーザの私書箱に保管する。

【0733】

次に、受信者の流通クライアント A P P は、連係した流通メッセージングサーバシステムにログインした後、受信文書を要請する。

次に、受信者の流通メッセージングサーバシステムは、受信文書を要請したユーザの私書箱に保管された受信文書目録を伝達する。

ここで、第 2 ~ 第 3 ステップは同期式である。

【0734】

次に、受信者が受信メッセージの目録において、メッセージに対する詳細情報を見ることを要請すれば、流通クライアント A P P は、流通メッセージングサーバシステムに該当メッセージの添付文書を含む詳細情報を伝達する。

【0735】

次に、最初転送者が受信担当者の閲覧確認を要請した場合、受信者の流通メッセージングサーバシステムは、ユーザが受信文書に対する詳細情報要請をした時点で、該当メッセージの送信者に閲覧証明書を含むメッセージを転送する。

【0736】

次に、受信者の流通メッセージングサーバシステムは、第5ステップで転送された担当者の閲覧確認メッセージ（閲覧証明書）に対する受信応答メッセージを受信する。

【0737】

3) 電子文書書式のダウンロードプロセス

流通クライアントAPPが電子文書の書式をダウンロードするプロセスは図63の通りであり、処理手続きは次の通りである。

【0738】

先ず、流通クライアントAPPは、電子文書の書式登録機サーバに直接関係して、文書書式に対する検索を要請する。この時、電子文書の書式登録機サーバが提供する標準関係インターフェースを基盤に接続する。

次に、電子文書の書式登録機サーバは、検索された文書書式に対する情報を結果として返す。

この時、第1～第2ステップは同期式である。

【0739】

次に、流通クライアントAPPは、検索された書式目録をユーザに見せることにより、ユーザが書式を選択できるようにする。

次に、流通クライアントAPPは、電子文書の書式登録機サーバに選択された電子文書の書式に対するダウンロードを要請する。

次に、電子文書の書式登録機サーバは、要請を受けた書式を流通クライアントAPPに返す。

次に、流通クライアントAPPは、ダウンロードした電子文書の書式を登録して、文書作成機で使えるようにPlug-Inする。

【0740】

前記のような流通クライアントAPPのために流通メッセージングサーバシステムが提供するインターフェースの類型としては、ユーザ認証（ログイン）、ログアウト、メッセージ転送の要請、受信メッセージGet、メッセージ詳細情報の要請、メッセージ削除がある。

流通クライアントAPPと流通メッセージングサーバシステムの関係方案（1）～5））について説明すれば、次の通りである。

【0741】

1) 流通メッセージングサーバシステムの関係プロトコル

流通メッセージングサーバシステムが流通クライアントAPPのために提供する関係インターフェースは、流通メッセージングサーバシステムの送受信プロトコルと同一のプロトコルを基盤にする。但し、流通メッセージングサーバシステム間に送受信する場合とは異なり、流通クライアントAPPと流通メッセージングサーバシステムは図64のようにワンウェイ（One-Way）同期式通信だけを提供し、両者の間ではメッセージに対する電子署名認証またはユーザ認証の方式を使う。

【0742】

転送メッセージは流通メッセージングサーバシステムのメッセージ構造をそのまま活用するが、ユーザ情報および要請と応答メッセージは図66のような構造で構成され、詳細な説明は次の通りである。

【0743】

- SOAP Header : 流通クライアントAPPおよび流通メッセージングサーバシステムが業務類型に応じて送信者または受信者となって、上述した[流通プロトコル]に応じて構成され、messageHeaderおよびSignature情報で構成さ

れる。

- SOAP Body : 上述した [流通プロトコル] で定義された Manifest 要素情報およびユーザログイン情報が入る。

【 0 7 4 4 】

- 転送文書コンテナ # 1 : メッセージ転送の要請、受信メッセージ Get、メッセージ詳細情報の受信の場合、本文の文書 (Contents) が入る。

- 転送文書コンテナ # 2 : メッセージ転送の要請、メッセージ詳細情報の受信の場合、添付文書が # 2 から順次入る。

【 0 7 4 5 】

SOAP Header の構造は下記表 1 7 1 の通りであり、MessageHeader の構造は下記表 1 7 2 の通りであり、SOAP Body の構造は下記表 1 7 3 の通りであり、本文メッセージの構造は下記表 1 7 4 の通りである。

【 0 7 4 6 】

【 表 1 7 1 】

【 表 171 】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
MessageHeader	■ MessageHeader	1..1		
SyncReply	■ 同期式送信を意味 ■ " 流通プロトコル規格 " を参照	1..1		
Signature	■ 電子署名要素 ■ " 流通プロトコル規格 " を参照	1..1		

【 0 7 4 7 】

【表 172】

【表 172】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
From	メッセージ送信者情報	1..1		
	PartyId 固定値:"Clientapp"	1..1	S	9
	Role <ul style="list-style-type: none"> ●送信者役割 ●使用時の固定値:"Sender" 	1..1	S	6
To	メッセージ受信者情報	1..1		
	PartyId 固定値:"openapi"	1..1	S	7
	Role <ul style="list-style-type: none"> ●送信者役割 ●使用時の固定値:"Receiver" 	1..1	S	8
CPAID	<ul style="list-style-type: none"> ●取引協業定義書 ID ●Clientapp-openapi 値を必ず使用 	1..1	S	17
Conversation Id	<ul style="list-style-type: none"> ●送受信トランザクション区分子 ●英文を用いて長さ 256 以下に任意の値を設定 ●ex>2e2cbl-4603-4909-9bef-ee435bc56cb3 	1..1	S	最大 256
Service	<ul style="list-style-type: none"> ●CPA 定義されたメッセージサービス ●urn:ebxml:nipa:ClientToOa 値を必ず使用 	1..1	S	25
Action	<ul style="list-style-type: none"> ●Service サービス内の特定業務プロセス区分子 -文書送信要請の場合:RequestSend -文書送信要請に対する応答の場合:RespondSend -文書受信要請の場合:RequestReceive -文書受信要請に対する応答の場合:RespondReceive -文書詳細情報の受信要請の場合:RequestDeailInfio -文書詳細情報の受信要請に対する応答の場合: RespondInfio -文書削除要請の場合:RequestDelete -文書削除要請に対する応答の場合:RespondDelete 	1..1	S	11
Message Data	●メッセージを識別するためのデータ	1..1		
	MessageId <ul style="list-style-type: none"> ●1 つのメッセージが有する唯一の識別子 ●英文を用いて長さ 256 以下に任意の値を設定 ●ex>42e2c2bl-4603-4919-9bef-ee435bc56cb3 	1..1	S	256
	Time Stamp <ul style="list-style-type: none"> ●メッセージの生成時間 ●UTC 形式 ●ex>2008-07-31T06:29:39.724Z 	1..1	S	24
	ReTo MessageId <ul style="list-style-type: none"> ●応答メッセージにのみ存在 ●要請メッセージの MessageId 	1..1	S	最大 256

【表 173】

【表 173】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Manifest	<ul style="list-style-type: none"> •ヘイロード情報 •添付文書がある場合にのみ存在(メッセージ転送の要請、受信メッセージ Get、メッセージ詳細情報の受信) 	0..1		
	Reference <ul style="list-style-type: none"> •Manifest がある場合には必ず存在 •ヘイロード数だけ繰り返す •“流通プロトコル規格を参照” 	0..∞		
UserInfo	<ul style="list-style-type: none"> •ユーザ情報 •メッセージの転送要請、受信メッセージ Get、メッセージ詳細情報の受信の場合にのみ存在 	0..1		
	Id <ul style="list-style-type: none"> •ユーザ情報がある場合には必ず存在 •流通メッセージングサーバに登録されたユーザ ID 	0..1	S	20
	Password <ul style="list-style-type: none"> •ユーザ情報がある場合には必ず存在 •メッセージングサーバにユーザ登録時に設定したパスワード情報 •流通メッセージングサーバの公認証明書で暗号化した後に設定 	0..1	S	15

【 0 7 4 9 】

【表 174】

【表 174】

項目名	説明	反復回数	類型	長さ
Content	<ul style="list-style-type: none"> ■文書詳細情報 ■文書 Get の場合に文書目録個数だけ存在 	1..∞	S	200
Title	<ul style="list-style-type: none"> ■文書の題名 ■文書送信要請、文書 Get 応答、文書詳細情報の応答にのみ存在 	0..1	S	200
Text	<ul style="list-style-type: none"> ■ユーザコメント ■文書送信要請、文書 Get 応答、文書詳細情報の応答にのみ存在 	0..1	S	5000
Sender	<ul style="list-style-type: none"> ■送信者信頼アドレス ■文書送信要請、文書 Get 応答、文書詳細情報の応答にのみ存在 	0..1	S	256
Receiver	<ul style="list-style-type: none"> ■受信者信頼アドレス ■文書送信要請、文書 Get 応答、文書詳細情報の応答にのみ存在 	0..1	S	256
GetMessage Id	<ul style="list-style-type: none"> ■詳細情報要請 MessgeId ■詳細情報要請の場合にのみ存在 	0..1	S	256
Delete MessageId	<ul style="list-style-type: none"> ■削除要請 MessgeId ■削除要請の場合にのみ存在 	0..1	S	256

【0750】

2) メッセージ転送の要請

【0751】

メッセージの転送時に流通クライアント A P P が流通メッセージングサーバシステムに伝達しなければならない基本情報は次の通りである。転送完了した後に私書箱に保管された送信文書は下記表 175 のように 4 ステップの状態情報を有する。

【0752】

【表 175】

【表 175】

状態	説明
送信中	• 文書転送後に受信者から何の応答も受けていない状態
送信完了	• 受信者から受信確認のための応答メッセージ(受信証明書)を受けた状態
送信失敗	• 受信流通メッセージングサーバシステムの内部でエラーが発生して SOAP Fault メッセージをリターンするか、送受信過程でネットワークエラーが発生した場合
受付完了	• 受信ユーザが受信文書に対する詳細内容(添付ファイルを含む)を閲覧したか否か

【0753】

要請メッセージの例題は下記表 176 の通りである。

【0754】

【表 176】

【表 176】

```

Content-type: multipart/related; boundary="Boundary"; type="text/xml";
start="<eb:htmlheader111@example.com>"

--Boundary
Content-ID: <eb:htmlheader111@example.com>
Content-Type: text/xml

<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<SOAP:Envelope ...>
  <SOAP:Header>
    <eb:MessageHeader SOAP:mustUnderstand="1" eb:version="2.0">
      <eb:From>
        <eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
          clientapp
        </eb:PartyId>
      </eb:From>
      <eb:To>
        <eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
          openapi
        </eb:PartyId>
      </eb:From>
      <eb:To>
        <eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
          openapi
        </eb:PartyId>
      </eb:To>
      <eb:CPAId>clientapp-openapi</eb:CPAId>
      <eb:ConversationId>42e2c2b1-4603-4919-9bef-ee435bc56cb3</eb:ConversationId>
      <eb:Service>urn:ebxml:nipa:ClientToOa</eb:Service>
      <eb:Action>RequestSend</eb:Action>
      <eb:MessageData>
        <eb:MessageId>20100209-133003-28572@example.com</eb:MessageId>
        <eb:Timestamp>2010-02-09T13:30:03</eb:Timestamp>
      </eb:MessageData>
    </eb:MessageHeader>
    <eb:SyncReply eb:id="3833kkj9" eb:version="2.0" SOAP:mustUnderstand="1"
      SOAP:actor="http://schemas.xmlsoap.org/soap/actor/next"/>
      <Signature ...> ... </Signature>
    </SOAP:Header>
    <SOAP:Body>
      <eb:Manifest eb:version="2.0">
        <eb:Reference xlink:href="cid:ebxmlpayload111@example.com"
          xlinkrole="XLinkRole" xlinktype="simple">
        </eb:Reference>
        <eb:Reference xlink:href="cid:ebxmlpayload222@example.com"
          xlinkrole="XLinkRole" xlinktype="simple">
        </eb:Reference>
      </eb:Manifest>
      <UserInfo>
        <Id>gazuo</Id>
        <password>FJDHS6IDFJFMC</passwd>
      </UserInfo>
    </SOAP:Body>
  </SOAP:Envelope>

```

【表 176 の継続】

```
--BoundarY
Content-ID:ebxmlpayload111@example.com
Content-Type:text/xml
<Contents>
  <Content>
    <Title>テスト</Title>
    <Title>テストメッセージです。</Title>
    <Sender>gazuo#ceda001</Sender>
    <Receiver>jnlee#ceda002</Receiver>
  </Content>
</Contents>

--BoundarY
Content-ID:ebxmlpayload222@example.com
Content-Type:application/octet-stream

実際の添付文書

--BoundarY--
```

【 0 7 5 5 】

応答メッセージの例題は下記表 1 7 7 の通りである。

【 0 7 5 6 】

【表 177】

【表 177】

```

Content-type: multipart/related; boundary="BoundarY"; type="text/xml";
start="<ebxmhheader111@example.com>"

--BoundarY
Content-ID: <ebxmhheader111@example.com>
Content-Type: text/xml

<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<SOAP:Envelope ...>
  <SOAP:Header>
    <eb:MessageHeader SOAP:mustUnderstand="1" eb:version="2.0">
      <eb:From>
        <eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
          openapi
        </eb:PartyId>
      </eb:From>
      <eb:To>
        <eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
          clientapp
        </eb:PartyId>
      </eb:To>
      <eb:CPAId>clientapp-openapi</eb:CPAId>
      <eb:ConversationId>42e2c2b1-4603-4919-9bef-ee435bc56cb3</eb:ConversationId>
      <eb:Service>urn:ebxml:nipa:ClientToOa</eb:Service>
      <eb:Action>RespondSend</eb:Action>
      <eb:MessageData>
        <eb:MessageId>20100209-133004-38572@example.com</eb:MessageId>
        <eb:Timestamp>2010-02-09T13:31:03</eb:Timestamp>
      </eb:MessageData>
      <eb:RefToMessageId>20100209-133003-28572@example.com</eb:RefToMessageId>
    </eb:MessageHeader>
    <eb:SyncReply eb:id="3833kkj9" eb:version="2.0" SOAP:mustUnderstand="1"
      SOAP:actor="http://schemas.xmlsoap.org/soap/actor/next"/>
      <Signature ...> ... </Signature>
    </SOAP:Header>
  </SOAP:Body/>
</SOAP:Envelope>

--BoundarY--

```

【 0 7 5 7 】

3) 受信メッセージ Get

流通クライアント A P P が流通メッセージングサーバシステムと関係して、ログインしたユーザアカウントに受信メッセージを読んできた行為と、流通メッセージングサーバシステムにおいてメッセージを削除する行為とは分離している。メッセージ受信の各プロセスに応じ、次のような 2 ステップの状態情報を管理しなければならない。

- 受信ユーザが私書箱の受信文書目録を閲覧したか否か
- 受信ユーザが受信文書に対する詳細内容を閲覧したか否か

要請メッセージの例題は下記表 1 7 8 の通りである。

【 0 7 5 8 】

【表 178】

【表 178】

```

<eb:To>
  <eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
    openapi
  </eb:PartyId>
</eb:To>
<eb:CPAId>clientapp-openapi</eb:CPAId>
<eb:ConversationId>42e2c2b1-4603-4919-9bef-ee435bc56cb3</eb:ConversationId>
<eb:Service>urn:ebxml:nipa:ClientToOa</eb:Service>
<eb:Action>RequestReceive</eb:Action>
<eb:MessageData>
  <eb:MessageId>20100209-133003-28572@example.com</eb:MessageId>
  <eb:Timestamp>2010-02-09T13:30:03</eb:Timestamp>
</eb:MessageData>
</eb:MessageHeader>
<eb:SyncReply eb:id="3833kkj9" eb:version="2.0" SOAP:mustUnderstand="1"
  SOAP:actor="http://schemas.xmlsoap.org/soap/actor/next"/>
  <Signature ...> ... </Signature>
</SOAP:Header>
<SOAP:Body>
  <UserInfo>
    <Id>gazuo</Id>
    <password>FJDHS6IDFJFMCD</password>
  </UserInfo>
</SOAP:Body>
</SOAP:Envelope>

--Boundary--

```

```

<eb:To>
  <eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
    openapi
  </eb:PartyId>
</eb:To>
<eb:CPAId>clientapp-openapi</eb:CPAId>
<eb:ConversationId>42e2c2b1-4603-4919-9bef-ee435bc56cb3</eb:ConversationId>
<eb:Service>urn:ebxml:nipa:ClientToOa</eb:Service>
<eb:Action>RequestReceive</eb:Action>
<eb:MessageData>
  <eb:MessageId>20100209-133003-28572@example.com</eb:MessageId>
  <eb:Timestamp>2010-02-09T13:30:03</eb:Timestamp>
</eb:MessageData>
</eb:MessageHeader>
<eb:SyncReply eb:id="3833kkj9" eb:version="2.0" SOAP:mustUnderstand="1"
  SOAP:actor="http://schemas.xmlsoap.org/soap/actor/next"/>
  <Signature ...> ... </Signature>
</SOAP:Header>
<SOAP:Body>
  <UserInfo>
    <Id>gazuo</Id>
    <password>FJDHS6IDFJFMCD</password>
  </UserInfo>
</SOAP:Body>
</SOAP:Envelope>

--Boundary--

```

【 0 7 5 9 】

応答メッセージの例題は下記表 179 の通りである。
【 0 7 6 0 】

【表 179】

【表 179】

```
Content-type: multipart/related; boundary="Boundary"; type="text/xml";
start="<ebxmhheader111@example.com>"
```

```
--Boundary
```

```
Content-ID: <ebxmhheader111@example.com>
```

```
Content-Type: text/xml
```

```
--Boundary
```

```
Content-ID: <ebxmhheader111@example.com>
```

```
Content-Type: text/xml
```

```
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
```

```
<SOAP:Envelope ...>
```

```
<SOAP:Header>
```

```
<eb:MessageHeader SOAP:mustUnderstand="1" eb:version="2.0">
```

```
<eb:From>
```

```
<eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
  openapi
```

```
</eb:PartyId>
```

```
</eb:From>
```

```
<eb:To>
```

```
<eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
  clientapp
```

```
</eb:PartyId>
```

```
</eb:To>
```

```
<eb:CPAId>clientapp-openapi</eb:CPAId>
```

```
<eb:ConversationId>42e2c2b1-4603-4919-9bef-ee435bc56cb3</eb:ConversationId>
```

```
<eb:Service>urn:ebxml:nipa:ClientToOa</eb:Service>
```

```
<eb:Action>RespondReceive</eb:Action>
```

```
<eb:MessageData>
```

```
<eb:MessageId>20100209-133004-38572@example.com</eb:MessageId>
```

```
<eb:Timestamp>2010-02-09T13:31:03</eb:Timestamp>
```

```
</eb:MessageData>
```

```
<eb:RefToMessageId>20100209-133003-28572@example.com</eb:RefToMessageId>
```

```
</eb:MessageHeader>
```

```
<eb:SyncReply eb:id="3833kkj9" eb:version="2.0" SOAP:mustUnderstand="1"
```

```
  SOAP:actor="http://schemas.xmlsoap.org/soap/actor/next"/>
```

```
<Signature ...> ... </Signature>
```

```
</SOAP:Header>
```

```
<SOAP:Body>
```

```
<eb:Manifest eb:version="2.0">
```

```
<eb:Reference xlink:href="cid:ebxmlpayload111@example.com"
```

```
  xlinkrole="XLinkRole" xlink:type="simple">
```

```
</eb:Reference>
```

【表 179 の継続】

```
</SOA:Body>
</SOAP:Envelope>
-Boundary
Content-ID:ebxmlpayload111@example.com
Content-Type:text/xml
<Contents>
  <Content>
    <Title>テスト</Title>
    <Title>テストメッセージです。</Title>
    <Sender>gazuo#ceda001</Sender>
    <Receiver>jnlee#ceda002</Receiver>
  </Content>
  <Content>
    <Title>テスト 2</Title>
    <Title>テストメッセージです。</Title>
    <Sender>gazuo#ceda001</Sender>
    <Receiver>jnlee#ceda002</Receiver>
  </Content>
</Contents>
--Boundary--
```

4) メッセージ詳細情報の要請

受信した文書目録を基盤にユーザが詳細内容を閲覧しようとする場合に、流通クライアント A P P は流通メッセージングサーバシステムのメッセージ詳細情報を要請する。詳細情報の要請を受けた流通メッセージングサーバシステムは、メッセージの詳細属性情報と該当メッセージの添付文書など、全てのメッセージ内容を流通クライアント A P P に応答メッセージとして伝達する。

要請メッセージの例題は下記表 1 8 0 の通りである。

【 0 7 6 2 】

【表 180】

【表 180】

```

Content-type: multipart/related; boundary="Boundary"; type="text/xml";
start="<ebxmhheader111@example.com>"

--Boundary
Content-ID: <ebxmhheader111@example.com>
Content-Type: text/xml

<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<SOAP:Envelope ...>
  <SOAP:Header>
    <eb:MessageHeader SOAP:mustUnderstand="1" eb:version="2.0">
      <eb:From>
        <eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
          clientapp
        </eb:PartyId>
      </eb:From>
      <eb:To>
        <eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
          openapi
        </eb:PartyId>
      </eb:To>
      <eb:CPAId>clientapp-openapi</eb:CPAId>
      <eb:ConversationId>42e2c2b1-4603-4919-9bef-ee435bc56cb3</eb:ConversationId>
      <eb:Service>urn:ebxml:nipa:ClientToOa</eb:Service>
      <eb:Action>RequestDetailInfo</eb:Action>
      <eb:MessageData>
        <eb:MessageId>20100209-133003-28572@example.com</eb:MessageId>
        <eb:Timestamp>2010-02-09T13:30:03</eb:Timestamp>
      </eb:MessageData>
    </eb:MessageHeader>
    <eb:SyncReply eb:id="3833kkj9" eb:version="2.0" SOAP:mustUnderstand="1"
      SOAP:actor="http://schemas.xmlsoap.org/soap/actor/next"/>
    <Signature ...> ... </Signature>
  </SOAP:Header>

  <SOAP:Body>
    <UserInfo>
      <Id>gazuo</Id>
      <Password>FJDHS6IDFJFMC</Passwd>
      <GetMessageId>20100209-133003-28572@example.com</GetMessageId>
    </UserInfo>
  </SOAP:Body>
</SOAP:Envelope>

--Boundary--

```

【 0 7 6 3 】

応答メッセージの例題は下記表 1 8 1 の通りである。

【 0 7 6 4 】

【表 1 8 1】

【表 181】

```

Content-type: multipart/related; boundary="Boundary"; type="text/xml";
start="<ebxhheader111@example.com>"

--Boundary
Content-ID: <ebxhheader111@example.com>
Content-Type: text/xml

<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<SOAP:Envelope ...>
  <SOAP:Header>
    <eb:MessageHeader SOAP:mustUnderstand="1" eb:version="2.0">
      <eb:From>
        <eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
          openapi
        </eb:PartyId>
      </eb:From>
      <eb:To>
        <eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
          clientapp
        </eb:PartyId>
      </eb:To>
      <eb:CPAId>clientapp-openapi</eb:CPAId>
      <eb:ConversationId>42e2c2b1-4603-4919-9bef-ee435bc56cb3</eb:ConversationId>
      <eb:Service>urn:ebxml:nipa:ClientToOa</eb:Service>
      <eb:Action>RespondDetailInfo</eb:Action>
    </eb:MessageHeader>
  </SOAP:Header>
</SOAP:Envelope>

```

```

Content-type: multipart/related; boundary="Boundary"; type="text/xml";
start="<ebxhheader111@example.com>"

--Boundary
Content-ID: <ebxhheader111@example.com>
Content-Type: text/xml

<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<SOAP:Envelope ...>
  <SOAP:Header>
    <eb:MessageHeader SOAP:mustUnderstand="1" eb:version="2.0">
      <eb:From>
        <eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
          openapi
        </eb:PartyId>
      </eb:From>
      <eb:To>
        <eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
          clientapp
        </eb:PartyId>
      </eb:To>
      <eb:CPAId>clientapp-openapi</eb:CPAId>
      <eb:ConversationId>42e2c2b1-4603-4919-9bef-ee435bc56cb3</eb:ConversationId>
      <eb:Service>urn:ebxml:nipa:ClientToOa</eb:Service>
      <eb:Action>RespondDetailInfo</eb:Action>
    </eb:MessageHeader>
  </SOAP:Header>
</SOAP:Envelope>

```

【表 181 の継続】

```

<eb:MessageData>
  <eb:MessageId>20100209-133004-38572@example.com</eb:MessageId>
  <eb:Timestamp>2010-02-09T13:31:03</eb:Timestamp>
  <eb:MessageData>
    <eb:Ref ToMessageId>20100209-28572@example.com</eb: RefToMessageId>
  <eb:MessageHeader>
    <eb:SyncReplyeb:id="3833kkj9"eb:version="20"SOAP:must Understand="1"
      SOAP:actor=http://schemas.xmlsoap.org/soap/actor/next"/>
    <Signature...>...</Signature>
  </SOAP:Header>
<SOAP: Body>
  <eb:Manifest eb:version="20">
    <eb:Reference xlink:href=cid:ebxmlpayload111@example.com"
      Xlink:role="XlinkRole"xlink:type="simple">
      <eb:Reference>
    </eb:Manifest>
  </SOAP:Body>
</SOAP:envelope>

--Boundary
Content-ID:ebxmlpayload111@example.com
Content-Type:test/xml

<Contents>
  <Content>
    <Title>テスト</Title>
    <Text>テストメッセージです。</Text>
    <Sender>gazuo#ceda001</Sender>
    <Receiver>jnlee#ceda002</Receiver>
  </Content>
</Contents>
<Contents>
  <Content>テスト Title>
  <Text>テストメッセージです。</Text>
  <Sender>gazuo#ceda001</Sender>
  <Receiver>jnlee#ceda002</Receiver>
</Content>
</Contents>

--Boundary
Content-ID:ebxmlpayload222@example.com
Content-Type:application/octet-stream

実際の添付文書

--Boundary--

```

5) メッセージ削除

流通クライアント A P P は、ユーザが削除要請をする場合に、流通メッセージングサーバシステムに該当文書に対する削除要請を伝達し、その結果をユーザに知らせなければならない。ユーザの削除時、ゴミ箱概念の臨時削除機能の付与有無は、実際サーバ上での行為ではなく流通クライアント A P P の付加機能であるので、流通クライアント A P P の開発者が提供有無を決定することができるが、最終的に流通メッセージングサーバシステムに削除要請をする機能は必ず提供されるべきである。

要請メッセージの例題は下記表 1 8 2 の通りである。

【 0 7 6 6 】

【表 1 8 2】

【表 182】

```

Content-type: multipart/related; boundary="Boundary"; type="text/xml";
start="<ebxhmheader111@example.com>"

--Boundary
Content-ID: <ebxhmheader111@example.com>
Content-Type: text/xml

<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<SOAP:Envelope ...>
  <SOAP:Header>
    <eb:MessageHeader SOAP:mustUnderstand="1" eb:version="2.0">
      <eb:From>
        <eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
          clientapp
        </eb:PartyId>
      </eb:From>
      <eb:To>
        <eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
          openapi
        </eb:PartyId>
      </eb:To>
      <eb:CPAId>clientapp-openapi</eb:CPAId>
      <eb:ConversationId>42e2c2b1-4603-4919-9bef-ee435bc56cb3</eb:ConversationId>
      <eb:Service>urn:ebxml:nipa:ClientToOa</eb:Service>
      <eb:Action>RequestDelete</eb:Action>
      <eb:MessageData>
        <eb:MessageId>20100209-133003-28572@example.com</eb:MessageId>
        <eb:Timestamp>2010-02-09T13:30:03</eb:Timestamp>
      </eb:MessageData>
    </eb:MessageHeader>
    <eb:SyncReply eb:id="3833kkj9" eb:version="2.0" SOAP:mustUnderstand="1"

```

```

      SOAP:actor="http://schemas.xmlsoap.org/soap/actor/next"/>
      <Signature ...> ... </Signature>
    </SOAP:Header>
    <SOAP:Body>
      <UserInfo>
        <Id>gazuo</Id>
        <Password>FJDHS6IDFJFMCD</Passwd>
        <DeleteMessageId>20100209-133003-28572@example.com</DeleteMessageId>
      </UserInfo>
    </SOAP:Body>
  </SOAP:Envelope>

--Boundary--

```

【 0 7 6 7 】

応答メッセージの例題は下記表 1 8 3 の通りである。

【 0 7 6 8 】

【表 1 8 3】

【表 183】

```
Content-type: multipart/related; boundary="BoundarY"; type="text/xml";
start="<ebxhmheader111@example.com>"
```

```
--BoundarY
```

```
Content-ID: <ebxhmheader111@example.com>
```

```
Content-Type: text/xml
```

```
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
```

```
<SOAP:Envelope ...>
```

```
<SOAP:Header>
```

```
<eb:MessageHeader SOAP:mustUnderstand="1" eb:version="2.0">
```

```
<eb:From>
```

```
<eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
  openapi
```

```
</eb:PartyId>
```

```
</eb:From>
```

```
<eb:To>
```

```
<eb:PartyId eb:type="urn:oasis:names:tc:ebxml-cppa:partyid-type:duns">
  clientapp
```

```
</eb:PartyId>
```

```
</eb:To>
```

```
<eb:CPAId>clientapp-openapi</eb:CPAId>
```

```
<eb:ConversationId>42e2c2b1-4603-4919-9bef-ee435bc56cb3</eb:ConversationId>
```

```
<eb:Service>urn:ebxml:nipa:ClientToOa</eb:Service>
```

```
<eb:Action>RespondDelete</eb:Action>
```

```
<eb:MessageData>
```

```
<eb:MessageId>20100209-133004-38572@example.com</eb:MessageId>
```

```
<eb:Timestamp>2010-02-09T13:31:03</eb:Timestamp>
```

```
</eb:MessageData>
```

```
<eb:RefToMessageId>20100209-133003-28572@example.com</eb:RefToMessageId>
```

```
</eb:MessageHeader>
```

```
<eb:SyncReply eb:id="3833kkj9" eb:version="2.0" SOAP:mustUnderstand="1"
```

```
  SOAP:actor="http://schemas.xmlsoap.org/soap/actor/next"/>
```

```
<Signature ...> ... </Signature>
```

```
</SOAP:Header>
```

```
<SOAP:Body/>
```

```
</SOAP:Envelope>
```

```
--BoundarY--
```

【 0 7 6 9 】

〔記録媒体〕

一方、上述した本発明による電子文書流通方法はコンピュータにて実行できるプログラムで作成可能であり、コンピュータで読み取りできる記録媒体を利用してプログラムを動作させる汎用デジタルコンピュータにて実現することができる。コンピュータで読み取りできる記録媒体は、マグネチック格納媒体（例：ROM、フロッピー（登録商標）ディスク、ハードディスク、磁気テープなど）、光学的読み取り媒体（例：CD-ROM、DVD、光データ格納装置など）および搬送波（例えば、インターネットを介した転送）のような格納媒体を含む。

【0770】

以下、上述したような本発明において、アドレスディレクトリサーバと関連し、また他の実施形態について説明すれば、次の通りである。

【0771】

〔アドレスディレクトリサーバ〕

信頼できる電子文書流通に参加するために全てのユーザは固有の電子アドレスの発給を受けるべきである。

電子アドレスは次のような構造で表現される。

電子アドレス：内部区分子 + 区分記号 + 固有登録アドレス

このような電子アドレスの一例として "g d h o n g # n i p a . k r" がある。

【0772】

前記電子アドレスの内部区分子は、固有登録アドレスの所有者が内部的な処理の便宜のために選択的に追加する情報であり、必要によっては省略可能である。

【0773】

前記電子アドレスの区分記号は、固有登録アドレスの前に位置するか、内部区分子と固有登録アドレスとの間に存在する記号であり、一例として "#" が可能であり、必要によっては他の記号が使える。

【0774】

前記電子アドレスの固有登録アドレスは、企業/機関/個人が発給要請した固有のID値であり、区分記号の後に存在する固有登録アドレス単位が送受信に対する法的な責任単位となる。このような固有登録アドレスは、送受信個体が流通メッセージングサーバを自体的に構築した後に発給を受けるか、または送受信個体が電子文書の3者流通代行機関を介して発給を受けた固有登録アドレスであって、電子アドレスの必須構成要素である。

【0775】

前記送受信個体は自身が保有した流通メッセージングサーバシステムに対する実際物理アドレス (IP Address) を有するが、このような物理アドレスと前記電子アドレスは連関関係がなく、物理アドレスと電子アドレスは 1 : N の関係を持つ。1つの電子アドレスがいくつかの物理アドレスを有する場合は存在しない。

【0776】

電子アドレスに対する情報（電子文書）の法的な受信責任は、区分記号の後に存在する企業/機関/個人が持つべきであり、内部区分子による配付は、企業/機関/個人が便宜のために区分したものであるため、自体的に責任を負わなければならない。

電子文書流通システム内で電子アドレスが有する意味は、図3に示した電子文書流通システム参加者の関係図のように表現することができる。

このように内部区分子と固有登録アドレスを有する電子アドレスに対してさらに整理すれば、次の通りである。

1) 内部区分子

- 内部区分子は、アドレスディレクトリサーバとは関係なく、各送受信個体が自体的に発給し管理する。

- 内部区分子は、送受信個体内においては固有な値であるべきであり、省略可能な情報である。

【0777】

- 内部区分子に対する付与方式は各企業／機関／個人が責任を持つことを基本とし、内部区分子による電子文書の配付も電子文書流通基盤のインフラ体系下で公式的な意味は持たない。

【0778】

- 固有登録アドレスが受信に対する責任を負える政府／公共／法人／機関／団体／個人が三者流通可能な送受信個体にアカウントを開設し、公式的にアドレスディレクトリサーバに登録して使う個体であれば、内部区分子は企業の業務便宜のために電子文書を分配するための用途として使われ、アドレスディレクトリサーバに登録せず、企業内部の情報としてのみ使う。

【0779】

2) 固有登録アドレス

- 電子文書流通システムに参加して電子文書を流通しようとする政府／公共／法人／機関／団体／個人は、流通メッセージングサーバシステムを自体的に構築した後に送受信個体として固有登録アドレスの発給を受けるか、三者流通（流通代行）機関を介して固有登録アドレスの発給を受けなければならない。

【0780】

- 固有登録アドレスは、発給時点でアドレスディレクトリサーバに固有登録アドレスの唯一性（*u n i q u e n e s s*）を確認することにより、重複して発給されないように管理される。

- 政府／法人／機関／団体／個人の固有登録アドレスの構成方式は、公認電子アドレス管理総括の政策によって決定される。

【0781】

上述したような電子アドレスは基本的に2 - *l e v e l*によって管理される。公認電子アドレスの最上段にはアドレスディレクトリサーバを管理する公認電子アドレス管理総括（例：情報通信産業振興院）があり、公認電子アドレス管理総括は、下位送受信個体に対する固有登録アドレスを発給し、これを管理する。公認電子アドレス管理総括の下位送受信個体中の三者流通（流通代行）が可能な送受信個体は、3次流通を望むユーザに対する登録アドレスを開設した後、これに対するアドレス情報をアドレスディレクトリサーバに登録する。この時、ユーザ固有登録アドレス値の唯一性（*u n i q u e n e s s*）を保障するために、必ずアドレスディレクトリサーバに重複有無を確認するべきである。

【0782】

電子アドレス中、公式的なユーザではなく、内部で業務便宜のために発給して使う内部区分子は、アドレスディレクトリサーバとは関係なく、各送受信個体が自体的に発給し管理する。

電子アドレスを発給する体系は図4の通りであり、図4に示す各構成要素の役割は下記表184の通りである。

【0783】

【表 184】

【表 184】

構成要素	役割
情報通信産業振興院 (公認電子アドレスの 管理総括)	<ul style="list-style-type: none"> - 情報通信産業振興院は公認電子アドレスの最上位管理主体であつて、全ての公認電子アドレス情報を管理する - 送受信個体に対する固有 ID を発給する - ユーザアカウントに対する公認電子アドレスの登録要請時、新規登録であるか、既存のアドレス変更であるかを知らせる - ユーザアカウントの新規登録時、アカウント ID が固有であるか否かを知らせる - ユーザの物理アドレス情報の検索要請に対する結果値を伝達
送受信個体	<ul style="list-style-type: none"> - 物理公認電子アドレスの最も基本となる単位である - 1 つの公認電子アドレスの下位に複数ユーザのためのユーザアカウントまたは内部区分子情報を発給、管理し、1 つの公認電子アドレス内においてはユーザアカウントまたは内部区分子の唯一性を保障
ユーザ (個人、企業、機関 など) アカウントまたは 内部区分子の ための ID	<ul style="list-style-type: none"> - 電子文書流通に参加する実ユーザであつて、同一の送受信個体において ID の発給を受けた場合、物理公認電子アドレスは同一であるが、信頼流通の実質的な基盤となる単位である - ユーザアカウントは 3 者流通が可能な送受信個体を通じて開設した電子アドレスとして法的責任を有した送受信単位であり、必ず電子アドレスディレクトリサーバに登録するべきである - 内部区分子は送受信に対する法的責任を有した送受信個体が内部管理の便宜のために管理する情報として、法的責任は内部区分子上位の送受信個体が持ち、電子アドレスディレクトリサーバに登録されない

【0784】

電子アドレスを発給するプロセスは図 5 の通りであり、ユーザ（企業）が直接アドレスディレクトリサーバが提供する画面に接続してアドレスを登録したり修正したりする方法と、公認電子アドレスを代行発給する流通メッセージングサーバシステム（システムが提供するウェブサイト）を介して発給を受ける方法がある。

【0785】

流通に参加するユーザは、相手方にメッセージを転送する前に電子アドレス情報に基づいて物理的な実アドレス情報を必ず知るべきであり、付加的に添付する文書を暗号化するためには受信者の公開キー情報も獲得しなければならない。

【0786】

電子文書流通プロセスにおいて、電子アドレスの物理アドレスを獲得する手続きは必須

ステップであって、送信者は、受信者のアドレス情報を基準に受信相手方に対する物理アドレス情報および保安情報の獲得のためにアドレスディレクトリサーバに問い合わせる。この物理アドレスを基準に送信者が受信者に転送文書を伝達すれば、受信者の流通メッセージングサーバシステムは、これを受け、受信者のアドレス情報を基盤にユーザアカウントまたは内部区分子に応じて受信文書を内部的に分配する。

【0787】

電子アドレスの物理アドレスおよび保安情報の獲得プロセスは図6の通りである。電子文書流通において、公認電子アドレスを基盤に受信者に文書を転送するためには、1) 流通クライアントAPPが受信相手方のアドレス情報を入力する時点で、アドレスディレクトリサーバに連係して必要情報を獲得した後、検索された実の物理アドレス情報に基づいて流通メッセージングサーバに転送要請をする方法と、2) 流通クライアントAPPが受信者に対する公認電子アドレスを基盤に流通メッセージングサーバに転送要請をし、流通メッセージングサーバが転送前にアドレスディレクトリサーバに物理アドレスおよび保安情報を獲得した後、受信者に文書を転送する方法がある。このような2つの方法に対する手続きは図7に示す通りである。

【0788】

アドレスディレクトリサーバは、流通メッセージングサーバシステムがアドレス情報を検索したり、アドレス発給を代行したりできるように遠隔サービスを提供する。アドレスディレクトリサーバが提供するサービスはアドレス検索サービス、アドレス登録サービス、アドレス変更サービスがあり、流通プロトコル規格を基盤に次のようなサービスインターフェースを提供する。

【0789】

アドレス検索サービスは、アドレスディレクトリサーバが公認電子アドレスに該当する物理アドレス情報(例: IPアドレス、Domainアドレス)と公開キー情報を検索要請者に返すサービスであって、一般的に送信者が文書を転送する前に受信者の実際アドレス情報と暗号化のための保安情報を獲得するために使う。この時、要請メッセージと応答メッセージの役割は下記表185の通りである。

【0790】

【表185】

【表185】

構成要素	役割
要請メッセージ	受信者が個人であるか企業/機関であるか、受信者の固有ID(住民登録番号、事業者登録番号、外国人登録番号など)、公開キー要請有無
応答メッセージ	受信者固有ID、受信者アドレス、公開キー(要請有無に応じて選択的)

【0791】

アドレス登録サービスは、アドレスディレクトリサーバが提供するUIを通じてだけでなく、遠隔からもユーザの公認電子アドレスを登録できるように提供するサービスであって、ユーザ情報および公認電子アドレス情報を要請メッセージとして受けてアドレスディレクトリサーバが登録処理した後、これに対する結果を応答メッセージとして受信する。アドレス登録サービスに対する要請メッセージは必ず要請者に対する電子署名情報が含まれて伝達されるべきであり、アドレスディレクトリサーバは、要請メッセージに含まれたユーザ情報と電子署名に使われた認証書情報が同一であることを検証しなければならない。この時、要請メッセージと応答メッセージの役割は下記表186の通りである。

【0792】

【表 186】

【表 186】

構成要素	役割
要請メッセージ	ユーザ固有 ID、ユーザ付加情報の構造体(ユーザ名、連絡先情報など)、ユーザが個人であるか企業/機関であるか、ユーザのアドレス情報、公開キー情報(選択的)、アドレス情報の公開範囲を定義した構造体
応答メッセージ	ユーザ固有 ID、登録結果値(成功、失敗-要請情報エラー、失敗-既登録、失敗-認証された送受信個体ではない、アドレスディレクトリサーバエラーなど)

【0793】

アドレス変更サービスは、登録されたユーザに対するアドレス情報を遠隔から直接ユーザが変更できるようにする機能を提供する遠隔サービスで、変更すべき情報を含んでアドレスディレクトリサーバに変更要請メッセージを転送し、これに対する結果を応答メッセージとして受信する。アドレス変更サービスに対する要請メッセージは必ず要請者に対する電子署名情報が含まれて伝達されるべきであり、アドレスディレクトリサーバは、要請メッセージに含まれたユーザ情報と電子署名に使われた認証書情報が同一であることを検証しなければならない。この時、要請メッセージと応答メッセージの役割は下記表 187 の通りである。

【0794】

【表 187】

【表 187】

構成要素	役割
要請メッセージ	ユーザ固有 ID、ユーザ付加情報の構造体(ユーザ名、連絡先情報など)中の変更された情報のみ、ユーザが個人であるか企業/機関であるか、ユーザのアドレス情報、公開キー情報(選択的)、アドレス情報の公開範囲を定義した構造体
応答メッセージ	ユーザ固有 ID、情報変更の結果値(成功、失敗-要請情報エラー、失敗-登録されていないユーザ、失敗-変更権限がない、アドレスディレクトリサーバエラーなど)

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

電子文書を流通するシステムにおいて、

電子アドレスを基盤にメッセージを送受信し、メッセージ送受信に対する流通証明書を発給および管理する流通メッセージングサーバを介して電子文書を流通する送受信個体と

前記送受信個体の電子アドレスを登録/管理し、前記送受信個体間の電子文書の流通経

路を設定し、前記送受信個体に電子文書の標準書式を提供し、送受信個体間の電子文書の流過程でエラーが発生した時に、メッセージ転送を代行し、流通証明書を発給する流通ハブ；および

流通証明書の伝達を受けて保管し、信頼できる第3者保管機関；
を含むことを特徴とする電子文書流通システム。

【請求項2】

前記送受信個体の流通メッセージングサーバは、送受信したメッセージは、ユーザ別状態情報を含んでメッセージ箱に保管し、メッセージ送受信履歴を編集および削除が不可能な媒体に所定期間保管し、メッセージ送受信に対する流通証明書を発給して前記第3者保管機関に保管を依頼し、前記流通ハブのアドレスディレクトリサーバとの連係を通じて前記送受信個体に電子アドレスの登録および検索、修正、削除を含む機能を使えるようにし、

所定期間以上保管されたメッセージを外部格納装置に移管して保管することを特徴とする、請求項1に記載の電子文書流通システム。

【請求項3】

前記電子アドレスは、

前記送受信個体が前記流通ハブのアドレスディレクトリサーバを介して発給を受けたユーザ識別記号と；前記送受信個体が必要な場合に自体的に付与する固有な値であり、該当送受信個体内で固有な値である追加識別記号；および前記ユーザ識別記号と追加識別記号との間に位置する区分記号；を含むことを特徴とする、請求項1に記載の電子文書流通システム。

【請求項4】

電子文書流通に対する主体は、固有登録アドレスの発給を受けたユーザであることを特徴とする、請求項3に記載の電子文書流通システム。

【請求項5】

前記区分記号は'#'であることを特徴とする、請求項3に記載の電子文書流通システム。

【請求項6】

前記流通ハブは電子文書の書式登録機を備え、前記電子文書の書式登録機は、電子文書の標準書式の登録、削除、および情報修正を含む管理を遂行し、電子文書の標準書式を文脈(context)に応じてさらに分類し、電子文書の標準書式が使用され得る文脈(context)に対する登録、修正を含む管理を遂行することを特徴とする、請求項1に記載の電子文書流通システム。

【請求項7】

前記電子文書の書式登録機は、文書様式を管理するサーバエンジン；および送受信個体を使用するユーザが文書様式を検索しダウンロードして使用できるようにする標準インターフェース；を含み、前記送受信個体は、送受信個体を使用するユーザが流通メッセージングサーバを介してメッセージを送受信できるようにするユーザインターフェースである流通クライアントアプリケーションをさらに備え、前記流通クライアントアプリケーションを使用するユーザは、前記電子文書の書式登録機の標準インターフェースを介して文書書式を検索しダウンロードした後に、該当文書書式を利用して電子文書を生成することを特徴とする、請求項6に記載の電子文書流通システム。

【請求項8】

前記流通ハブは、送受信個体間の電子文書の流過程でエラーが発生した時に、メッセージ転送を代行し、流通証明書を発給する流通中継サーバを備え、前記流通中継サーバは、送受信個体からメッセージ転送の依頼を受ければ、メッセージ転送を代行した後に、メッセージ転送を依頼した送受信個体に送信証明書を発給し、依頼を受けたメッセージ転送を失敗した時には、メッセージ転送を依頼した送受信個体にエラーメッセージを転送することを特徴とする、請求項1に記載の電子文書流通システム。

【請求項9】

前記流通ハブは、外部システムとの関係のための外部関係ゲートウェイサーバを備え、前記外部関係ゲートウェイサーバは、電子アドレスを基盤にメッセージを送受信する流通メッセージングサーバを備え、関係した外部システムと電子文書流通システム間の送受信電子アドレスの検証/変換機能と、関係した外部システムと電子文書流通システム間のメッセージの検証/変換機能、関係した外部システムと電子文書流通システム間の電子文書に適用された保安の検証/変換機能、関係した外部システムと電子文書流通システム間の電子文書の適合性を検証し相互間に変換する機能を提供することを特徴とする、請求項1に記載の電子文書流通システム。

【請求項10】

電子アドレス登録代行機関がアドレスディレクトリサーバに電子アドレスを登録要請して応答を受けるのに用いられる第1インターフェースと；電子アドレス登録代行機関がアドレスディレクトリサーバに登録された電子アドレス情報に対する変更を要請して応答を受けるのに用いられる第2インターフェース；および電子アドレス登録代行機関がアドレスディレクトリサーバに登録された電子アドレス情報の削除を要請して応答を受ける第3インターフェース；が備えられ、前記電子アドレス登録代行機関は、第1インターフェースを介して電子アドレスの申請者情報および電子アドレス情報を要請メッセージに含ませて転送した後に、アドレスディレクトリサーバの登録処理結果を応答メッセージとして受信し、前記電子アドレス登録代行機関は、第2インターフェースを介して変更しようとするユーザ情報および電子アドレス情報を要請メッセージに含ませて転送した後に、アドレスディレクトリサーバの変更処理結果を応答メッセージとして受信し、前記電子アドレス登録代行機関は、第3インターフェースを介して削除しようとするユーザ情報および電子アドレス情報を要請メッセージに含ませて転送した後に、アドレスディレクトリサーバの削除処理結果を応答メッセージとして受信することを特徴とする、請求項1に記載の電子文書流通システム。

【請求項11】

前記電子アドレス登録代行機関または送受信個体がアドレスディレクトリサーバに電子文書受信者の電子アドレスに該当する物理アドレス情報とメッセージ保安処理のための公認認証書情報を要請して応答を受けるのに用いられる第4インターフェースが備えられ、電子アドレス登録代行機関または送受信個体の流通メッセージングサーバは、電子文書受信者の電子アドレスおよび公認認証書の要請有無を要請メッセージに含ませて転送した後に、アドレスディレクトリサーバから電子文書受信者の物理アドレス情報および公認認証書情報を応答メッセージとして受信することを特徴とする、請求項10に記載の電子文書流通システム。

【請求項12】

送受信個体の流通メッセージングサーバまたは電子アドレス登録代行機関の流通メッセージングサーバは、メッセージ転送、流通証明書の伝達、流通証明書の保管要請、および第3者保管機関の保管結果伝達に用いる第5インターフェースを備えることを特徴とする、請求項1に記載の電子文書流通システム。

【請求項13】

送受信個体内のユーザは、ユーザインターフェースである流通クライアントアプリケーションを備え、送受信個体の流通メッセージングサーバは、電子文書流通を要請するユーザのための流通クライアントアプリケーションと関係して、ユーザに文書送受信機能を提供する第6インターフェースを備え、前記第6インターフェースは、メッセージ転送の要請、メッセージ目録の要請、メッセージ詳細情報の要請、スパムメッセージ申告、および物理アドレス情報の検索機能を流通クライアントユーザに提供することを特徴とする、請求項1に記載の電子文書流通システム。

【請求項14】

送受信個体と流通ハブを含む電子文書流通システムで電子文書を流通する方法において、
(a)送信個体は、受信個体のアドレス情報に対応する物理アドレス情報を流通ハブを介

して獲得した後に、電子文書を添付したメッセージを前記物理アドレスに転送するステップと；

(b)メッセージを受信した受信个体は、受信メッセージおよび送信个体に対する適合性の検証結果に応じて受信証明書またはエラー証明書を発給して送信个体に伝達するステップ；および

(c)受信个体にメッセージを転送したものの失敗した送信个体は、流通ハブにメッセージ転送の代行を依頼し、メッセージ転送の代行依頼を受けた流通ハブは、送信証明書を発給して送信个体に伝達し、受信个体にメッセージを転送した後に前記(b)ステップを遂行するステップ；

を含む電子文書流通方法。

【請求項15】

前記(a)ステップは、

(a1)送信个体は、受信个体の電子アドレス情報を基準に受信个体に対する物理アドレス情報および保安情報を流通ハブのアドレスディレクトリサーバに問い合わせるステップと；

(a2)前記アドレスディレクトリサーバは、送信个体の問い合わせを受信して検証した後に、電子アドレスがホワイトリストにある場合、電子アドレスに対応する物理アドレス情報を送信个体に提供するステップ；および

(a3)前記送信个体は、電子文書を添付したメッセージを前記アドレスディレクトリサーバから提供された物理アドレス情報を基準に経路設定をして受信个体に転送するステップ；

を含むことを特徴とする、請求項14に記載の電子文書流通方法。

【請求項16】

前記(b)ステップ後に、受信証明書を受信した送信个体は、受信証明書の適合性を検証し、検証した情報を受信証明書に添付した後、受信証明書を自体保管すると同時に、第三者保管機関に保管依頼することを特徴とする、請求項14に記載の電子文書流通方法。

【請求項17】

前記(c)ステップは、

(c1)受信个体にメッセージを転送したものの失敗した送信个体は、流通ハブにメッセージ転送の代行を依頼するステップと；

(c2)流通ハブはメッセージ転送を始めるが、転送失敗時には、所定の時間間隔で再試し、メッセージ転送に最終的に失敗した場合には、送信个体に転送失敗メッセージを伝達するステップと；

(c3)メッセージを正常に受信した受信个体は、受信証明書を発給して流通ハブに転送するステップ；および

(c4)電子文書の受信者が電子文書を閲覧した場合、受信个体は、閲覧証明書を発給して、流通ハブを経ることなく送信个体に直接転送するステップ；

を含むことを特徴とする、請求項14に記載の電子文書流通方法。

【請求項18】

送信者または受信者の役割をする送受信个体と電子文書流通ハブを含む電子文書流通システムで電子文書を流通する方法において、

(a)送信者は、受信者の電子アドレス情報を獲得するステップと；

(b)送信者は、送信する文書を予め定められたメッセージ構造体にパッケージングしたメッセージを生成した後に受信者の電子アドレスに転送するステップと；

(c)前記(b)ステップで転送失敗した場合に、送信者は、電子文書流通ハブにメッセージ転送を依頼し、メッセージ転送の依頼を受けた電子文書流通ハブは、送信証明書を発給して送信者に伝達した後にメッセージ転送を代行するステップと；

(d)受信者は、送信者または電子文書流通ハブから受信したメッセージを検証し、検証が通過すれば、受信したメッセージから文書を抽出し、受信証明書を発給して送信者に伝達するステップと；

(e) 送信者は、伝達を受けた受信証明書を信頼できる第 3 者保管機関を活用して保管するステップ；および

(f) 受信者は、抽出した文書を文書担当者に伝達するステップ；
を含む電子文書流通方法。

【請求項 19】

前記 (a) ステップ前には、

(g) 送信者および受信者は、文書流通のための流通メッセージングサーバを構築するか、3 者流通が可能な流通メッセージングサーバを保有した送受信个体を利用するかについて決定するステップと；

(h) 前記 (g) ステップで文書流通のための流通メッセージングサーバを構築すると決めた場合には、送信者および受信者は、文書流通のための流通メッセージングサーバを構築した後に、認証機関を介して流通メッセージングサーバの認証テストを遂行し、電子文書流通ハブのアドレスディレクトリサーバに接続した後、送受信个体としての電子アドレスの発給を受けた後に、内部の実ユーザのために自体的に内部区分子を登録し管理するステップと；

(i) 前記 (g) ステップで 3 者流通が可能な流通メッセージングサーバを保有した送受信个体を利用すると決めた場合には、送信者および受信者は、3 者流通が可能な流通メッセージングサーバを介して電子アドレスの開設を要請した後に、電子アドレス情報を電子文書流通ハブのアドレスディレクトリサーバに登録するステップ；および

(j) 前記 (h) ステップまたは (i) ステップ後に、前記送信者は、電子文書流通ハブの電子文書の書式登録機から文書書式を検索しダウンロードして登録するステップ；

を含み、

前記 (b) ステップ前には、送信する文書を選択するか、または前記 (j) ステップで登録した文書書式を利用して送信する文書を作成する (k) ステップがさらに遂行されることを特徴とする、請求項 18 に記載の電子文書流通方法。

【請求項 20】

コンピュータで読み取り可能な記録媒体において、請求項 14 ~ 19 のいずれか 1 項による方法を実現するプログラムが格納される記録媒体。

【請求項 21】

電子文書を流通するシステムにおいて、

電子アドレスを基盤にメッセージを送受信し、メッセージ送受信に対する流通証明書を発給および管理する流通メッセージングサーバを介して電子文書を流通する送受信个体と

；

電子文書の流通のための公認電子アドレスを登録し、登録されているアドレスシステムを通じて流通メッセージングサーバと他の流通メッセージングサーバの間の電子文書を流通し、流通メッセージングサーバと他の流通メッセージングサーバの間の送受信部に対し信頼性を提供するために送受信部の暗号化が実行され、流通メッセージングサーバから他の流通メッセージングサーバにメッセージを送受信しない場合に流通メッセージングサーバにメッセージを伝送し、メッセージを送受信を検証する流通証明書を発給又は管理する流通ハブ；および

流通証明書の伝達を受けて保管し、信頼できる第 3 者保管機関；

を含むことを特徴とする電子文書流通システム。

【請求項 22】

送受信个体は、受信した証明書の書式又は内容を認証し、認証された流通証明書を信頼できる第 3 者保管機関へ伝送することを特徴とする、請求項 21 に記載の電子文書流通システム。